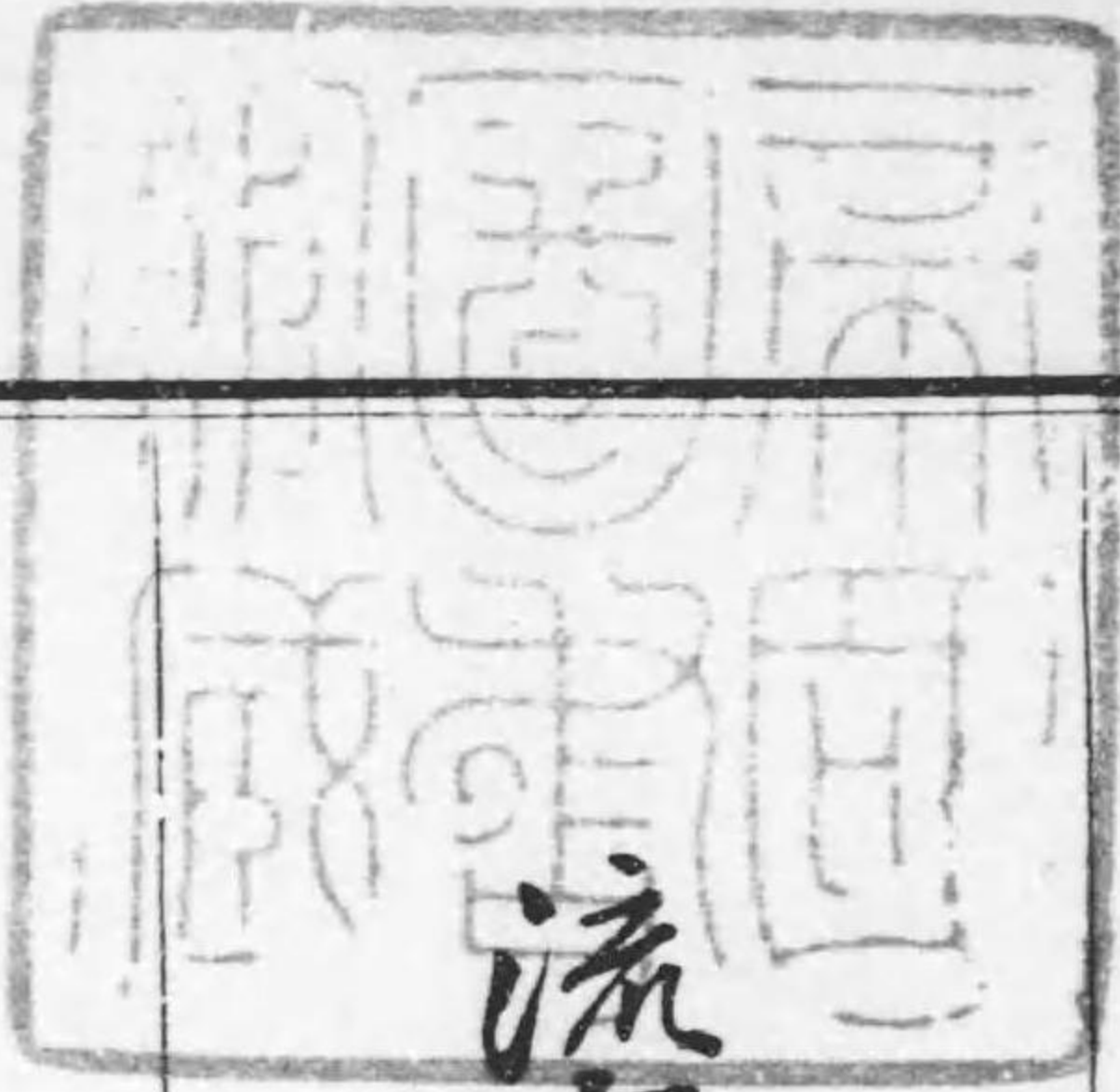


始



特205
232



文學士野村宗朝編

流布本平家物語抄

東京武藏野書院發行



平家物語卷第一
 ○秋園精舍
 秋園精舍ノ鐘ノ聲諸行無常ノ變ナリ。沙羅雙樹之花ノ
 色盛者必衰ノ理ヲ顯ス。春ニ凡者不久只春ノ夜ノ夢ノ如
 ク。猛キ人毛遂ニ六滅ノ備ニ風ノ前ノ應ニ同ク。遠ク異朝ヲ
 問フ。三秦ノ地高麗ノ玉養梁ノ脚伊唐ノ標山是等ハ
 皆舊王先皇ノ政ニ不從樂ヲ極テ議ヲ不思。天下ノ
 亂事ヲモ不悟。天下ノ民間ノ憂ハ所ヲ不知。カ公文ノ仁
 三ノ者共ナリ。近ク本朝ヲ觀テ承平ノ權開天變ノ總本
 康和ノ親親平治ノ信賴是等ハ春ニ凡事モ極キ心モ皆動
 六ノ上ノ王間近ク六波羅ノ道前太政大臣平朝臣
 有等ノ中一人ノ有義傳ノ春ハ心モ詠モ及ク。子

同書典書

生平家物語一充換接流以故
 八ノ吟味改字化加點多句後
 之於七五夏不句分兩板早
 或ハ白鹿未記有姓名之故
 七準ノ死也

寺中權大納言 守實贊皮中侍

忠快 中納言律師

賴盛 池大納言
(母池禪尼)

忠度 薩摩守

德子

建禮門院 (高倉天皇皇后)
(母同宗盛) (安德天皇御母)

女 白川殿 (六條攝政基實北政所)

女 (冷泉大納言隆房室)

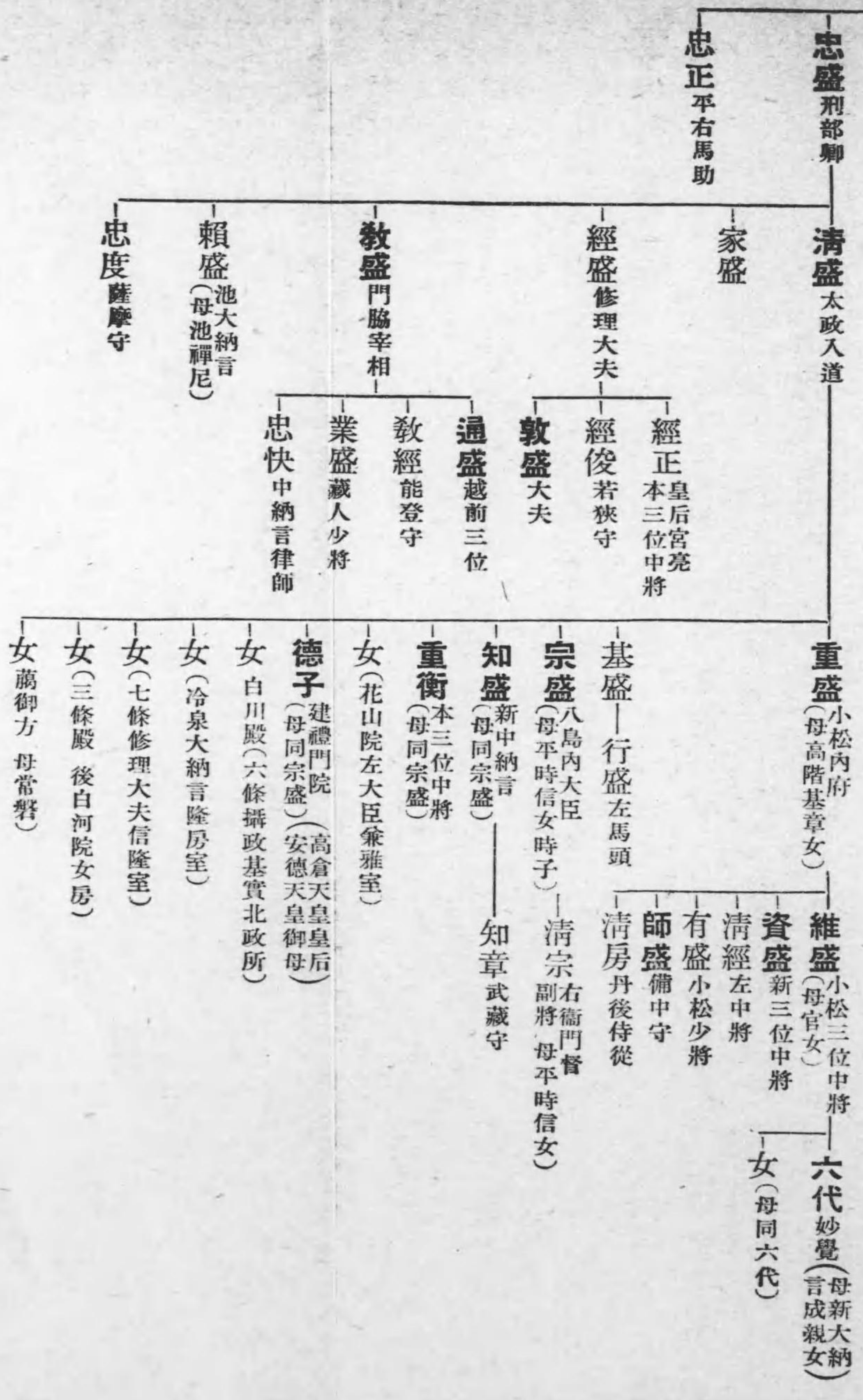
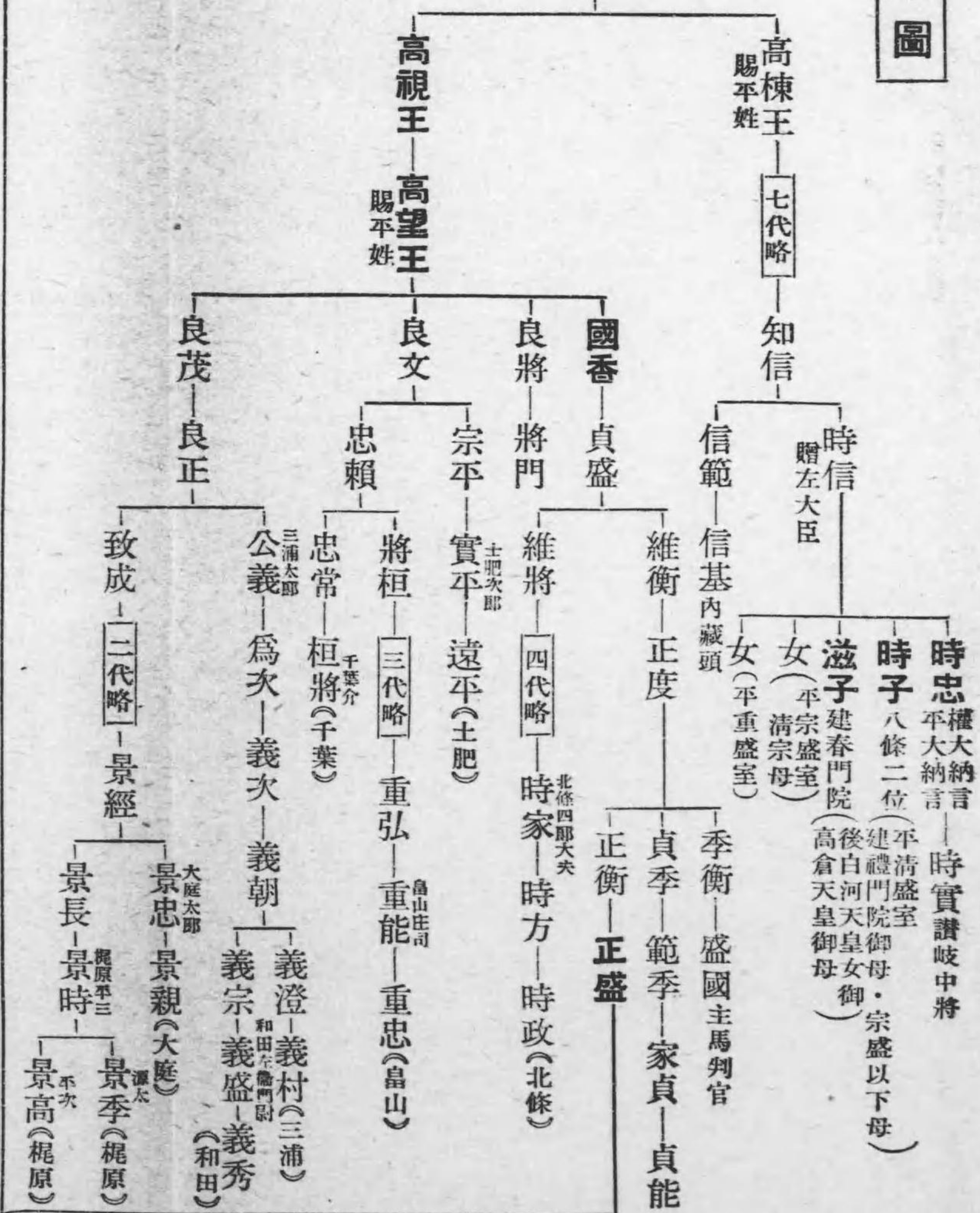
女 (七條修理大夫信隆室)

女 (三條殿 後白河院女房)

女 藤御方 (母常磐)

平氏略系圖

桓武天皇—葛原親王



凡 例

- 一、本書は、高等學校諸專門學校の教科書として編纂したものである。
- 一、本書は、元和七年整版片假名平家物語(流布本)を底本とし、其後の流布本數種を以て校合し、必要によつては、異本をも參酌した。本書に流布本を選んだのは、編者の特に意のある所である。
- 一、本書は、國語國文教科書としての使命達成を期して、本文の抄録は、特に意を用ひて慎重に選擇し、また文章語句の、教科書として適當ならずと認むるものは、削除改竄も敢てした。
- 一、本書は前述の如き改修を敢てし、また送假名・句讀・假名遣・漢字の用法は正しきに改めたが、語法は必しも改めなかつた。蓋し底本の眞を失はざらんことを

期したからである。

一、本書は、教室に於ける教科用としての外、學生生徒の自習用をも兼ねしめんがために、其量を多く抄出しておいた。即ち本書は、教科用たると共に、適當なる指導のもとに學生自習用として、この兩方面に活用されたならば、編者の欣幸とする所である。

一、流布本平家物語については、編者校訂の昭和十二年十二月校訂見を参照されんことを望む

昭和十二年十二月

編 者

流布本平家物語抄 目次

卷第一

祇園精舎	一
殿上の闇討	二
鱈	七
禿 童	九
我身の榮花	二
妓 王	三
殿下の乗合	三六
鹿 の 谷	三

卷第二

西光が被斬	三五
教 訓	四

卷第三

敷 文	四
足 指	六

目 次

卷第四

少將都還り	六
城南の離宮	五

信連合戦	九
------	---

競	七
---	---

橋合戦	八
-----	---

鶴	九
---	---

卷第五

月 見	七
-----	---

富 士 川	一〇〇
-------	-----

卷第六

紅 葉	一〇八
-----	-----

小 督	一一
-----	----

入道逝去	一一七
------	-----

卷第七

俱利伽羅落し	一一三
--------	-----

目次

實盛最後	二六	横笛	二六
維盛の都落	二〇	高野の巻	一九
忠度の都落	一四	維盛の出家	一九
一門の都落	一六	維盛の入水	一六
福原落	一四	卷第十一	
卷第八		那須の與市	二〇
宇佐行幸	一四	能登殿最後	二〇
太宰府落	一四	卷第十二	
卷第九		六代斬られ	二四
宇治川	一五	灌頂卷	
忠度最後	一六	女院御出家	二七
重衡	一六	小原への入御	三〇
敦盛	一六	小原御幸	三〇
小宰相	一六	御往生	三〇
卷第十		流布本寫影	卷頭
海道下り	一七	平家略圖	卷末附録
千手	一七	寢殿作圖	卷末附録
		装束武具圖	卷末附録

流布本平家物語抄

卷第一

○祇園精舎

【祇園精舎】祇園給孤獨園林に須達長者が佛及び比丘僧のために造つた寺。精舎は精行者の所居。往生要集「祇園寺無常堂四角有鐘、鐘音中、亦説此偈」

【諸行無常】涅槃經の偈「諸行無常、是生滅法、生滅已、寂滅爲樂」因縁によつて生じ三世を遷流する一切萬物は生滅流轉して刹那も止るなきをいふ。

【沙羅雙樹】昔印度拘尸那國跋提河邊で佛入滅の處に四方に各二株雙生した樹の名。

【盛者必衰】仁王護國符、四非常偈「盛者必衰、實者必虛」

祇園精舎の鐘の聲、諸行無常の響あり、沙羅雙樹の花の色、盛者必衰の理を顯す。驕れる者久しからず、たゞ春の夜の夢の如し。猛き人も遂には滅びぬ、偏に風の前の塵に同じ。遠く異朝を問らふに、秦の趙高、漢の王莽、梁の朱异、唐の祿山、これ等は皆舊主先皇の政にも從はず、楽しみを極め、諫をも思ひ入れず、天下の亂れん事をも悟らずして、民間の憂ふる所を知らざりしかば、久しからずして亡じにし者どもなり。近く本朝を窺ふに、承平の將門、天慶の純友、康和の義親、平治の信賴、これ等は驕れる事も猛き心も、皆執々なりしかども、ま近くは、六波羅の入道前、太政大臣平朝臣清盛公と申し、人の有様、傳へ承るこそ、心も言も及ばれぬ。その先祖を尋ねれば、桓武天皇第五の皇子、一品

【趙高】秦始皇の臣。二世皇帝を擁立し、權を專にし、後誅せらる。
 【王莽】前漢成帝の後の父。政を專にし、位を篡ふ。後漢に亡さる。
 【朱异】梁の武帝の臣。阿諛寵を恣にし、遂に梁を滅した。
 【祿山】唐玄宗の寵臣。天寶十四年叛し、間もなく殺さる。
 【義親】源義家の二男。河内守。鎮西に横行し、唐岐に流され、途上暴虐により出雲國で平正盛に誅せらる。
 【葛原親王】桓武天皇第三皇子。
 【受領】國司の各地方に赴任して吏務を執る者。即ち國守。國守遙授兼任の時は、介掾をもいふ。
 【殿上の仙籍云々】昇殿聽されるは仙籍即ち殿上の簡(ふだ)に其の名を記される。これをふだにつく又は仙籍を聽さるといふ。

【得長壽院】京都蓮華王院(三十三間堂)の南にあつた寺。元暦二年大地震に顛倒して蓮華王院に合併したらしいといふ。
 【内の昇殿】院の昇殿に對していふ。
 【腹巻】鎧の一種、胸を腹に巻いて背で合はすやうにしたもの。脇立弦走、鳩尾板、梅檀板なく、袖のないのが本式である。直垂狩衣の上にも下にも著ることがある。
 【殿上の小庭】清凉殿殿上の間の小庭敷の南、無名門の西、神仙門の東、下侍の北にある中庭。
 【貫首】藏人頭。
 【空住】殿上の小庭の西、神仙門外に殿上の南屋の根の雨水を受ける筥状の堅樋。
 【鈴の綱】殿上の間から校書殿西廂の藏人所に渡した綱。鈴がついて殿上から藏人所の小舎人を呼ぶに用ふ。
 【布衣】無文の狩衣、六位以下の者の着用するもの。三八頁のと異なる。

式部卿葛原親王九代の後胤、讃岐守正盛が孫、刑部卿忠盛。朝臣の嫡男なり。かの親王の御子、高視。王無官無位にして失せ給ひぬ。その御子高望。王の時、初めて平の姓を賜はつて、上總介になり給ひしより以來、忽ちに王氏を出でて人臣に連なる。その子鎮守府將軍良望、後には國香と改む。國香より正盛に至るまで六代は、諸國の受領たりしかども、殿上の仙籍をば未だ許されず。

○殿上の闇討

然るに忠盛、未だ備前守たりし時、鳥羽院の御願、得長壽院を造進して、三十三間の御堂を建て、一千一體の御佛を据ゑ奉らる。供養は天承元年三月十三日なり。勸賞には國を賜ふべき由仰せ下されける。折節但馬國のあきたりけるをぞ下されける。上皇なほ御感の餘りに、内の昇殿をゆるさる。忠盛三十六にて、始めて昇殿す。雲の上人これを猜み憤り、同じき年の十一月二十三日、五節豐の明の節會の夜、忠盛を闇討にせんとぞ。擬

せられける。

忠盛、此の由を傳へ聞きて、われ右筆の身にあらず、武勇の家に生れて、今不慮の恥にあはん事、家の爲身の爲心憂かるべし。詮ずる所、身を全うして君に仕へ奉れと云ふ本文ありとて、かねて用意を致す。參内の始より、大きな鞘巻を用意し、束帶の下にしどけなげに差しほらし、火のほの暗き方に向つて、やはら此の刀を拔出いて、鬢に引當てられたりけるが、餘所よりは氷などの様にぞ見えける。諸入目をすましけり。又忠盛の郎等、本は一門たりし平木工助貞光が孫、新三郎大夫家房が子に、左兵衛尉家貞といふ者あり。薄青の狩衣の下に、萌葱緘の腹巻を著、弦袋つけたる太刀脇挟んで、殿上の小庭に畏つてぞ候ひける。貫首以下奇しみをなして、空柱より内、鈴の綱の邊に、布衣の者の候ふは何者ぞ。狼藉なり、とう／＼罷り出でよと、六位を以て云はせられたりければ、家貞畏つて申しけるは、相傳の主備前守の殿の今、夜闇討にせられ給ふべき由承つて、其のならん様を見んとてかくて候ふなり。えこそ出づまじとて、又畏つてぞ候ひける。これ等をよ

しなしと思はれけん、其の夜の闇討なかりけり。

忠盛又御前の召に舞はれけるに、人々拍子を替へて、伊勢瓶子は醜蕪なりけりとぞ囃されける。かけまくも忝く、此の人々は、柏原の天皇の御末とは申しながら、中頃は都の住ひもうとくしく、地下にのみ振舞ひなつて、伊勢の國に住國深かりしかば、その國の器にこと寄せて、伊勢平氏とぞ囃されける。其の上忠盛の目の眇まれたりける故にこそ、か様には囃されけるなれ。忠盛、如何にすべきやうもなくして、御遊も未だ終らざる前に、御前を罷り出でらるゝとて、紫宸殿の御後にして、人々の見られける所にて、横だへさゝれたりける腰の刀をば、主殿司に預け置きてぞ出でられける。家貞待受け奉つて、さて如何候ひつるやらんと申しければ、かうとも云はまほしうは思はれけれども、正しう云ひつる程ならば、やがて殿上までも斬上らんする、ものの面魂にてある間、別の事なしとぞ答へられける。

五節には、白薄様・こぜんじの紙・巻きあげの筆・巴かいたる筆の管など云ふ、様々

【伊勢瓶子云々】平家物語考證「瓶子本盛酒之器也、勢州之所作、甚醜惡不勝貯酒、可用醜蕪」

【柏原天皇】桓武天皇。山城紀伊部柏原の御陵によつて申す。

【紫宸殿の御後】紫宸殿の北庇。賢聖障子の背後。

【主殿司】後宮十二司の一。殿司の女官、燈油火燭薪炭などを掌る。

【斬上らんする云々】斬上らんするは一面魂にかゝる言葉。

【白薄葉云々】五節の時

御前の召に殿上人の謠ふ郢曲。延慶本には五節の舞人の形有様をばやす詞としてゐる。

かやうに面白き事をのみこそ歌ひ舞はるゝに、中頃、太宰權帥季仲の卿と云ふ人ありけり。餘りに色の黒かりければ、時の人黒帥とぞ申しける。此の人未だ藏人の頭なりし時、御前の召に舞はれけるに、人々拍子を替へて、あな黒々黒き頭かな、如何なる人の漆塗りけんとぞ囃されける。又花山院の前の太政大臣忠雅公、未だ十歳なりし時、父中納言忠宗の卿におくれ給ひて、孤子にておはしけるを、故中の御門藤中納言家成の卿、其の時は未だ播磨の守にておはしけるが、聲に取つて花やかにもてなされしかば、これも五節には、播磨米は、木賊か棕の葉か、人の綺羅を磨くはとぞ囃されける。上古には、か様の事ども多かりしかども、事出でこず。末代如何あらんずらん、おぼつかなしとぞ人々申しあはれける。

案の如く、五節果てにしかば、院中の公卿殿上人、一同に訴へ申されけるは、夫れ雄劔を帯して公宴に列し、兵仗を賜はつて宮中を出入するは、みなこれ格式の禮を守る、綸命由ある先規なり。しかるを、忠盛の朝臣、或は年來の郎従と號して、布衣の兵を殿上の小庭に召しおき、或は腰の刀を横だへさいて節會の座に列る兩條、希代未だ聞かざる狼藉なり。

【格式】身分家柄などに
ついて公に定められた
儀式先例。

を討平げたりしかば、勳功一つにあらず、恩賞これ重かるべしとて、次の年正三位に叙せられ、打續き宰相・衛府の督・檢非違使の別當・中納言・大納言に經上つて、剩へ丞・相の位に至る。左右を經ずして、内大臣より太政大臣從一位に至り、大將にはあらねども、兵仗を賜はつて、隨身を召具す。牛車輦車の宣旨を蒙つて、乗りながら宮中を出入す。偏に執政の臣の如し。太政大臣は一人に師範として、四海に儀刑せり。國を治め道を論じ、陰陽をやはらげをさむ。其の人あらざれば則ち闕けよと云へり。則闕の官とも名付けられたり。其人ならでは潰すべき官ならねども、此の入道相國は、一天四海を掌の中に握り給ふ上は、子細に及ばず。

抑々平家、か様に繁昌せられけることは、偏に熊野權現の御利生とぞ聞えし。其の故は清盛、未だ安藝の守たりし時、伊勢國阿濃津より、舟にて熊野へ參られけるに、大きな鱸の、船へ跳り入つたりければ、先達申しけるは、昔周の武王の舟にこそ白魚は躍り入つたるなれ。如何さまにも、これは權現の御利生と覺え候。參るべしと申しければ、さしも

【牛車輦車の宣旨】牛車に乗つて宮門を手車に乗つて中重門を出入するを許される宣旨。高貴の方々や攝關などに特旨を以て許された。【太政大臣は一人云々】職員令「太政大臣一人、右師範一人、儀形四海、經邦論道、變理陰陽、無其人、則闕」

【阿濃の津】伊勢阿濃郡安濃津。今の津市南部の地。

【周の武王の舟】史記、周本紀「武王東觀、兵至盟津、(中略)渡河、中流白魚躍入王舟中、武王俯以祭」

十戒を保つて精進潔齋の道なれども、自ら調味して、わが身食ひ、家の子郎等どもにも食はせらる。その故にや吉事のみ打續いて、我が身太政大臣に至り、子孫の官途も、龍の雲に上るよりはなほ速かなり。九代の先蹤を越え給ふこそめでたけれ。

○禿童

かくて清盛公、仁安三年十一月十一日、年五十一にて病にかされ、存命のためにとて、即ち出家入道す。法名をば淨海とこそつき給へ。其の故にや宿病たちどころに癒えて、天命を全うす。出家の後も、榮耀はなほ盡きずとぞ見えし。自ら人の隨ひ付き奉る事は、吹く風の草木を靡かす如く、世の仰げる事も、降る雨の國土を濕すに同じ。六波羅殿の御一家の君達とだに云へば、華族も英雄も、誰肩を雙べ、面を向ふ者なし。又入道相國の小舅、平大納言時忠の卿の宣ひけるは、此の一門にあらざらん者は、みな人非人たるべしとぞ宣ひける。されば如何なる人も、此の一門に結ばれんとぞしける。烏帽子のため様より

【華族も英雄も】共に清華をいふ。攝家に次ぐ名門で、大臣大將を兼ねた大臣まで進み得る家柄。【時忠】平時信の子。清盛の妻時子の兄。

【人非人】天、龍、夜叉、乾闥婆、阿修羅、迦樓羅、緊那羅、摩睺羅伽の八部の鬼畜。これらが佛の説法を聴聞せんと人の姿をかりて列座した故人非人といふ。

始めて、衣紋のかき様に至るまで、何事も六波羅様とだに云ひてしかば、一天四海の人皆これを學ぶ。

如何なる賢王賢主の御政、攝政關白の御成敗にも、世に餘されたるほどの徒者などの、かたはらに寄り合つて、何となう誹り傾け申す事は、常の習ひなれども、此の禪門世盛の程は、聊かゆるかせに申す者なし。其の故は入道相國の謀に、十四五六の童を三百人、すくつて、髪を禿に切りまはし、赤き直垂をきせて、召使はれけるが、京中に充ち満ちて、往反しけり、自ら平家の御事惡様に申す者あれば、一人聞出さぬ程こそありけれ、餘黨に觸れ廻し、かの家に亂入し、資財雜具を追捕し、その奴を搦めて、六波羅殿へゐて參る。されば、目に見、心に知るといへども、詞に顯して申す者なし。六波羅殿の禿とだに云へば、道を過ぐる馬車も、皆よきてぞ通しける。禁門を出入すといへども、姓名を尋ねらるゝに及ばず。京師の長吏、これが爲に目を側むと見えたり。

【禁門を云々】白氏文集長恨歌傳一出入禁門不問京師長吏爲之側目

○我身の榮花

我が身の榮花を極むるのみならず、一門共に繁昌して、嫡子重盛内大臣、左大將、次男宗盛中納言、右大將、三男知盛三位、中將、嫡孫維盛四位、少將、都て一門の公卿十六人、殿上人三十餘人、諸國の受領・衛府・諸司、都合六十餘人なり。世には又人なくぞ見えられける。昔奈良の御門の御時、神龜五年朝家に中衛の大將を始め置かる。大同四年に中衛を近衛と改められしより以來、兄弟左右に相竝ぶ事、僅かに三四箇度なり。皆攝籙の臣の御子息。凡人に取つては、其の例なし。殿上の交りをだに嫌はれし人の子孫にて、禁色、雜袍をゆり、綾羅錦繡を身に纏ひ、大臣の大將になつて、兄弟左右に相竝ぶ事、末代とは云ひながら、不思議なりし事どもなり。其の外御女八人おはしき。皆執々に幸ひ給へり。一人は后に立たせ給ふ。二十二にて皇子御誕生あつて、皇太子に立ち、位に即かせ給ひしかば、院號蒙らせ給ひて建禮門院とぞ申しける。入道相國の御娘なる上、天下の國母にて

【奈良の御門】聖武天皇
【攝籙】攝政關白。
【凡人】たゞうど。攝家以外の貴人、清華以下の人。

ましませば、とかう申すに及ばれず。

日本秋津島は纔に六十六箇國、平家知行の國三十餘箇國、既に半國に越えたり。其の外
庄園田自幾らと云ふ數を知らず、綺羅充滿して堂上花の如し。軒騎群集して門前市をな
す。楊州の金、荊州の珠、吳郡の綾、蜀江の錦、七珍萬寶、一つとして闕けたる事なし。
歌堂舞閣の基、魚龍爵馬の翫物、恐らくは、帝闕も仙洞もこれには過ぎじとぞ見え
し。

○妓 王

太政の入道は、かやうに天下を掌の中に握り給ひし上は、世の誹をも憚らず、人の嘲
をも顧みず、不思議の事をのみし給へり。たとへば、其の頃、京中に聞えたる白拍子の上
手、妓王・妓女とて、おととひあり。とちと云ふ白拍子が娘なり。然るに姉の妓王を、入
道相國寵愛し給ふ上、妹の妓女をも、世の人もてなす事斜ならず。母とぢにも、よき屋作

「綺羅充滿云々」本朝文
粹、橋直幹、「堂上如
華、門前成市」
「歌堂舞閣云々」文選、
鮑昭燕城賦「若夫藻局
翻帳歌堂舞閣之基、瑛
淵碧樹弋林釣渚之館、
吳蔡齊秦之聲、魚龍爵
馬之玩」

つてとらせ、毎月に百石百貫を送られたりければ、家内富貴して、楽しい事斜ならず。

かくて三年と云ふに、又白拍子の上手、一人出で來たり。加賀の國の者なり。名をば佛
とぞ申しける。年十六とぞ聞えし。京中の上下これを見て、昔より多くの白拍子は見しか
ども、かゝる舞の上手は未だ見ずとて、世の人もてなす事斜ならず。

ある時佛御前申しけるは、我れ天下にもてあそぼるゝといへども、當時めでたう榮えさ
せ給ふ平家太政の入道殿へ、召されぬことを本意なけれ。遊者の習ひ、何か苦しかるべ
き、推参して見んとて、或時西八條殿へぞ参じたる。人御前に参つて、當時都に聞え候ふ

【西八條殿】清盛の別邸

佛御前が参つて候と申しければ、入道相國大に怒つて、何でふ、さ様の遊者は、人の召に
てこそ参るものなれ、左右なう推参する様やある。其上、神ともいへ、佛ともいへ、妓
王があらんずる所へは、叶ふまじきぞ、とう／＼罷り出でよとぞ宣ひける。佛御前は、す
げなう云はれ奉つて、既に出でんとしけるを、妓王入道殿に申しけるは、遊者の推参は
常の習ひでこそ侍へ、其の上年も未だ少う侍ふなるが、偶々思ひ立つて参つて侍ふを、す

げなう仰せられて、返させ給はんこそ不便なれ。いかばかり辱しうかたはらいた傍痛かたはらいたくも侍ふらん。我が立てし道なれば、人の上とも覺えず。たとひ、舞を御覽じ、歌をこそ聞し召さずとも、唯々理をまげて、召返いて御對面ばかり侍ひて、返させ給はば、あり難き御情でこそ侍はんずれと申しければ、入道相國、いで／＼さらば、わどげが餘りにいふ事なるに、對面して返さんとして、御使を立てて召されけり。佛御前は、すげなう言はれ奉つて、車に乗つて既に出でんとしけるが、召されて歸り参りたり。

入道、やがて出で合ひ對面し給ひて、いかに佛、今日の見參はあるまじかりつれども、妓王が、何と思ふやらん、餘りに申し進むる間、かやうに見參はしつ。見參する上では、如何にか聲をも聞かであるべき。先づ今様いまよう一つ歌へかすと宣へば、佛御前、承り侍ふとて今様一つぞ歌うたる

君を始めて見る時は 千代も經ぬべし姫小松

御前の池なる龜岡に 鶴こそむれてゐて遊ぶめれ

〔君を始めて云々〕梁塵秘抄一萬劫年ふる龜岡の下は泉の深ければ、苔むす岩屋に松生ひて梢に鶴こそ遊ぶめれ

と推返し／＼三返、歌ひすましたりければ、見聞の人々みな耳目を驚かす。入道も面白き事に思ひ給ひて、さてわどげは、今様は上手にありけるや。此の定ぢやうでは舞も定めてよからん、一番見ばや。鼓打つづみうち召せとて召されけり。打たせて一番舞うたりけり。

佛御前は、髮姿より始めて、眉目容姿みめかたち世に勝まされ、聲よく節も上手なりければ、なじかは舞ひは損すべき、心も及ばず舞ひすましたりければ、入道相國、舞にめで給ひて、佛に心を移されけり。佛御前、こは何事にて侍ふぞや。本よりわらはは、推參の者にて、既にい出され參らせしを、妓王御前の申し狀によつてこそ召返されても侍ふ。はや／＼暇賜はつて、出させおはしませと申しければ、入道相國、すべて其の儀叶ふまじ。但し妓王があるによつて、さ様に憚るか。其の儀ならば、妓王をこそ出さめと宣へば、佛御前、これ又いかでさる御事侍ふべき。共に召置かれんだに恥しう侍ふべきに、妓王御前を出させ給ひて、わらはを一人召置かれなば、妓王御前の思ひ給はん心の中、いかばかり恥しう傍痛かたはらいたくも侍ふべき。自らまづか後までも忘れ給はぬ御事ならば、召されて又は參るとも、今日は暇を賜は

らんとぞ申しける。入道、其の儀ならば、妓王とろく罷り出でよと、御使、重ねて三度までこそ立てられけれ。

妓王は、もとより思ひ設けたる道なれども、さすが昨日今日とは思ひもよらず。入道相國、いかにも叶ふまじき由、頻りに宣ふ間、はき拭ひ、塵拾はせ、出づべきにこそ定めけれ。一樹の陰に宿り合ひ、同じ流を掬ぶだに、別れは悲しき習ひぞかし。況や、これは三年が間佳馴れし所なれば、名残も惜しく悲しくて、かひなき涙ぞすゝみける。さてしもあるべき事ならねば、妓王、今はかうとて出でけるが、なからん跡の忘れ形見にもとや思ひけん、障子に泣くく、一首の歌をぞ書付けける、

萌出づるも枯るゝも同じ野邊の草何れか秋にあはで果つべき

さて車に乗つて宿所へ歸り、障子の内に倒れ臥し、たゞ泣くより外の事ぞなき。母や妹これを見て、いかにやいかにと問ひけれども、妓王とかうの返事にも及ばず。具したる女に尋ねてこそ、さる事ありとも知つてけれ。さる程に、毎月送られける百石百貫をも推止

【一樹云々】説法明眼論
宿一樹下、波一河
妻一夜同宿、暫時同夫
道半時戲笑、一言會
釋一坐飯酒、同杯同
酒一坐同車、同疊同
坐一床一臥、輕重有
異、親疎有別、皆先世
結縁

められて、今は佛御前のゆかりの者どもぞ、始めて楽しみ榮えける。京中の上下此の由を傳へ聞いて、まことや、妓王こそ西八條殿より暇賜はつて出されたんなれ。いざや見参して遊ばんとて、或は文を遣す者もあり、或は使者をたつる人もありけれども、妓王、今更又人に對面して遊び戯るべきにもあらねばとて、文をだに取入るゝ事もなく、まして使をあひしらふ迄もなかりけり。妓王、これに付けてもいと悲しくて、かひなき涙ぞこぼれける。

かくて今年も暮れぬ。明くる春にもなりしかば、入道相國妓王が許へ使者を立てゝ、如何に妓王、其の後は何事かある。佛御前が餘りにつれづれに見ゆるに、参つて、今様をも歌ひ、舞なども舞うて、佛慰めよとぞ宣ひける。妓王とかうの御返事にも及ばず、涙を抑へて伏しにけり。入道重ねて、何とて、妓王はともかうも返事をば申さぬぞ。参るまじきか。参るまじくば、其のやうを申せ。淨海も計らふ旨ありとぞ宣ひける。母とちこれを聞くに悲しくして、泣くく、教訓しけるは、何とて妓王は、ともかうも御返事をば申さ

で、か様に叱られ参らせんよりはといへば、妓王涙を抑へて申しけるは、参らんと思ふ道ならばこそ、やがて参るべしとも申すべけれ、なか／＼参らざらんもの故に、何と御返事をば申すべしとも覺えず。此の度召さんに参らば、計らふ旨ありと仰せらるゝは、定めて都の外へ出さるゝか、さらば命を召さるゝか、これ二つにはよも過ぎじ。たとひ都を出さるゝとも、歎くべき道にあらず。また命を召さるゝとも、惜しかるべき我が身かは。一度憂き者に思はれ参らせて、二度面を向ふべしとも覺えずとて、なほ御返事にも及ばざりしかば、母とち泣く／＼又教訓しけるは、天が下に住まんには、ともかうも、入道殿の仰せをば、背くまじき事にてあるぞ。其の上わごぜは、男女の縁、宿世、今に始めぬことぞかし。千年萬年とは契れども、やがて別るゝ中もあり。あからさまとは思へども、ながらへはつる事もあり。世に定めなきものは男女の習ひなり。況んや、わごぜは此の三年が間思はれ参らせたれば、あり難き御情でこそ侍らへ。此の度召さんに参らねばとて、命を召さるゝまではよもあらじ。定めて都の外へぞ出されんすらん。たとひ都を出さるゝとも、

吾御前たちは年未だ若ければ、如何ならん岩木のはさまにても、過さんこと易かるべし。我が身は年老い、齡衰へたれば、ならばぬ鄙の住まひを、かねて思ふこそ悲しけれ。只我をば都の中にて住みはてさせよ。其れぞ今生後生の孝養にてあらんするぞといへば、妓王、参らじと思ひ定めし道なれども、母の命を背かじとて、泣く／＼又出立ちける心の中こそ無慙なれ。

妓王、獨り参らん事の餘りに心憂しとて、妹の妓女をも相具しけり。其の外白拍子二人總じて四人、一つ車に取乗つて、西八條殿へぞ参じたる。日頃召されつる所へは入れられずして、遙かにさがりたる所に、座敷しつらうてぞ置かれける。妓王、こは、されば何事ぞや。我が身に過つ事はなけれども、出され参らするだにあるに、剩へ座敷をさへ下げらるゝ事の口惜しさよ。如何せんと思ふを人に知らせじと、抑ふる袖の隙よりも、餘りて涙ぞこぼれける。佛御前これを見て、餘りに哀れに覺えければ、入道殿に申しけるは、あれは如何に、妓王とこそ見参らせ侍へ。日頃召されぬ所にも侍はゞこそ。これへ召され侍

へかし。さらすば、わらはに暇いとまをたうべ、出で参らせんと申しけれども、入道、いかにも叶ふまじきと宣ふ間、力及ばで出でざりけり。入道、やがて出で會ひ對面し給ひて、いかに妓王、其の後は何事かある。佛御前が餘りにつれづれに見ゆるに、今様をも歌ひ、舞なんどをも舞うて、佛慰めよとぞ宣ひける。妓王、参る程では、ともかくも、入道殿の仰せをば、背くまじきものと思ひ、流るゝ涙を抑へつゝ、今様一つぞ歌うたる。

佛もむかしは凡夫なり 我等もつひには佛なり

何れも佛性具せる身を 隔つるのみこそ悲しけれ

と、泣くく二返歌うたりければ、其の座に並み居給へる、平家一門の公卿・殿上人・諸大夫・侍に至るまで、皆感涙をぞ催されける。入道も、げにもと思ひ給ひて、時にとつては神妙しんぼうにも申したり。さては舞も見だけれども、今日は紛るゝ事出で來たり。此の後は、召さずとも常に参りて、今様をも歌ひ、舞なんどをも舞うて、佛慰めよとぞ宣ひける。妓王とかうの御返事にも及ばず、涙を抑へて出でにけり。

【諸大夫】親王攝關大臣家の家扶家令などの四位五位の人。

【佛も昔は云々】梁塵秘抄一佛も昔は人なりき我等も終には佛なり、三身佛性具せる身を知らざりけるこそ哀なれ

妓王、参らじと思ひ定めし道なれども、母の命を背かじと、つらき道に赴いて、二度うき恥を見つる事の口惜しさよ。かくてこの世にあるならば、又も憂き目に逢はんずらん。今は只身を投げんと思ふなりといへば、妹の妓女これを聞いて、姉身を投げば、我も共に身を投げんといふ。母とぢこれを聞くに悲しくて、泣くく又重ねて教訓しけるは、さ様の事あるべしとも知らずして、教訓して参らせつる事の恨めしさよ。まことに、わごぜの恨むるも理ことわりなり。但しわごぜが身を投げば、妹の妓女も共に身を投げんといふ。若き娘どもを先立てて、年老い齡衰へたる母、命生きても何にかはせんなれば、我も共に身を投げんずるなり。未だ死期も來らぬ母に、身を投げさせんずる事は、五逆罪にてやあらんずらん。此の世は假かりの宿しゆくなれば、恥ぢても恥ぢても何ならず。只永き世の闇こそ心憂けれ。今生で物を思はするだにあるに、後生でさへ惡道へ赴かんずる事の悲しさよと、さめくとかき口説きければ、妓王涙をはらくと流いて、げにも、さ様に侍さむらいはば五逆罪疑ひなし。一旦うき恥を見つる事の口惜しさにこそ、身を投げんとは申したれ。さ侍はば、自害をば

【五逆罪】無間地獄の苦果を感ずる惡業で、五無間業ともいふ。殺父、殺母、殺阿羅漢、出佛身血、破和合僧の五。

【惡道、惡趣。惡業によつて輪廻する地獄道餓鬼道畜生道など。

【嵯峨】山城葛野郡嵯峨村。

思ひ留り侍ひぬ。かくて都にあるならば、又も憂き目を見んずらん。今はたゞ都の外へ出でんとて、妓王二十一にて尼になり、嵯峨の奥なる山里に、柴の庵をひき結び、念佛してぞ居たりける。妹の妓女、これを聞いて、姉身を投げば、我も共に身を投げんとこそ契りしか。況してさ様に世を厭はんに、誰か劣るべきとて、十九にて様をかへ、姉と一所に籠り居て、偏に後世をぞ願ひける。母とちこれを聞いて、若き娘どもだに様をかふる世の中に、年老い齡衰へたる母、白髪を付けても何にかはせんとして、四十五にて髪を剃り、二人の娘もろともに、一向専修に念佛して、後世を願ふぞ哀れなる。

【春過ぎ云々】和漢朗詠集、春過ぎ夏蘭、袁司徒之家雪應、路達。【天の戸渡る梶】後拾遺集、天の河と渡る舟の梶の葉に思ふ事をも書きつくるかな。

かくて春過ぎ夏蘭けぬ。秋の初風吹きぬれば、星台の空を詠めつゝ、天の戸渡る梶の葉に、思ふ事書く頃なれや、夕日の影の西の山の端に隠るゝを見ても、日の入り給ふ所は西方淨土にてこそあんなれ。いつか我等も彼處に生れて、物も思はで過ぎんずらんと、過ぎにし方の憂き事ども思ひ續けて、只盡きせぬものは涙なり。たそがれ時も過ぎぬれば、竹の編戸を閉ぢ塞ぎ、燈幽にかきたてて、親子三人諸共に、念佛して居たる所に、竹の編

【魔縁】魔は欲界第六天の主。人を惑亂し修道を妨げ、出世の善根を断つもの。因縁によつて人を誑亂する故に魔縁といふ。

【彌陀の本願】本願は佛菩薩の無量なる誓願の中の本願とする誓願。阿彌陀佛の本願は阿彌陀佛が因位に法藏比丘と云ひ世自在佛の處で衆生濟度の爲に立てた四十八願。【聖衆來迎】念佛行者命終の時阿彌陀佛が極樂淨土の多くの佛菩薩と共に現じて淨土に迎へ入れること。

戸をほと／＼と打叩くもの出で來たり。其の時尼ども肝をけし、あはれ、これは、云ふがひなき我等が念佛して居たるを妨げんとて、魔縁の來たるにてぞあるらん。晝だにも人も訪ひ來ぬ山里の、柴の庵の内なれば、夜更けて誰かは尋ぬべき。僅かに竹の編戸なれば、あけずとも推破らんこと易かるべし。今は只なか／＼あけて入れんと思ふなり。それに、情を懸けずして命を失ふものならば、年頃頼み奉る彌陀の本願を強く信じて、隙なく名號を唱へ奉るべし。聲を尋ねて向ひ給ふなる、聖衆の來迎にてましませば、なか引攝なかるべき。相構へて念佛怠り給ふなど、互に心を戒めて、手に手を取り組み、竹の編戸をあけたれば、魔縁にてはかりけり、佛御前ぞ出で來たる。

妓王、あれは如何に、佛御前と見參らすは。夢かや、うつゝかと云ひければ、佛御前涙を抑へて、か様の事中せば、すべてこと新しうは侍へども、申さずば、又思ひ知らぬ身ともなりぬべければ、始よりして細々と、ありのまゝに申すなり。本よりわらはは推參の者にて、既に出され參らせしを、わごぜの申し狀によつてこそ召返されても侍ふに、女の

身の云ふがひなき事、我が身を心に任せずして、わごぜを出させ参らせて、わらはが推留められぬること、今に恥しう傍痛くこそ侍へ。わごぜの出され給ひしを見しに付けても、いつか又我が身の上ならんと思ひ居たれば、嬉しとは更に思はず。障子に又、何れか秋に逢はではつべきと書き置き給ひし筆の跡、げにもと思ひ侍ひしぞや。いづぞや又わごぜの召され参らせて、今様を歌ひ給ひしにも、思ひ知られてこそ侍へ。其の後は在所を何くとも知らざりしに、此の程聞けば、か様に様をかへ、一つ所に念佛しておはしつる由、餘りに羨しくて、常は暇を申ししかども、入道殿更に御用ひまします。つく／＼物を案ずるに、娑婆の榮花は夢の夢、楽しみ榮えて何かせん。人身は受け難く、佛教には遇ひ難し。この度泥梨（いり）に沈みなば、多生（たしやうくわうじゆ）曠劫（くわうきやく）をば隔つとも、浮び上らん事難かるべし。老少不定（らうせうふだうぢやう）の境なれば、年の若きを頼むべきにあらず。出づる息の入るをも待つべからず。かげるふ稻妻よりも猶はかなし。一旦の榮花に誇つて、後世を知らざらん事の悲しさに、今朝まぎれ出でてかくなつてこそ参りたれとて、被（か）いたる衣（きぬ）を打除けたるを見れば、尼になつてぞ出

【人身は受け難く云々】六道講式「人身難く受、佛法難く遇」

【泥梨】梵語、地獄。

【老少不定の境】須彌四洲の中の南瞻洲の人間壽命は他の三洲の定壽なるに違つて老少先後して壽命不定。

【多生曠劫】六道を輪廻して數多の生死を経る久遠長久の時間。

【出づる息云々】往生要集義記「出づる息の入る息待たぬ世の中をのどかに君は思ひけるかな」

で來たる。か様に様を替へて参りたる上は、日頃の科（しな）をば赦し給へ。赦さんとだに、宣はば、諸共に念佛して、一つ蓮（はす）の身とならん。それにも猶心ゆかずば、これより何地（いづち）へも迷ひ行き、如何ならん苔の筵、松が根にも倒れ臥し、命のあらん限りは念佛して、往生の素懷を遂げんと思ふなりとて、袖を顔に押當てて、さめ／＼とかきくどきければ、妓王涙を抑へて、わごぜの其れ程まで思ひ給はんとは、夢にも知らず、うき世の中の さがなれば、身の憂きところ思ひしに、ともすれば、わごぜの事のみ恨めしくて、今生も後生も、なまじひにし損じたる心地にてありつるに、か様に様を替へておはしつる上は、日頃の科は露塵ほども残らず、今は往生疑なし。此の度素懷を遂げんこそ、何よりも又嬉しけれ。わらはが尼になりしをだに、世にあり難き事のやうに、人もいひ、我が身も思ひ侍ひしぞや。其れは世を恨み、身を歎いたれば、様をかふるも理（ことわり）なり。わごぜは恨みもなく歎きもなし。今年纔か十七にこそなりし人の、其れ程まで、穢土（あじと）を厭ひ淨土を願はんと、深く思ひ入り給ふこそ、まことの大道心とは覺え侍ひしか。嬉しかりける善知識かな。いざ諸共に願

【穢土を厭ひ云々】往生要集「厭離穢土」欣求淨土

【善知識】菩提を修しむをして菩提を修せしむ

る者。缺乏畏怖を除き安穩に道を修せしめる者。道を同じくして互に勵まして道を修せしめる者。聖言を傳へて訓誡して善に赴かしめる者の三種ある。

【長講堂】法華長講阿彌陀三昧堂の略稱。御影堂。今京都下京寺町五條下東側にあり。もと後白河法皇六條内裏に造られた御持佛堂。

【一院】後白河法皇。六條院を新院と申すに對して申す。

【貞盛・秀郷】朱雀天皇の時平將門叛き、天慶三年平貞盛・藤原秀郷之を亡した。

【頼義】前九年の役。康平五年源頼義、安倍宗任貞任を滅す。【義家】後三年の役。寛治元年源義家、清原武衡家衡を討つ。

【資盛】重盛の第二子。養和元年右近權中將。壽永二年藏人頭從三位。壽永三年中將といふ。壽永四年壇浦で入水。【蓮臺野】山城愛宕郡野口村蓮臺寺附近。【紫野】山城愛宕郡大宮村大德寺附近の郊野。【右近馬場】京都一條大路の北大宮通、今の北野神社東南、近衛の官人が毎年五月競馬の行事を行つた處。【松殿】藤原基房。【郁芳門】大炊御門。大内裡外郭東側。

はんとて、四人一所に籠り居て、朝夕佛前に向ひ、花香を供へて、他念なく願ひけるが、遅速こそありけれ、皆往生の素懷を遂げけるとぞ聞えし。されば、彼の後白河。法皇の長講堂の過去帳にも、妓王・妓女・佛・とち等が尊靈と、四人一所に入れられたり。あり難かりし事どもなり。

○殿下の乗合

一院も内々仰せなりけるは、昔より代々の朝敵を平げたる者多しといへども、未だか様の事はなし。貞盛・秀郷が將門を討ち、頼義が貞任・宗任を滅し、義家が武衡・家衡を攻めたりしにも、勸賞行はれし事、纔か受領には過ぎざりき。今清盛がかく心のまゝに振舞ふ事こそ、然るべからぬ。これも世末になつて、王法の盡きぬる故なりとは仰せなりけれども、ついでなければ御戒もなし。平家も又別して、朝家を恨み奉らるゝこともなかりしに、世の亂れ初めける根本は、去んじ嘉應二年十月十六日に、小松殿の次男、新三位。中將

資盛、其の時は、未だ越前守として生年十三になられるが、雪は斑に降つたりけり、枯野の氣色まことに面白かりければ、若き侍ども、三十騎ばかり召具して、蓮臺野や、紫野、右近の馬場に打出でて、鷹ども數多すゑさせ、鶉・雲雀を追立て、終日に狩り暮し、薄暮に及んで六波羅へこそ歸られけれ。其の時の御攝籙は、松殿にてぞ、ましくける。東の洞院の御所より、御參内ありけり。郁芳門より入御あるべきにて、東の洞院を南へ、大炊の御門を西へ、御出なるに、資盛朝臣、大炊御門、猪熊にて、殿下の御出に鼻突に參り合ふ。御供の人ども、何者ぞ、狼藉なり、御出なるに。乗物より下り候へくといらでけれども、餘りに誇り勇み、世を世ともせざりける上、召具したる侍どもも、皆二十より内の若者どもなれば、禮儀骨法辨へたる者一人もなし。殿下の御出とも云はず、一切下馬の禮儀にも及ばず、只驅け破つて通らんとする間、暗さは暗し、つやく太政入道の孫とも知らず、又少々は知つたれども、そら知らずして、資盛朝臣を始めとして侍ども、皆馬より取つて引下し、頗る恥辱に及びけり。

【頼政】頼光四代の孫。源三位入道治承四年兵を擧げ平等院で戦死。年七十五。
【光基】頼光五代の孫。

【過つて殿下へ云々】過失によつて殿下に無禮をしたといふ事を。無禮は過失だつとおわびしるの意。但し一本に「申さばや」とこそ思へ」とある。

資盛の朝臣、はふく六波羅へ歸りおはして、祖父の相國禪門に此の由訴へ申されければ、入道大に怒つて、たとひ殿下なりとも、淨海があたりをば憚り給ふべきに、左右なるあの少き者に恥辱を與へられけるこそ、遺恨の次第なれ。かゝる事よりして、人にはあさむかるゝぞ。此の事殿下に思ひ知らせ奉らでは、えこそあるまじけれ。如何にもして、恨み奉らばやと宣へば、重盛の卿申されけるは、これは少しも苦しう候ふまじ。頼政・光基など申す源氏どもに嘲られても候はんは、まことに一門の恥辱にても候ふべし。重盛が子どもとて候はんする者が、殿の御出に参り逢うて、乗物より下り候はぬ事こそ、返すくも尾籠に候へとて、其の時事に逢うたる侍ども皆召寄せて、自今以後汝等よく心うべし。過つて殿下へ無禮の由を申さばやと思へとてこそ、歸されけれ。

其の後入道、小松殿にはかうとも宣ひも合せずして、片田舎の侍の、極めてこはらかなるが、入道の仰せより外、世にまた恐しき事なしと思ふ者ども、難波・瀬尾を始めとして、都合六十餘人召寄せて、來る二十一日殿下御出あるべかんなり。いづくにても待受け奉

り、前驅御隨身どもが鬚切つて、資盛が恥すゝげとこそ宣ひけれ。兵ども長り承つて罷り出づ。

【加冠】元服する人に冠をかぶらせる役。又始めて冠を著ること。
【拜官】任官。こゝは元服式後群臣に賜宴の後官位を進め給ふ事。
【直廬】宮中の攝政關白の宿直し休息する所。
【待賢門】中御門。大内裏外郭東側。

【府生】六衛府又は檢非違使の下役。

殿下、これをば夢にも知らし召されず、主上明年御元服・御加冠・拜官の御定のために暫く御直廬にあるべきにて、常の御出よりはひきつくるはせて、今度は待賢門より入御あるべきにて、中御門を西へ御出なるに、猪熊・堀川の邊にて、六波羅の兵ども、混甲三百餘騎待受け奉り、殿下を中に取籠め参らせて、前後より一度に鬨をどつとぞ作りける。前驅御隨身どもが、今日を晴と装束いたるを、あそこに追つかけ、こゝに追つつめ、散々に凌轢し、一々に皆鬚を切る。隨身十人の内、右の府生武基が鬚をも切られてけり。其の中に藤藏人の大夫隆教が鬚を切るとて、これは汝が鬚と思ふべからず、主の鬚と思ふべしといひ含めてぞ切つてける。其の後は御車の内へも、弓の弭つき入れなどして、簾かなぐり落し、御牛の鞅・鞅切り放ち、かく散々にし散らして、悦びの鬨をつくり、六波羅へ歸り参りたれば、入道、神妙なりとぞ宣ひける。

【前使】國守に任ぜられた人が、赴任前にその地方に遣はして、在廳官人等に訓示せしめる使者。

【大織冠】藤原鎌足。孝徳天皇の時制定された七色十三階の冠位の最高のもの。

【淡海公】藤原不比等の諡號。

【忠仁公】太政大臣藤原良房の諡號。

【昭宣公】關白太政大臣藤原基經の諡號。

【大將】小松殿重盛。

されども、御車副には、因幡の前使、鳥羽の國久丸といふをのこ、下薦なれども、さかさかしき者にて、御車をしつらひ、乗せ奉つて、中御門の御所へ還御なし奉る。束帶の御袖にて、御涙を抑へさせ給ひつゝ、還御の儀式のあさましさを、申すもなかく疎なり。大織冠・淡海公の御事は、あげて申すに及ばず、忠仁公、昭宣公より以來、攝政關白の、かゝる御目に逢はせ給ふ事、未だ承り及ばず。これこそ平家の悪行の始めなれ。小松殿此の由を聞き給ひて、大きに恐れ騒がれけり。其の時行き向うたる侍ども、皆勘當せらる。たとひ、入道如何なる不思議を下知し給ふと云ふとも、なほ重盛に、夢ばかり知らせざりけるぞ。凡は資盛奇怪なり。梅檀は二葉より香しとこそ見えたれ。既に十二三にならんずる者が、いまは禮儀を存知してこそ振舞ふべきに、か様の尾籠を現じて、入道の悪名をたつ。不孝の至、汝一人にありけりとて、暫く伊勢の國へ追ひ下さる。さればこの大將をば、君も臣も御感ありけるとぞ聞えし。

これによつて、主上御元服の御定め、其の日は延びさせ給ひて、同じき二十五日、院の

【兼宣旨】大臣に任ずべき人に豫めその旨を告げ給ふ宣旨。

【嘉應三年】四月承和と改元。

【妙音院】宇治左大臣頼長の次男、藤原師長。

殿上にてぞ御元服の御定めはありける。攝政殿、さても渡らせ給ふべきならねば、同じき十一月九日の日兼宣旨を蒙らせ給ひて、同じき十四日太政大臣にあがらせ給ふ。やがて同じき十七日、慶申のありしかども、世の中は猶にがくしうぞ見えし。

○鹿の谷

さる程に今年も暮れぬ。嘉應も三年になりけり。

妙音院殿、其の頃は未だ内大臣の左大將にてましくけるが、大將を辭し申させ給ふ事ありけり。時に徳大寺の大納言實定卿、其の仁に相當り給ふ。又花山の院の中納言兼雅卿も所望あり。其の外故中の御門藤中納言家成卿の三男、新大納言成親卿もひらに申さる。此の大納言は院の御氣色よかりければ、様々の祈を始めらる。

其頃の敍位除目と申すは、院内の御計らひにもあらず、攝政關白の御成敗にも及ばず、只一向平家の儘にてありければ、徳大寺・花山の院もなり給はず、入道相國の嫡男小松殿、

其の時は未だ大納言の右大將にてましくけるが、左に移りて、次男宗盛、中納言にておはせしが、數輩の上藤を超越して、右に加はられけるこそ、申すはかりもなかりしか。

中にも、徳大寺殿は、一の大納言にて、花族英雄、才學雄長、家嫡にてましくけるが、平家の次男宗盛の卿に加階越えられ給ひぬるこそ、遺恨の次第なれ。定めて御出家などもやあらんずらんと、人々囁き合はれけれども、徳大寺殿は、暫く世のならん様を見んとて、大納言を辭して籠居とぞ聞えし。新大納言成親の卿の宣ひけるは、徳大寺・花山院に越えられたらんは如何せん、平家の次男宗盛の卿に加階越えられぬるこそ、遺恨の次第なれ。如何にもして、平家を亡し、本望を遂げんと宣ひけるこそ恐しけれ。父の卿は、この齡では、僅か中納言までこそ至られしか。その末子にて、位正二位、官大納言に經あがつて、大國數多賜はつて、子息・所從、朝恩に誇れり。何の不足あつてか、かゝる心つかれけん。偏に天魔の所爲とぞ見えし。平治にも、越後の中將とて、信賴の卿に同心の間、その時既に誅せらるべかりしを、小松殿の様々に申して、頸をつぎ給へり。然るに、其恩を忘

【天魔】天子魔の略。四魔の一。第六天の魔王でその名を波旬といふ。數多の眷屬があつて佛道を障礙す。

【外人】「うときひと」とも讀む。疎き人。

【鹿の谷】京都の東郊如意嶽の西麓。今の談合谷は俊寛山莊の址といふ。

【信西】加賀掾藤原實兼の子通憲。少納言に進む。出家して信西といふ。博學多才。

れて、外人もなき所に、兵具を調へ、軍兵を語らひおき、朝夕は唯軍合戦の營みの外は、又他事なしとぞ見えたりける。

東山鹿の谷といふ所は、後三井寺に續いて、ゆゝしき城郭にてぞありける。其れに俊寛僧都の山莊あり。かれに常は寄合ひく、平家亡すべき謀をぞ運しける。或夜法皇も御幸なる。故少納言入道信西の子息、淨憲法印も御供仕らる。其の夜の酒宴に、此の由を仰せ合されたりければ、法印、あなあさまし。人あまた承り候ひぬ。唯今洩れ聞えて、天下の御大事に及び候ひなんすと申されければ、大納言、氣色變つて、さつと立たれけるが、御前に立てられたりける瓶子を、狩衣の袖にかけて引倒されたりけるを、法皇叡覽あつて、あれは如何にと仰せければ、大納言立歸つて、平氏倒れ候ひぬとぞ申されける。法皇もゑつぽに入らせおはしまし、者ども、參つて猿樂仕れと仰せければ、平判官康頼つと參つて、あゝ餘りに平氏の多う候ふに、もて酔ひて候ふと申す。俊寛僧都、さて其れをば如何仕るべきやらん。西光法師、唯、頸を取るに如かじとて、瓶子の頸を取つてぞ入りにける。法印

【猿樂】一時の座興から戯に演ずる滑稽。
【平判官康頼】信濃守中原頼季の子。
【西光法師】父祖不詳。藤原家成の養子師光。信西の乳母子。信西に

仕へのち出家して西光といふ。後白河院に侍し。權勢あり。鹿谷事件に坐して殺さる。
【法勝寺の執行】法勝寺は六勝寺の第一。白河院勅願寺。執行は寺務を總轄する役僧。

餘りのあさましさに、つやく物も申されず。返すくも恐しかりし事どもなり。さて與力の鞆誰々ぞ、近江中將入道蓮淨俗名成正・法勝寺の執行俊寛僧都・山城の守基兼・式部の大輔雅綱・平判官康頼・宗判官信房・新平判官資行、武士には多田の藏人行綱を始めとして、北面の者ども多く與力してげり。

卷第二

○西光が斬られ

さる程に、新大納言は、山門の騒動によつて、私の宿意をば暫く抑へられけり。そも内議支度は様々なりしかども、擬勢ばかりで、此の謀叛叶ふべしとも見えざりければ、さしも頼まれたりつる多田の藏人行綱、此の事無益なりと思ふ心や付きにけん、弓袋の料にとて送られたりける布どもをば、直垂・帷かたびらに裁ち縫はせ、家の子郎等どもに著せつゝ、目うちしだ瞬したいて居たりけるが、つらく平家の繁昌する有様を見るに、當時容易う傾け難し。若し此の事洩れぬる程ならば、行綱先づ失はれなんす。他人の口より漏れぬ先に返り忠して、命生かうと思ふ心ぞ付きにける。

同じき二十九日の小夜ふけ方に、入道相國の西八條の亭てに參つて、行綱こそ申すべき事

【擬勢】相手に見せかける威力。

【直垂】公武諸人の常服なる出仕直垂と武人が鎧の下に着る鎧直垂とある。素襖に似て露紐菊綴がある。鎧直垂は田仕直垂より袖がすぼみ、袴裾短くて括りがある。

【中門の廊】五〇頁。

あつて、これまで参つて候へと、案内を云入れたりければ、入道、常にも参らぬ者の参じたるは何事ぞ、あれ聞けとて、主馬しゅまの判官盛國を出されたり。全く人傳には申すまじき事なりと云ふ間、入道、さらばとて、自ら中門の廊にぞ出でられたる。夜は遙に更けぬらんに、如何に只今何事ぞと宣へば、晝は人目の繁う候ふ間、夜に紛れて参つて候。此の程院中の人々の、兵具ひんぐを調へ軍兵催されし事をば、何とか聞し召されて候ふやらん。入道、いさよ、それは法皇の山攻めらるべき御結構とこそ聞けと、いと事もなげにぞ宣ひける。行綱近う寄り、小聲になつて、其の儀では候はず、一向當家の御上とこそ承り候へ。入道、さて其れをば法皇も知し召されたるか。子細にや及び候。執事の別當成親。卿の軍兵催され候ひしにも、院宣とてこそ召されしか。康頼がと申して、俊寛がかく申して、西光がと振舞うてなど、ありの儘にはさし過ぎて言ひ散らし、我が身は、暇申すとて出でければ、其の時入道大聲を以て、侍ども呼びのゝしり給ふ事夥おほいし。行綱なまじひ愁なる事申し出でて證人にや引かれんすらんと怖しさに、人も追はぬに取袴し、大野に火を放ちたる心地して

【執事の別當】院中の事を總理する長官。院司の別當は数人あつたが直接事務を管掌したのが執事の別當執權の別當であつた。

急ぎ門外へぞ逃げ出でける。

其の後入道、筑後守貞能を召して、當家傾けうとする謀叛の輩こそ、京中に満ち／＼たんなれ。急ぎ一門の人々にも觸れ申せ、侍ども催せと宣へば、馳せ廻まはつて披露す。右大將宗盛・三位中將知盛・頭かぶの中將重衡・左馬頭行盛以下の一門の人々、甲冑弓箭を帶たしてさし集ふ。其の外侍どもも雲霞うんかの如くに馳せ集つて、其の夜の中に入道相國の西八條の亭には、兵つはもの六七千騎もあるらんとぞ見えし。

【宗盛・知盛・重衡】共に清盛の子、母は八條二位時子。
【行盛】清盛の孫。父は基盛。

明くれば六月一日の日なり。未だ暗かりけるに、入道相國安部の資成を召して、院の御所へ参り、大膳だいぜん大夫信成を呼び出して、きつと申さんずる事はよな、新大納言成親なりの卿以下近習の人々、此の一門亡して天下亂らんとする謀叛の企あり。一々に搦め取つて、尋ね沙汰仕り候ふべし。それをば君も知し召さるまじう候と申すべしとぞ宣ひける。資成、急ぎ院の御所に馳せ参り、信成を招いて此の事申すに、色を失ふ。やがて御前おんまへへ参りて、この由かくと奏聞申しければ、法皇、嗚呼はや、これ等が内々謀りし事の洩れ聞えるにこ

【それをば云々】そのこと(陰謀の人々)を搦め處分すること)を、法皇様が御存知なくして下の處置の儘にしておい下ていませの意。

そ。さるにても、こは何事ぞとばかり仰せられて、分明の御返事もなかりけり。資成、急ぎ走り歸つて、此の由かくと申しければ、入道、さればこそ、行綱は實を申したれ。行綱此の事告げ知らせずば、淨海安穩にてやはあるべきとて、筑後の守貞能、飛驒。守景家を召して、當家傾けうとする謀叛の輩、一々に搦め捕るべきよし下知せらる。仍つて二百餘騎、三百餘騎、あそここくに押寄せく搦め捕る。

入道相國、先づ雑色を以て、中御門烏丸の新大納言の宿所へ、きつと立寄り給へ、申し合すべき事の候と宣ひ遣されければ、大納言、我が身の上とは露しらす。あはれ、これは、法皇の、山攻めらるべき御結構のあるを、申し宥められんするにこそ。御憤深げなり。如何にも叶ふまじきものをとて、ないきよげなる布衣たをやかに著なし、鮮かなる車に乗り、侍三四人召具して、雑色・牛飼に至るまで、常よりもなほ引繕はれたり。そも最後とは、後にこそ思ひ知られけれ。西八條近うなつて見給へば、四五町に、軍兵ども満ちくた。り。あな夥し。こは何事なるらんと、胸打騒がれけれども、門前にて車より下り、門の内

【ないきよげなる】「ないきよげなる」は「ないきよげなる」の意かといふ。糊のつかぬしなやかな装束を装束といふ。
 【布衣】こゝでは狩衣の別名。狩衣は公家の常用略儀の服で、五位以上の着用に本書三頁の上の着がふ。
 【あるべうもなし】あるべからずの意。

へさし入つて見給へば、内にも兵ども隙はさまもなうぞ並み居たる。中門の口には恐れげなる者ども數多待受け奉り、大納言を取つて引張り、縛むべう候ふやらんと申しければ、入道、簾中より見出し給ひて、あるべうもなしと宣へば、侍ども十四五人、前後左右に立ち圍み、大納言の手を取つて縁の上へ引上げ奉り、一間なる處に押籠め奉つてけり。大納言は夢の心地して、つやく物も覺え給はず。供にありつる侍ども、大勢に押隔てられて、散りくになりぬ。雑色・牛飼、色を失ひ、牛・車を捨てて皆逃げ去りぬ。

さる程に、近江中將入道蓮淨・法勝寺執行俊寛僧都・山城の守基兼・式部の大輔正綱・平判官康頼・宗判官信房・新平判官資行も、囚はれてこそ出で來たれ。

西光法師、此の由を聞きて、我が身の上とや思ひけん、鞭を打つて、急ぎ院の御所へ参る。六波羅の兵ども、道にて行き逢ひ、西八條殿より召さるゝぞ、きつと参れと云ひければ、これは奏すべき事あつて、院の御所へ参る。やがてこそ歸り参らめと云ひければ、憎い入道めが、何事をか奏すべかんなるぞとて、しや馬よりとつて引落し、中にくつて

【大床】寢殿造の廣廂即ち養子の内側母屋の外側。武士の家にいふ。

【天台座主】明雲大僧正。

西八條殿へさげて参る。日の始より根元與力の者なりければ、殊に強う縛めて、御坪の内
にぞ引据ゑたる。入道相國大床に立つて、暫し睨まへ、あな憎や、當家傾けうとする謀叛
の奴がなれる姿よ。しやつ此處へ引寄せよとて、縁のきはへ引寄せさせ、物履きながら、
しや顔をむすくとぞ踏まれける。本よりおのれらが様なる下藪の果を、君の召使はせ給
ひて、なさるまじき官職をなし賜び、父子ともに過分の振舞をするを見しに合はせて、過
たぬ天台座主流罪に申し行ひ、剩へ當家傾けうとする謀叛の輩に與してげるなり。ありの
まゝに申せとこそ宣ひけれ。西光、本より勝れたる大剛の者なりければ、ちとも、色も變ぜ
ず、惡びれたる氣色もなく、居直り、あざ笑つて申しけるは、院中に近う召使はるゝ身な
れば、執事の別當成親の卿の軍兵催され候ふ事にも、與せずとは申すべき様なし。其れは
與したり。但し、耳に當る事をも宣ふものかな。他人の前は知らず、西光が聞かんする所
にては、さ様の事をばえこそ宣ふまじけれ。抑、御邊は、故刑部卿忠盛の嫡子にておはせ
しが、十四五までは出仕もし給はず、故中御門の藤中納言家成の卿の邊に立入り給ひしを

【高平太】高足駄の平家の太郎。高と平と對照。盛衰記「朝夕には柿の直垂に繩緒の足駄はさて通ひ給ひしかば、京わらんべは高平太と云て笑ひしぞかし」

ば、京童は、例の高平太とこそ云ひしか。然るを保延の頃、海賊の張本三十餘人搦め進
ぜられたりし勸賞に四品して、四位の兵衛の佐と申しをだに、人皆過分とこそ申し合は
れしか。殿上の交をだに嫌はれし人の子孫にて、今太政大臣までなりあがつたるや過分な
るらん。もとより侍程の者の、受領・檢非違使に至る事、先例法例なきにしもあらず、な
じかは過分なるべきと、憚る所もなう云ひ散らしたりければ、入道相國餘りに腹を据ゑか
ねて、暫しは物をも宣はず。やゝあつて入道宣ひけるは、しやつが頸左右なう斬るな。よ
く／＼糺問して事の子細を尋ね問ひ、其の後河原へ引出でて首を刎ねよとぞ宣ひける。
松浦の太郎重俊承つて、手足を挟み様々にして痛め問ふ。西光本より争はざりける上、拷
問は厳しかりけり。白狀四五枚に記せられて、其の後、口を裂けとて、口を裂かれ、五條
西の朱雀にして終に斬られにけり。

嫡子加賀の守師高は、解官せられて尾張の井戸田へ流されたりしを、同じき國の住人小
胡麻の郡司維季に仰せて討たせらる。次男近藤判官師經をば、獄より引出でて誅せらる。

其の弟左衛門尉師平、郎等三人をも、同じう首を刎ねられけり。これ等は皆、云ふがひなき者の秀でて、いろふまじき事をのみいろひ、過たぬ天台座主流罪に申し行ひ、果報や盡きにけん、山王大師の神罰冥罰を立所に蒙つて、かゝる憂目に逢へりけり。

○教訓

太政の入道は、か様に人々數多警め置きても、なほ心行かずや思はれけん、既に、赤地の錦の直垂に、黒絲緘の腹卷の白金物打つたる胸板せめ、先年安藝守たりし時、神拜の次に、靈夢を蒙つて、嚴島の大明神より現に賜はられたりける、銀の蛭卷したる小長刀、常の枕を放たず立てられたりしを脇に挟み、中門の廊にぞ出でられたる。大方其の氣色ゆゆしうぞ見えし。

貞能と召す。筑後の守貞能は、木蘭地の直垂に、緋緘の鎧著て、御前に畏つてぞ候ひける。入道宣ひけるは、如何に貞能、此の事如何思ふぞ。保元に平右馬助を始めとして、

【直垂】三五頁。
【腹卷】三頁。
【神拜】新任の國司が初めて管内の神社に参拜すること。
【銀の蛭卷】長刀の柄に一定の間隔をおいて銀で巻いたもの。
【平右馬助】清盛の叔父忠正。(忠盛の弟)

【新院】崇徳上皇。
【一の宮】崇徳上皇第一皇子重仁親王。
【故刑部卿】清盛の父忠盛。
【故院】鳥羽院。
【院】後白河法皇。
【内】二條天皇。
【經宗惟方】共に藤原信賴に與して天皇を大内に幽し後信賴に叛いて天皇を六波羅に幸し奉り權勢を恣にした。

一門半過ぎて、新院の御方に参りにき。一の宮の御事は、故刑部卿の殿の養君にてましく、しかば、かたゞ見放ち参らせ難かりしかども、故院の御遺誡に任せて、御方にて先を驅けたりき。これ一つの奉公。次に平治元年十二月、信賴・義朝が謀叛の時、院・内を取り奉つて大内にたて籠り、天下暗闇となつたりしにも、入道隨身を捨てて、凶徒を追ひ落し、經宗・惟方を召し縛めしに至るまで、君の御爲に、既に命を失はんとする事度々に及ぶ。されば、人何と申すとも、いかでか、此の一門をば七代までは思し召し捨てさせ給ふべき。それに成親と云ふ無用の徒者、西光と申す下賤の不當人が申す事に、君の付かせ給ひて、動もすれば、此の一門滅さるべき由の御結構こそ然るべからね。此の後も讒奏する者あらば、當家追討の院宣を下されつと覺ゆるぞ。朝敵となつて後は、如何に悔ゆとも益あるまじ。暫く世を静めん程、法皇をば鳥羽の北殿へ移し参らするか、然らずば、これへまれ、御幸をなし参らせんと思ふは如何に。其の儀ならば、定めて、北面の者どもが中より、箭をも一つ射んずらん。その用意せよと侍どもに觸るべし。大方は入道院方の奉公思ひ切

【著背長】鎧の別名、大将の着用するものにいふ。

【法住寺殿】後白河法皇の御所。一條天皇の時藤原爲光が創めた法住寺の地に鳥羽後白河兩法皇の離宮とし給ひしもの。

つたり。馬に鞍置かせよ、著背長取出せとこそ宣ひけれ。

主馬の判官盛國、急ぎ小松殿へ馳せ参つて、世は早かう候と申しければ、大臣、聞きも

敢へ給はず、嗚呼早成親の卿の首の刎ねられたんなど宣へば、其の儀にでは候はねども、入

道殿の御著背長を召され候ふ上は、侍どもも皆打立つて、只今院の御所法住寺殿へ寄せん

ところ、出でたち候ひつれ。暫く世を静めんほど、法皇をば、鳥羽の北殿へ遷し参らする

か、然らずば、これへまれ、御幸をなし参らせうとは候へども、内々は、鎮西の方へ遷し参

らせんとこそ、擬せられ候ひつれと申しければ、大臣、何によつて、只今さる御事のおは

すべきとは思はれけれども、今朝の禪門の氣色、さる物狂はしき事もやおはすらんとて、

急ぎ車を飛ばせて、西八條殿へぞおはしたる。

門前にて車よりおり、門の内へさし入つて見給ふに、入道腹巻を著給ふ上、一門の卿相

雲客數十人、各々色々の直垂に思ひ／＼の鎧著て、中門の廊に二行に著せられたり。其の

外諸國の受領・衛府・諸司などは、縁に居溢れ、庭にひしと竝み居たり。旗竿ども引きそ

ばめ／＼、馬の腹巻を堅め、甲の緒を締め、唯今皆打つ立たんする氣色どもなるに、小松

殿、烏帽子直衣に、大文の指貫のそば取つて、ざやめき入り給へば、事の外にぞ見えられ

ける。入道ふし目になつて、あはれ、例の、内府が世をへうする様に振舞ふもの哉。大き

に諫めばやと思はれけれども、さすが子ながらも、内には五戒を保つて慈悲を先とし、外

には五常を亂らす禮儀を正しうし給ふ人なれば、あの姿に腹巻を著て向はん事、さすが面

はゆう辱しうや思はれけん、障子を少し引き立てて、腹巻の上に、素絹の衣をあわて著に

著給ひたりけるが、胸板の金物の、少しはづれて見えけるを、かくさうと、頻に衣の胸を

引き違へ／＼ぞし給ひける。

大臣は舍弟宗盛の卿の座上につき給ふ。入道宣ひ出さるゝ事もなく、大臣もまた申し上

げらるゝ旨もなし。やゝあつて入道宣ひけるは、あの成親の卿が謀叛は、事の數にも候は

ず。一向法皇の御結構にて候ひけるぞや。暫く世を静めんほど、法皇をば鳥羽の北殿へ移

し参らするか、然らずば、これへまれ、御幸をなし参らせんと思ふは如何にと宣へば、大臣

【直衣】高貴の人の略服。形は束帯の袍に似て後にこえなく同じ地の織物を帯とする。袴は指貫。冠を用ひることもある。か烏帽子を普通とす。

【指貫】指貫の袴。指貫は裾の緒を通して括りとした袴。

【へうする】侮り嘲る意。八雲御抄「あざむく、なべて物をへうするをいふ」とあり。

【内には五戒】内典即ち佛敎では五戒。五戒は不殺生、不偷盜、不邪淫、不妄語、不飲酒。

【外には五常】外典即ち儒敎では五常。五常は仁、義、禮、智、信。

【素絹の衣】僧服の一種。織文のない白の生絹又は精好などで作

【天兒屋根尊】神皇產靈尊の御子。藤原氏の祖神。

【解脫幢相の法衣】解脫を表徴した衣、即ち袈裟。

【普天の下】詩經、小雅北山篇「溥天之下莫非王土、率土之濱莫非王臣」

【潁川の水云々】高士傳許由耕于潁水之陽、堯召爲九州長、由不欲聞之、洗耳於潁水之濱

【首陽山】史記、伯夷傳「武王既平殷亂、天下宗周、而伯夷叔齊耻

之、義不食周粟、隱於首陽山、采薇食之」
【蓮府槐門】大臣、晋の王儉大臣となり家に蓮を植ゑた故事から蓮府は大臣をいふ。槐門は周代三公が三槐に對した故事から大臣をいふ。

【神は非禮云々】論語集解義疏「包氏曰神不享非禮」

【人皆心あり云々】十七箇條憲法第十條「絶々怨棄心、不怒人違人、人皆有心、心各有執、彼是則我非、我必非、聖、彼必非、愚、共是凡夫耳、是非之理、誰能可定、相共賢愚、如鑽无端、是以彼人雖、還恐我失、我獨雖得、從衆同舉」

聞きも敢へ給はず、はらくとぞ泣かれける。入道、さて如何にや如何にとあきれ給へば、やゝあつて大臣涙を抑へて、この仰せ承り候ふに、御運は早末になりぬと覺え候。人、運命の傾かんとては、必ず悪事を思ひ立ち候なり。又御有様を見參らせ候ふに、更に現とも覺え候はず。さすが我が朝は、邊地粟散の境とは申しながら、天照大神の御子孫、國の主として、天兒屋根の尊の御末、朝の政を司らせ給ひしより以來、太政大臣の官に至る人の、甲冑を鎧ふ事、禮儀を背くにあらずや。なかんづく、出家の御身なり。夫れ、三世の諸佛解脫幢相の法衣を脱ぎ捨てて、忽に甲冑を鎧ひ、弓箭を帶しましき事、内には破戒無慙の罪を招くのみならず、外には仁義禮智信の法にも背き候ひなんす。旁々恐ある申し事にて候へども、心の底に旨趣を残すべきにも候はず。

先づ世に四恩候、天地の恩、國王の恩、父母の恩、衆生の恩これなり。その中に最も重きは朝恩なり。普天の下王地にあらずといふ事なし、さればかの潁川の水に耳を洗ひ、首陽山に蕨を折りし賢人も、勅命背き難き禮儀をば存知すところを承れ。如何に況んや、先祖にも未だ聞かざつし太政大臣を極めさせ給ふ。所謂重盛が無才愚闇の身を以て、蓮府槐門の位に至る。しかのみならず國郡半は一門の所領となつて、田園盡く一家の進止たり。これ希代の朝恩にあらずや。今これ等の莫大の御恩を思し召し忘れさせ給ひて、亂がはしく法皇を傾け參らせ給はん事、天照大神・正八幡宮の神慮にも背かせ給ひ候ひなんす。夫れ日本は神國なり。神は非禮を享け給ふべからず。然れば君の思し召し立たせ給ふ所、道理半なきにあらず。中にも、此の一門は、代々の朝敵を平げて、四海の逆浪を靜むる事は無雙の忠なれども、其の賞に誇る事は、傍若無人とも申しつべし。聖德太子十七箇條御憲法に、人皆心あり、心各々執あり。彼を是し我を非し、我を是し彼を非す。是非の理誰か能く定むべき。相共に賢愚なり。環の如くして端なし。こゝを以てたとひ人怒ると云ふとも、却つて我が咎を懼れよとこそ見えて候へ。

然れども、當家の運命未だ盡きざるによつて、御謀叛既に顯れさせ給ひ候ひぬ。其の上、仰せ合せらるゝ成親の卿を召し置かれぬる上は、たとひ、君如何なる不思議を思し召し立

【君と臣とを云々】延慶本「君與臣を准るに、親疎をわかす君に仕へ奉るは忠臣の法也、道理與僻事を准んに争か道理に付ざらん」

【敍爵】初めて従五位下に敍せられること。

【千顆萬顆の玉云々】和漢朗詠集「盤日盤風高低千顆萬顆之玉、染枝染浪、表裏一入再入之紅」

【迷盧】須彌、蘇迷盧。

たせ給ふとも、何の恐か候ふべき。所當の罪科行はれぬる上は、退いて事の由を陳じ申させ給ひて、君の御爲には彌々奉公の忠勤を盡し、民の爲には益々撫育の哀憐を致させ給はば、神明の加護に預かつて、佛陀の冥慮に背くべからず。神明佛陀感應あらば、君も思し召しなほす事、などか候はざるべき。君と臣とを比ぶるに、親疎別く方なし。道理と僻事を雙べんに、いかでか道理に付かざるべき。(教訓)

これは最君の御理にて候へば、叶はざらんまでも、院中を守護し参らせ候ふべし。其の故は、重盛始め敍爵より、今大臣。大將に至るまで、しかしながら君の御恩ならずと云ふ事なし、此の恩の重き事を思へば、千顆萬顆の玉にも越え、其の恩の深き色を案ずるに、一入再入の紅にも猶過ぎたらん。然らば院中へ参り籠り候ふべし。其の儀にて候はば、重盛が身に代り命に代らんと契りたる侍ども、少々候ふらん、これ等を召具して、院の御所法住寺殿を守護し参らせ候はば、さすが、以ての外の御大事でこそ候はんすらめ。悲しきかな、君の御爲に奉公の忠を致さんとすれば、迷盧八萬の頂よりもなほ高き父の恩忽

水に入ること八萬由旬、頂上は帝釋の所在。由旬は印度の里程の單位で、支那六町一里の四十里とも三十里ともいふ。
【進退云々】詩經大雅桑柔篇「進退維谷」。

【富貴の家には云々】後漢書、明德馬皇后紀「常觀富貴之家、祿位重疊、猶再實之木、其根必傷」

に忘れんとす。痛ましきかな、不孝の罪を遁れんとすれば、君の御爲には、すでに不忠の逆臣ともなりぬべし。進退これ窮まれり。是非いかにも辨へ難し。申し請くる所詮は、只重盛が頸を召され候へ。其の故は、院參の御供をも仕るべからず、又院中をも守護し参らすべからず。されば、彼の蕭何は大功かたへに越えたるによつて、官大相國に至り、劍を帶し香を履きながら、殿上へ昇る事を許されしかども、叡慮に背く事ありしかば、高祖重う警めて、深う罪せられにき。か様の先蹤を思へば、富貴と云ひ、榮花と云ひ、朝恩と申し、重職と云ひ、旁々極めさせ給ひぬれば、御運の盡きん事難かるべきにあらず。富貴の家には、祿位重疊せり、再び實なる木は、其の根必ず傷むと見えて候。心細うこそ候へ。いつまでか命生きて、亂れん世をも見候ふべき。只末代に生を受けて、かゝる憂き目に逢ひ候ふ重盛が果報の程こそ拙う候へ。只今も侍一人に仰せ付けられ、御坪の内へ引出されて、重盛が首の刎ねられんずる事は、いと易い程の御事でこそ候はんすらめ。これを各々聞き給へとて、直衣の袖も絞るばかりに、かき口説き、さめくと泣き給へば、其の座に

【思ひも寄りさうす】思ひも寄り候はず。

並み居給へる平家一門の人々、皆袖をぞ濕されける。

入道、頼み切つたる内府はか様に宣ふ。世にも力なげにて、いや／＼其れまでの事は思ひも寄りさうす。悪黨どもの申す事に君の付かせ給ひて、如何なる僻事などもや、出で來んずらんと思ふばかりでこそ候へ。大臣、たとひ、如何なる僻事出で來候へばとて、君をば何とかし參らせ給ふべきとて、つい立つて中門に出で、侍どもに宣ひけるは、只今これにて申しつる事どもをば、汝等はよく承らずや。今朝よりこれに候ひて、か様の事どもをも申し静めんとは存じつれども、餘りにひた騒ぎに見えつる間、先づ歸りつるなり。院參の御供に於ては、重盛が首の刎ねられたらんを見て仕れ。さらば、人參れとて、小松殿へぞ歸られける。

其の後大臣、主馬判官盛國を召して、重盛こそ今朝別して天下の大事を聞き出したんなれ。我を我と思はんずる者どもは、物の具して急ぎ參れと催せと宣へば、馳せ廻つて披露す。おぼろげにては騒ぎ給はぬ人の、か様の披露のあるは、まことに別の子細のあるにこ

【中門】寢殿造の東西兩對の屋から南へつゞく廊の門、屋根あつて屏なし。總門より内にある。

【淀羽東瀬云々】京都附近の町村。

そとて、我も／＼と馳せ參る。淀・羽東瀬・宇治・岡屋・日野・勸修寺・醍醐・小栗栖・梅津・桂・大原・志津原・芹生の里に溢れ居たる兵ども、或は鎧著て未だ甲を著ぬもあり、或は矢負うて未だ弓を持たぬもあり。片鎧踏むや踏ますにて、周章て騒いで馳せ參る。

小松殿に騒ぐ事ありと聞えしかば、西八條に數千騎ありける兵ども、入道にはかうとも申しも入れず、ざやめき連れて、皆小松殿へぞ馳せたりける。弓箭に携はる程の者は一人も残らず。筑後の守貞能が唯一人候ひけるを、御前へ召して、内府は何と思ひて、これ等をば皆か様に呼び取るやらん。今朝これにて云ひつる様に、淨海が許へ討手などもや向けんずらんと宣へば、貞能、涙をはらくと流して、人も人にこそよらせ給ひ候へ。いかでか唯今さる御事候ふべき。今朝これにて申させ給ひつる御事どもをば、はや皆御後悔ぞ候ふらんと申しければ、入道、いや／＼内府に中違うては、悪しかりなんとや思はれけん、法皇迎へ參らせんと思はれける心も和ぎ、急ぎ腹巻脱ぎおき、素絹の衣に袈裟打掛けて、

【腹巻】三頁
【素絹】四五頁

【著到】出陣の時集合した諸軍の名を書きとめるもの。

いと心にも起らぬ念誦してこそおはしけれ。

其の後小松殿には、盛國承つて著到付けけり。馳せ参じたる侍ども、一萬餘騎とぞ註しける。著到披見の後、大臣中門に出でて、侍どもに宣ひけるは、日來の契約を違へずして、皆か様に参つたるこそ神妙なれ。か様の事ある時は、自今以後、これより召さんには、皆かくの如く参るべし。重盛今朝別して天下の大事を聞き出して、召しつるなり。されども此の事聞き直しつゝ、僻事にてありけり。さらばとう歸れとて、侍ども皆歸されけり。實にさせる事をも聞き出されざりけれども、今朝父を諫め申されける詞に随つて、我が身に勢の付くか付かぬかの程をも知り、又父子軍をせんとはあらねども、かうして、入道大相國の謀叛の心も柔き給ふかとの謀とぞ聞えし。

君君たらずと雖も、臣以て臣たらずんばあるべからず。父父たらずと雖も、子以て子たらずんばあるべからず。君の爲には忠あつて、父の爲には孝あれと、文宣王の宣ひけるに違はず。君も、此の由聞し召して、今に始めぬ事なれども、内府が心の中こそ恥しけれ、

【君君たらず云々】古文孝經孔安國序 君雖不君 臣不可不以不臣 父雖不父 子不可不以不子
【文宣王】孔子の諡。

【容儀帶佩】禮儀正しい容姿、冠裝束など身につけた姿。

【國に諫むる臣云々】古文孝經 昔者天子有爭臣七人 雖亡道不亡天下 諸侯有爭臣五人 雖亡道不亡其國 大夫有爭臣三人 雖亡道不亡其家 士有爭友 則身不離 命父有爭子 則身不陷 於不誼

怨をば恩を以て報ぜられたりとぞ仰せける。果報こそめでたうて、今大臣。大將に至らぬ。容儀帶佩人に勝れ、才智才覺さへ世に超えたるべきやはとぞ、時の人々感じ合はれける。國に諫むる臣あれば、其の國必ず安く、家に諫むる子あれば、其の家必ず正しと云へり。上代にも末代にも、あり難かりし大臣なり。(烽火)

卷第三

○赦 文

【門脇宰相】清盛の弟教盛。

門脇の宰相、小松殿に申されけるは、今度中宮御産の御祈様々に候なり。何と申すとも、非常の赦に過ぎたる程の事あるべしとも覺え候はず。中にも、鬼界が島の流人どもを、召し返されたらん程の功德善根、何事か候ふべきと申されたりければ、父の禪門の御前におはして、あの丹波の少將が事を、門脇の宰相餘りに歎き申すが不便に候。殊更中宮御惱の御事、承り及ぶ如くんば、成親の卿が死靈など聞えて候。大納言が死靈を宥めんと申し召さんに付けては、生きて候ふ少將を、召しこそ還され候はめ。人の思ひを休めさせ給はば、思ひ召す事も叶ひ、人の願を叶へさせましまさば、御願も即ち成就して、御産平安、皇子御誕生あつて、家門の榮花彌々盛に候ふべしなど申されければ、入道相國、日來より殊の外

【少將】新大納言成親の子丹波少將成經。その妻は教盛の女。

和いで、さて俊寛や康頼法師が事は如何にと宣へば、それも同じうは召しこそ歸され候はめ。若し一人も残されたらんは、なか／＼罪業たるべう候と申されたりければ、入道相國、康頼法師が事はさる事なれども、俊寛は随分入道が口入を以て、人となつたる者ぞかし。それに、所しもこそ多けれ、東山鹿の谷、我が山莊に寄り合つて、奇怪の振舞どもがありけんなれば、俊寛が事は思ひも寄らずとぞ宣ひける。

大臣歸つて、叔父の宰相を呼び奉つて、少將は既に赦免あるべきで候ふぞ。御心安う思し召され候へと申されたりければ、宰相、聞きも敢へ給はず、泣く／＼手を合せてぞ悦ばれける。下り候ひし時も、これ程の事、などや申し請けざらんと思ひたりげにて、教盛を見候ふ度毎に涙を流し候ひしが、不便に候とぞ申されける。小松殿、まことにさこそは思し召され候ふらめ、子は誰とても悲しければ、よく／＼申し候はんとて入り給ひぬ。

さる程に、鬼界が島の流人どもの召し返さるべき事定まりしかば、入道相國の赦文書いぞ賜うでける。御使既に都をたつ。宰相餘りの嬉しさに、御使に私の使を添へてぞ下さ

れける。夜を晝にし、急ぎ下れとありしかども、心に任せぬ海路なれば、浪風を凌いで行くほどに、都をば七月下旬に出でたれども、長月廿日頃にぞ、鬼界が島には著きにける。

○足 摺

御使は丹左衛門尉基康と云ふ者なり。急ぎ船より上り、これに都より流され給ひたりし、平判官康頼入道、丹波の少將殿やおはすと、聲々にぞ尋ねける。二人の人々は、例の熊野詣して、なかりけり。俊寛一人ありけるが、これを聞いて、餘りに思へば夢やらん、又天魔波旬の、我が心を誑さんとて云ふやらん、現とも更に覚えぬものかなとて、あわてふためき、走るともなく、倒るゝともなく、急ぎ御使の前に行き向つて、これこそ流されたる俊寛よと名のり給へば、雑色が頸に懸けさせたる文袋より、入道相國の赦文取出でて奉る。これを開けて見給ふに、重科は遠流に免す、早く歸洛の思ひをなすべし。今度中宮御産の御祈によつて、非常の赦行はる。しかる間、鬼界が島の流入、少將成經・康頼法

【文袋】ふみぶくろの略。文書を入れる袋。

【重科は遠流に免す】重い罪科は、遠流の刑に服したことによつて之を宥免するの意。

【禮紙】書狀の紙の上に重紙巻く紙。

師赦免とばかり書かれて、俊寛と云ふ文字はなし。禮紙にぞあるらんとて、禮紙を見るにも見えず。奥より端へ読み、端より奥へ読みけれども、二人とばかり書かれて、三人とは書かれず。

さる程に、少將や康頼法師も出で來り、少將の取つて見るにも、康頼法師が讀みけるにも、二人とばかり書かれて、三人とは書かれざりけり。夢にこそかゝる事はあれ、夢かと思ひなさんとすれば現なり。現かと思へば又夢の如し。その上二人の人々の許へは、都より言傳てたる文ども幾らもありけれども、俊寛僧都の許へは、こと問ふ文一もつなし。されば、我がゆかりの者どもは、皆都の内に跡を留めずなりにけるよと、思ひやるにも覺束なし。抑々我等三人は同じ罪、配所も同じ所なり。いかなれば、赦免の時、二人は召し返されて、一人こゝに残すべき。平家の思ひ忘れかや、執筆の謬か。こは如何にしつる事どもぞやと、天に仰ぎ地に伏して、泣き悲しめどもかひぞなき。

【故大納言殿】成經の父新大納言成親。

僧都、少將の袂にすがり、俊寛がか様になると云ふも、御邊の父、故大納言殿の、由な

【被救なければ】救免がないから。救いがないから。

謀叛の故なり。されば餘所の事と思ひ給ふべからず。被救なければ、都までこそ叶はずとも、せめては此の船に乗せて、九國の地まで著けて賜べ。各々のこれにおはしつる程こそ、春は燕、秋は田の面の雁の音信るゝ様に、自ら故郷の事をも傳へ聞きつれ。今より後は、何としてか聞くべきとて、悶え焦れ給ひけり。少將、まことにさこそは思し召され候ふらめ。我等が召し返さるゝ嬉しさも、さる事にては候へども、御有様を見奉るに、更に行くべき空も覺え候はず。此の舟に打乗せ奉つて、上りたうは候へども、都の御使、如何にも叶ふまじき由を頻に申す。その上被救もなきに、三人ながら島の内を出でたりなど聞え候はば、なか／＼悪しう候ひなんす。成經先づ罷り上つて、人々にもよく／＼申し合せ、入道相國の氣色をも伺ひ、迎に人を奉らん。其の程は、日來おはしつる様に思ひなして、待ち給へ。命は如何にも大切の事なれば、たとひ此の瀬にこそ漏れさせ給ふとも、終にはなごか救免なくて候ふべきと、様々に慰め宣へども、僧都堪へ忍ぶべうも見え給はず。

さる程に、舟出さんとしければ、僧都船に乗つては降りつ、下りては乗つつ、あらまし事をぞし給ひける。少將の形見には夜の衾、康頼入道が形見には、一部の法華經をぞ留めける。既に纜解いて舟押出せば、僧都綱に取付き、腰になり、脇になり、長の立つまでは引かれて出づ。長も及ばずなりければ、僧都船に取付き、さて如何に、各々俊寛をば終に捨て果て給ふか。日來の情も今は何ならず。被救なければ都までこそ叶はずとも、せめては、此の船に乗せて九國の地までと、口説かれけれども、都の御使、如何にも叶ひ候ふまじとて、取付き給ひつる手を引き除けて、船をば終に漕ぎ出す。僧都せん方なさに、渚に上り倒れ伏し、少き者の乳母や母などを慕ふ様に、足摺をして、これ、乗せて行け具して行けと宣ひて、喚き叫び給へども、漕ぎゆく船の習にて、跡は白波ばかりなり。未だ遠からぬ舟なれども、涙にくれて見えざりければ、僧都、高き所に走り上り、沖の方をぞ招きける。かの松浦小夜姫が唐船を慕ひつゝ領巾ふりけんも、これには過ぎじとぞ見えし。さる程に、船も漕ぎ隠れ、日も暮るれども、僧都恠しの臥所へも歸らず、波に足打洗は

【漕ぎゆく舟】拾遺集哀傷、題しらす、沙彌滿誓「世の中を何にたとへん朝ぼらけ漕ぎ行く舟のあとの白波」
【松浦小夜姫】欽明天皇の朝大伴狹手彦三韓に遣はされたが、妻松浦佐用姫松浦山に登り鏡巾を振つて別れを惜しんだといふ説話。

【壯里息里】觀世音菩薩淨土本緣經にある説話の兄弟の人物、早離速不在中繼母に悪まれ南海の絶島に棄てられて死んだが、母は阿彌陀佛の兄弟は觀音勢至となつたといふ。寶物集にも見ゆ。

【正月】治承三年。

【成經】五四頁（少將の註）

【康頼】三三頁。

【鹿瀬庄】肥前佐賀郡嘉瀬村。

せ露に萎れて、其の夜は其處にぞ明しける。さりとも、少將は情深き人なれば、よき様に申す事もやと憑を懸けて、其の瀬に身をも投げざりし心の中こそはかなけれ。昔壯里・息里が、海巖山へ放たれりけん悲しみも、今こそ思ひ知られけれ。

○少將都還り

正月下旬に、丹波の少將成經・平判官康頼入道の二人の人々は、肥前の國鹿瀬の庄を立つて、都へとは急がれけれども、餘寒も未だ烈しう、海上もいたく荒れければ、浦傳ひ島傳ひして、二月十日頃にぞ、備前の兒島には善き給ふ。それより、父大納言殿の御渡りあんなる有木の別所とかやに、尋ね入つて見給へば、竹の柱、舊りたる障子などに書き置き給ひつる筆のすさびを見給ひて、あはれ、人の形見には、手跡に過ぎたる物ぞなき。書き置き給はずば、いかでかこれを見るべきとて、康頼入道と二人、讀みては泣き、泣きては讀む。安元三年七月廿日出家、同じき二十六日、信俊下向とも書かれたり。さてこそ源左衛門。

【三尊來迎】念佛の行者臨終の時極樂淨土から三尊が迎へに來て攝取すること。三尊。即ち九品往生【九品往生】九品の淨土即ち九階級ある彌陀の極樂淨土に往生すること。行者の行業の品位に従つて往生の品位に九種あると。

【若の下には】千載集雜中「鳥邊山君たづぬとも朽ちはて、若の下には答へざらまし」

尉信俊が参りたるをも知られけれ。傍なる壁には、三尊來迎便あり、九品往生疑なしとも書かれたり。此の形見を見給ひてこそ、さすが欣求淨土の望もおはしけりと、限りなき數の中にも、聊か頼もしげには宣ひけれ。其の墓を尋ねて見給へば、松の一むらある中に、かひがひしう壇を築いたる事もなく、土の少し高き所に向ひ、少將、袖かき合せ、生きてる人に物を申す様に、泣く／＼かき口説いて申されけるは、遠き御守とならせおはしましたる事をば、島にても幽かに傳へ承つて候ひしかども、心に任せぬ憂き身なれば、急ぎ参る事も候はず。成經、彼の島へ流されて後の便なさ、一日片時の命も有り難うこそ候ひしかども、さすが露の命は消えやらで、この二年を送つて、今召し返さるゝ嬉しさも、さる事にては候へども、父大納言殿の正しう此の世にわたらせ給はんを、見参らせても候はばこそ、さすが命の長きかひも候はめ。これまでは急がれつれども、今日より後は急ぐべしとも覺えずとて、かき口説いてぞ泣かれける。まことに存生の時ならば、大納言入道殿こそ、如何にとも宣ふべきに、生を隔てたる習ひ程、恨めしかりける事はなし。若の下には

【釘貫】柱を立並べぬき(貫)を横に通した柵。
 【過去聖靈】死者の靈魂。人死して塵垢の身體を棄て、神聖な靈識のみなる聖靈。
 【出離生死、證大菩提】惑業によつて輪廻する生死を離れ去つて涅槃に證入する。佛の正覺を證得す悟ること。
 【三世十方】三世は過去現在未來、十方は四方(東西南北)四維(東北、東南、西南、西北)上下。

【秋の山】山城鳥羽の名所。

【紫鷺白鷗逍遙】和漢朗詠集「東顧亦有林塘之妙、紫鷺白鷗逍遙於朱檻之前」

【昔の主云々】拾遺集雜春「東風吹かば句おこせよ梅の花主なしとて春を忘るな」

【桃李不言】和漢朗詠集に出づ。
 【故郷の花云々】後拾遺集、春「世尊寺の桃の花をよめる。出羽辨」として出づ。

【暮るゝ程云々】鳥羽へ着いて日の暮れる迄亡父の山莊に居て、暮れてから京の家へ歸らうと待たれたがの意。
 【荒れたる宿】古今六帖「君まさきで荒れたる宿の板間より月のもるにも袖はぬれけり」
 【雞籠の山】本朝文粹「雞籠の山欲曙」

誰か答ふべき、只嵐に噪ぐ松の響ばかりなり。其の夜は康頼入道と二人、墓の廻を行道し、明けければ、新しう壇築き、釘貫せさせ、前に假屋作り、六日七夜が間、念佛申し、經書して、結願には大きな卒都婆を立て、過去聖靈、出離生死、證大菩提と書いて、年號月日の下には、孝子成經と書かれたれば、賤山賤の心なきも、子に過ぎたる寶なしとて、袖を濡さぬはなかりけり。年去り年來れども、忘れ難きは撫育の昔の恩、夢の如く幻の如し。盡き難きは戀慕の今の涙なり。三世十方の佛陀の聖衆も憐み給ひ、亡魂尊靈も、如何に嬉しとおぼしけん。今暫く候ひて、念佛の功をも積むべう候へども、都に待つ人どもの心もとなう候ふらん。又こそ參り候はめとて、亡者に暇申しつゝ、泣く／＼其處をぞ立てれる。草の蔭にても、名残惜しうや思はれけん。

同じき三月十六日、少將鳥羽へ明うぞ著き給ふ。故大納言殿の山莊洲濱殿とて鳥羽にあり。其れに立寄り見給へば、住み荒して年經にければ、築地はあれども蓋もなく、門はあれども扉もなし。庭に立入り見給へば、人跡絶えて苔深し。池の邊を見廻せば、秋の山の

春風に、白浪頻にをりかけて、紫鷺白鷗逍遙す。興ぜし人の戀しさに、只盡きせぬものは涙なり。家はあれども、欄門破れて、葺・遣戸も絶えてなし。こゝには大納言殿のとおこそおはせしか、此の妻戸をばかうこそ出で入り給ひしか、あの木をば、自らこそ植ゑ給ひしかなど云うて、言の葉に付けても、只父の事をのみ戀しげにこそ宣ひけれ。三月中の六日なれば、花は未だ名残あり。楊梅桃李の梢こそ、折知り顔に色々なれ。昔の主はなけれども、春を忘れぬ花なれや。少將、花の下に立寄りて、

桃李不言 春幾暮 煙霞無跡昔誰栖

故郷の花のものいふ世なりせば如何に昔の事を問はまし

此の古き詩歌を口ずさみ給へば、康頼入道も、折節あはれに覺えて、墨染の袖をぞ濡しける。暮るゝ程とは待たれけれども、餘りに名残惜しくて、夜更くるまでこそおはしけれ。更け行くまゝには、荒れたる宿の習とて、古き軒の板間より、もる月影ぞ隈もなき。雞籠の山明けなんとすれども、家路は更に急がれず。さてしもあるべき事ならねば、迎に乗物

ども遣して待つらんも、心なしとて、少將、泣くく洲濱殿を出でつゝ、都へ歸り上られける、人々の心の中、さこそは嬉しうも又哀れにもありけめ。康頼入道が迎にも乗物はありけれども、今更名残の惜しきにとて、それには乗らず、少將の車の尻に乗つて、七條河原までは行く。其れより行き別れけるが、なほ行きもやらざりけり。花の下の半日の客、月の前の一夜の友、旅人が一むら雨の過ぎゆくに、一樹の陰に立ちよりて、別るゝ名残も惜しきぞかし。況んやこれは、憂かりし島の栖、船の中、浪の上、一業所感の身なれば、先世の芳縁も浅からずや思はれけん。

【靈山】京都鷺尾町、東山栗田の南。靈鷲山正法寺。成經の母は夫成親の墓後出家。
【宰相の宿所】成經が歸り着くべき舅門脇宰相教盛の住宅。
【命あればとばかり云】新古今集、哀傷、源為義の朝臣身まかりにける又のとし月を見て「命あれば今年秋も月を見つ別れし人に

少將の母上、靈山におはしけるが、昨日より宰相の宿所におはして待たれけり。少將の立入り給ふ姿を、只一目見給ひて、命あればとばかりにて、引被いてぞ伏し給ふ。北の方は、さしも美しう花やかにおはせしかども、盡きせぬ物思に瘦せ黒みて、其の人とも見え給はず。六條が黒かりし髪も白くなりたり。少將の流されし時、三歳で別れ給ひし稚き人も、今は長しうなつて、髪結ふ程なり、其の傍に三つばかんなる少き人のおはしけるを、少

あふよなきかな「成經には逢つたが死んだ夫成親に逢ふ世なきかなと引被いて伏したのである。

【東山雙林寺】京都鷺尾にあり。沙羅雙樹林寺又法華三昧無量院と云ふ。康頼の墓あり。

將、あれは如何にと宣へば、六條、これこそとばかり申して、涙を流しけるにこそ、さては、我が流されし時、心苦しげなる有様どもを見置きしが、事故なう育ちけるよと、思ひ出でても悲しかりけり。少將は、本の如く、院へ參らせ給ひて、宰相。中將まで上り給ふ。康頼入道は、東山雙林寺に我が山莊のありければ、それに落著いて、先づかうぞ思ひ續ける、

【寶物集】佛法が諸寶のうち最もすぐれたことを説いた説話集。

故郷の軒の板間に苔むして思ひし程はもらぬ月かなやがてそこに籠居して、憂かりし昔を思ひやり、寶物集と云ふ物語を書きけるとぞ聞えし。

○城南の離宮

【城南離宮】鳥羽離宮。山城紀伊郡竹田村下鳥羽村に跨つて宮址あり。

【明王は孝を以て】古文孝經「明王之以孝治天下也如此」唐堯云々堯は支那古

百行の中には孝行を以て先とす。明王は孝を以て天下を治むと云へり。されば唐堯は老い衰へたる母を貴び、虞舜は頑なる父を敬ふと見えたり。彼の賢王聖主の先規を追はせ

代の聖人。帝魯の子、唐名は放勳、堯は諡、唐に都す。
 【虞舜云々】舜、支那古代の聖人。名は重華。舜は諡。堯の讓を受く虞は國名。
 【寛平の昔】宇多天皇寛平九年御讓位、昌泰二年御落飾。
 【花山の古】花山天皇寛和二年花山元慶寺で御落飾。諸國御巡拜。
 【君は船云々】孔子家語「君者舟也、庶人者水也、水所以載舟、舟亦所以覆舟也」
 【大宮大相國】藤原伊通。大納言宗通の子。平治二年太政大臣。
 【三條内大臣】藤原公敏。保元二年内大臣。
 【葉室大納言】藤原光頼。民部卿顯頼の子。
 【中山中納言】顯時。
 【成頼】九條民部卿顯頼の子。仁安元年參議。出家して治承三年高野に入る。
 【親範】右大辨平範家の子。嘉應三年民部卿。承安四年大原極樂院で出家。

まし／＼けん叡慮の程こそめでたけれ。其の頃内裏より鳥羽殿へ、密かに御書ありけり。かゝらん世には、雲居に跡を留めても、何にかはし候ふべきなれば、寛平の昔をも訪ひ、花山の古へをも尋ねて、山林流浪の行者ともなりぬべうこそ候へと、遊ばされたりければ、法皇の御返事に、さな思し召され候ひそ。さて渡らせ給へばこそ、一つの頼にても候へ。跡なく思し召しならせ給ひなん後は、何の頼みか候ふべき。只ともかうも愚老がならん様を御覽じ果てさせ給ふべうもや候ふらんと、遊ばされたりければ、主上、此の御返事を龍顔に押當てさせ給ひて、御涙塞きあへさせ給はず。君は船、臣は水、水よく船を浮べ、水また船を覆し、臣よく君を保ち、臣また君を覆す。保元平治の頃は、入道相國、君を保ち奉ると雖も、安元治承の今は又、君をなみし奉る。史書の文に違はず。

大宮の大相國・三條の内大臣・葉室の大納言・中山の中納言も失せられぬ。今故き人として成頼・親範ばかりなり。此の人々も、かゝらん世には、朝に仕へ身を立て、大中納言を経ても何にかはせんとして、未だ壯なつし人々の、家を出で世を遁れ、民部卿入道親範は、大原

【南山】漢代南山四皓の故事。東園公、綺里季、夏黃公、角里先生の四人の高徳の老人。秦の南唐政を避けて長安の南商洛山に隱遁した。
 【頼川】四六頁。

の霜に伴ひ、宰相入道成頼は、高野の霧に交はつて、一向後世菩提の外は、又他事なしとぞ聞えし。昔も南山の雲に隠れ、頼川の月に心を澄す人もありけんなれば、これ豈博覽清潔にして、世を遁れたるにあらずや。中にも、高野におはしける宰相入道成頼、この由を傳へ聞き給ひて、哀れ、心疾くも世をば遁れたるもの哉。かくて聞くも同じ事なれども、親り立交はつて聞かましかば、如何ばかり心憂からん。保元平治の亂をこそ、あさましと思ひつるに、世末になれば、かゝる不思議も出で來にけり。此の後天下に、如何ばかりの事か出で來んすらん。雲を分きても登り、山を隔てても入りなばやとぞ宣ひける。げに心あらん程の人の、跡を留むべき世とも覺えず。

入道相國、かくさん／＼に、し散らされたりしかども、中宮と申すも御娘、關白殿も又聲なりければ、萬づ心安くや思はれけん、政務は一向主上の御計ひたるべしとて、福原へぞ下られける。同じき廿三日。右大將宗盛。卿、急ぎ參内して、此の由奏聞せられたりければ、主上、法皇の讓りまし／＼たる世ならばこそ。只執柄に云ひ合せて、宗盛ともかうも

【中宮】高倉天皇の中宮。清盛の女徳子。
 【關白殿も塔】關白基通の妻は清盛の女。
 【同じき廿三日】治承三年十一月二十三日。

【射山】貌姑射の山、上皇の御所。

【大寺】鳥羽院御建立の勝光明院の俗稱。下鳥羽村にあつた。

【遺愛寺云々】和漢朗詠集「遺愛寺鐘歌」枕聽、香爐峰雪撥、簾看、

【行人征馬】本朝文粹「南望則有、關路之長、行人征馬、駉、驛翠、簾下」

よき様に相計らへとて、聞し召しも入れざりけり。

法皇は城南の離宮にして、冬も半過させ給へば、射山の嵐の音のみ烈しくて、寒庭の月ぞさやけき。庭には雪降り積れども、跡踏み付くる人もなく、池にはつらく閉ぢ重ねて、簇居し鳥も見えざりけり。大寺の鐘の聲、遺愛寺の聞を驚かし、西山の雪の色、香爐峯の望を催す。夜霜に寒けき砧の響、幽かに御枕に傳ひ、曉氷を輾る車の跡、遙の門前に横たはれり。巷を過ぐる行人征馬の忙がはしげなる氣色、うき世を渡る有様も、思し召し知られて哀れなり。宮門を守る蠻夷の、夜晝警衛を勤むるも、先の世の如何なる契にて、今縁を結ぶらんと、仰せなりけるぞ忝き。凡そ物に觸れ事に随つて、御心を傷ましめずといふ事なし。さる儘には、かの折々の御遊覽、處々の御參詣、御賀のめでたかりし事ども、思し召し續けて、懷舊の御涙抑へ難し。年去り年來つて、治承も四年になりけり。

卷第四

○信連合戦

【宮】後白河天皇第二皇子高倉宮以仁王。頼政舉兵のとき流矢に中つて薨す。
【五月十五夜】治承四年
【三位入道】源頼政。二八頁。
【別當宣】檢非違使別當の出す命令の文書。勅宣に准じ、之に違背する者は違勅として扱はれた。

さる程に、宮は、五月十五夜の雲間の月を眺めさせ給ひて、何の行方も思し召し寄らざりけるに、三位入道の使者とて、文持ちて忙しげに出で来る。宮の御乳母子六條の亮の大・夫宗信、これを取つて、御前へ参り開いて見るに、君の御謀叛既に顯れさせ給ひて、土佐の畑へ遷し参らすべしとて、官人どもが、別當宣を承つて、御迎ひに参り候。急ぎ御所を出でさせ給ひて、三井寺へ入らせおはしませ。入道もやがて参り候はんとぞ書かれたる。宮は此の事如何せんと思し召し煩はせ給ふ所に、宮の侍に長兵衛尉長谷部信連と云ふ者あり。折節御前近う候ひけるが、進み出でて申しけるは、只何の様も候ふまじ。女房装束に出で立たせ給ひて、落ちさせ給ふべうもや候ふらんと申しければ、此の儀尤も然るべ

【市女笠】婦人外出の際用ひる塗笠。

【青侍】あをさぶらひ。公卿の家に祇候奉仕する六位の侍。

しとて、御髪を亂り、重ねたる御衣に、市女笠をぞ召されける。六條の亮の大夫宗信、傘持ちて御供仕る。鶴丸といふ童袋に物入れて戴いたり。たとへば、青侍が女を迎へて行く様に出で立たせ給ひて、高倉を北へ落ちさせ給ふに、大きな溝のありけるを、いと物輕う越えさせ給へば、道行き人が立留つて、はしたなの、女房の溝の越え様やとて、怪しげに見參らせければ、いと足早にぞ過ぎさせおはします。

御所の御留守には、長兵衛尉長谷部信連をぞ置かれける。女房たちの少々おはしけるをば、かしここへ立忍ばせて、見苦しき物あらば、取認めんとて見る程に、さしも宮の御秘藏ありける小枝と聞えし御笛を、常の御所の御枕に、取忘れさせ給ひたるをぞ、立歸つても取らまほしうや思し召されけん。信連、これを見附けて、あなあさまし、さしも君の御秘藏の御笛をと申して、今五町が内にて追つ著いて參らせたり。宮斜ならず御感あつて、我れ死なば、此の笛をば、御棺に入れよとぞ仰せける。やがて御供仕れと仰せければ、信連申しけるは、只今あの御所へ、官人どもが御迎に參り候ふなるに、一人一人も候はざら

んは、無下に口惜しく存じ候。其の上、あの御所に信連が候ふと申す事をば、上下皆知つたる事でこそ候へ。今夜候はざらんは、それも其の夜は逃げたりなと云はれん事、口惜しう候ふべし。弓箭取る身は、假にも名こそ惜しう候へ。官人どもに暫くあひしらひ、一方打破つて、やがて參り候はんとて、只一人取つて返す。信連が其の夜の装束には、薄青の狩衣の下に、萌葱匂の腹巻を着て、衛府の太刀をぞ帯いたりける。三條表の總門をも、高倉表の小門をも、共に開いて待ちかけたり。

案の如く、源大夫の判官兼綱・出羽の判官光長、都合其の勢三百餘騎、十五日の子の刻に、宮の御所へぞ押寄せたる。源大夫の判官は、存する旨ありと覺えて、遙の門外に控へたり。出羽の判官光長は、乗りながら門の内へ打入れ、庭に控へ、大音聲を揚げて、宮の御謀叛既に露れさせ給ひて、土佐の畑へ遷し參らせんが爲に、官人どもが別當宣を承つて、只今御迎ひに參りて候。とうとう御出で候へと申しければ、信連大床に立つて、當時は御所でも候はず。御物詣で候ふぞ。何事ぞ、事の子細を申されよと云ひければ、出羽の判官、何

【衛府の太刀】武官が警衛のために帶く太刀。本は實用武器であつたが後には儀式的武器となつた。

【大床】四〇頁。

【同隸】従者としての同僚。家來なかま。
【狩衣の帯紐】狩衣の上にする帯(ともぎれで幅一寸五分餘)と狩衣の襟を結ぶ紐と。

【面廊】馬道(めんどう)の轉。長廊下、殿中を通する板敷の道。

でふ、此の御所ならでは、何くへか渡らせ給ふべかんなるぞ。其の儀ならば、下部ども、參つて搜し奉れとぞ申しける。信連重ねて、物も覚えぬ官人どもが申し様かな。馬に乗りながら門の内へ參るだにも奇怪なるに、剩へ下部ども、參つて搜し奉れとは、いかでか申すぞ。長兵衛の尉長谷部の信連が候ふぞ。近う寄つて過すなとぞ云ひける。廳の下部の中に、金武と云ふ大力の剛の者、打物の鞘を外し、信連に目をかけて、大床の上へ飛び上る。これを見て、同隸ども十四五人ぞ續いたる。信連、これを見て、狩衣の帯・紐引切つて捨つる儘に、衛府の太刀なれども、身をば心得て作らせたるを抜合せて、さんぐにこそ振舞うたれ。敵は大太刀・大長刀で振舞へども、信連が衛府の太刀に切立てられて、嵐に木の葉の散る様に、庭へさつとぞ下りたりける。五月十五夜の雲間の月の、顯れ出でて明かりけるに、敵は無案内なり、信連は案内者にてありければ、あそこの面廊に追つかけてははたと切り、こゝの詰に追つ詰めてはちやうど切る。如何に、宣旨の御使をばかうはするぞと云ひければ、宣旨とは何ぞとて、太刀曲めば躍り退き、推し直し踏み直し、やに

はに、よき者ども十四五人ぞ切伏せたる。其の後太刀の鋒三寸ばかり打折れて捨ててけり。腹を切らんと腰を搜ぐれども、鞘巻落ちてなかりければ、力及ばず、大手を廣げて、高倉表の小門より跳り出でんとする所に、大長刀持ちたる男一人寄りあつたり。信連長刀に乗らんと飛んでかゝるが、乗り損じて、股を縫ひ様に貫かれ、心は猛く思へども、大勢の中に取り籠められて、生捕にこそせられけれ。

其の後御所中に亂れ入つて搜せども、宮は渡らせ給はず。信連ばかり搦めて、六波羅へ牽て參る。前右大將宗盛の卿、大床に立つて、信連を大庭に引居ゑさせ、まことにわ男は、宣旨の御使と名のるを、宣旨とは何ぞとて切つたりけるか。其の上、廳の下部ども多く、刃傷殺害したんなれば、よく／＼糺問して、事の子細を尋ね問ひ、其の後河原に引出して、首を刎ねよとぞ宣ひける。信連、元より勝れたる大剛の者なりければ、居直りあざ笑うて申しけるは、此の程あの御所を、夜々ものの窺ひ候ふを、何でふ事のあるべきと思ひ慢つて、用心も仕らぬ處に、夜半ばかりに、鎧うたる者どもが、一三百騎打入つて候ふ

【侍ぼんの者】侍品の者。侍階級の者。侍たる身分の者。

【所】武者所即ち院の御所を警衛する武士の伺候する所。

を、何者ぞと尋ねて候へば、宣旨の御使と申す。當時は諸國の竊盜・強盜・山賊・海賊など申す奴ばらが、或は公達の入らせ給ひたるぞ、或は宣旨の御使など名のり申すと、かねがね承つて候ふ程に、宣旨とは何ぞとて切つたる候。凡そ信連、物の具をも思ふやうに仕り、鐵よき太刀をも持つて候はんには、只今の官人どもをば、よも一人も安穩では歸し候はじ。其の上、宮の御在所は、何くに渡らせ給ひ候ふやらん、知り参らせぬ候。たとひ知り参らせて候ふとも、侍ぼんの者の、一度申さじと思ひ切りてん事を、札問に及んで申すべき様なしとて、其の後は物も申さず。幾らも並み居たりける平家の侍ども、あつばれ剛の者や、これ等をこそ一人當千の兵ともいふべけれど、口々に申しければ、其の中に或人の申しけるは、あれが高名は今に始めぬ事ぞかし。先年所でありし時、大番衆の者ども留めかねたりし強盜六人に、只一人追つかゝり、二條堀川なる所にて、四人切り伏せ、二人生捕つて、其の時なされたりし左兵衛尉ぞかし。可惜男の斬られんする事の無慚さよと、惜しみあへりければ、入道相國いかゞ思はれけん。さらば、な斬つそとて、伯耆の日

野へぞ流されける。

平家滅び、源氏の世になつて、東國へ下り、梶原平三景時について、事の根元一々に申したりければ、鎌倉殿神妙なりと感じ給ひて、能登の國に御恩蒙りけるとぞ聞えし。

○競

抑、此の源三位入道頼政は、年來日來もあればこそありけめ、今年如何なる心にて、謀叛をば起されけるぞと云ふに、平家の次男宗盛の卿の、不思議の事をのみし給ひけるによつてなり。されば人の世にあればとて、すゞろに云ふまじき事を云ひ、すまじき事をするは、よく／＼思慮あるべき事なり。

たとへば、其の頃三位入道の嫡子伊豆守仲綱の許に、九重に聞えたる名馬あり、鹿毛なる馬の雙なき逸物、乗り・走り・心むけ、世にあるべしとも覺えず。名をば木の下とぞ云はれける。宗盛の卿使者を立てて、聞え候ふ名馬を賜はつて、見候はばやと宣ひ遣され

【年來日來も云々】この年月の間何の事もなく居りも居つたのに今年に限つてどうした心で謀叛を起したか。

たりければ、伊豆の守の返事には、さる馬を持つて候ひしを、此の程餘りに乗り疲らかし
て候ふ程に、暫く勞いたはらせんが爲に、田舎へ遣して候と申されければ、さらんには力及ばず
とて、其の後は沙汰なかりけるが、多く竝み居たりける平家の侍ども、あつばれ其の馬は、
一昨日も候ひし。昨日も見えて候。今朝も庭にほのり乗し候ひつるなど、口々に申しければ、さて
は惜しむごさんなれ。憎し。乞へとて、侍さむらいして馳せさせ、文などして、一時が中に五六
度七八度など乞はれければ、三位入道、これを聞き、伊豆の守に向つて宣ひけるは、たと
ひ金を以て丸めたる馬なりとも、それ程人の乞はうするに、惜しむべき様やうやある。其の馬
速かに六波羅へ遣せとこそ宣ひけれ。伊豆の守力及ばず、一首の歌を書き副へて、六波羅
へ遣さる、

戀しくば來ても見よかし身に添ふるかけをば如何放ちやるべき

【金焼】やき印。馬の牌
【もく】に文字をやき印
したのである。

宗盛の卿、先づ歌の返事をばし給はで、あつばれ馬や、馬はまことによい馬でありけり。
されども、餘りに惜しみつるが憎きに、主が名のりを金焼にせよとて、仲綱と云ふ金焼を

して、既にこそ立てられけれ。客人來て、聞え候ふ名馬を見候はばやと申しければ、其の
仲綱めに鞍置け、引出せ、乗れ、打て、はれ、などとぞ宣ひける。伊豆の守、此の由を傳へ
聞き給ひて、身に代へて思ふ馬なれども、權威について取らるゝだにあるに、剩へ天下の
笑はれぐさとならん事こそ安からねと、大きに憤られければ、三位入道宣ひけるは、
何でふ事のあるべきと思ひ慢あはつて、平家の人どもが、か様のしれごとをするにこそあんな
れ。其の儀ならば、命生きても何にかはせん、便宜を窺ふにこそあらめと宣へども、私に
は思ひも立たれず、高倉の宮を勧め申されけるとぞ、後には聞えし。

これに付きても、天下の人、小松の大臣の事をぞ忍び申しける。或時大臣参内の次に、
中宮の御方へ参らせ給ふに、八尺ばかりありける蛇くちなの、大臣の指貫の左の輪を這ひ廻
りけるを、重盛噪がば、女房達も騒ぎ、中宮も驚かせ給ひなんすと思し召し、左の手にて
尾を押へ、右の手にて頭を取つて、直衣の袖の中へ引入れ、ちつとも騒がず、つい立つ
て、六位や候、六位や候と召されければ、伊豆の守仲綱、其の時は未だ衛府の藏人にて候は

【指貫の輪】指貫の裾に
へりを取つた所。輪は
覆輪の略。指貫は四五
頁。

【直衣】四五頁。

【六位】六位藏人。

【弓場殿】古禁中に設けられた弓射る御殿。校書殿の東廂の東。
【殿上の小庭】三頁。
【御倉の小舎人】藏人所の小舎人。宜陽殿納殿の御物の出納を掌る。

【陣外】陣は衛府の官人の詰めてゐる所、陣外はその外。陣を退いての意。

【還城樂】舞樂の曲の右一人舞で、木製の蟻蛇を地に置き之を見て喜悅の態をなして舞ふ。西域の人が蛇を食ふに擬したので還城樂は見蛇樂の轉だと。一説に唐玄宗后を誅し還つての作だと。

【鏡の瀧口】攝津國渡邊に住んで瀧口右馬の允昇(のぼる)の三男。渡邊黨は嵯峨源氏。

【兼參】兩方に兼ね參つて仕へること。

【先途】其の家柄に先例によつて定まつて昇進できる絶頂の官職。ここは單に今後昇進すべき官途の意。

【大將】右大將宗盛。

れけるが、仲綱と名のつて參られたるに、此の蛇を賜ふ。賜はつて、弓場殿を経て殿上の小庭に出でつゝ、御倉の小舎人を招いて、これ賜はれと云はれければ、大きに頭を掉つて逃げ去りぬ。伊豆守、力及ばず、我が郎等の競を召して、これを賜ふ。賜はつて捨ててけり。其の朝小松殿より、よい馬に鞍置いて、伊豆守の許へ遣すとして、さても昨日の振舞こそ、優に艶しう候ひつれ。これは乗一の馬で候ふぞ。夕に及んで、陣外より傾城の許へ通はれん時、用ひらるべしとて遣さる。伊豆守、大臣の御返事なれば、御馬畏つて賜はり候ひぬ。さても昨日の御振舞は、還城樂にこそ似て候ひしかとぞ申されける。如何なれば、小松殿は、か様に優なるためしもおはせしぞかし、此の宗盛卿は、さこそなからめ、人の惜しむ馬乞ひ取つて、剩へ天下の大事に及びぬこそうたてけれ。さる程に、同じき十六日の夜に入つて、源三位入道頼政・嫡子伊豆守仲綱・次男源大夫判官兼綱・六條の藏人仲家、その子藏人太郎仲光以下、混甲三百餘騎、館に火かけ、燒き上げて、三井寺へこそ參られけれ。

こゝに三位入道の年頃の侍に、渡邊源三鏡の瀧口と云ふ者あり。馳せ後れて留まりたりけるを、六波羅へ召して、など汝は、相傳の主三位入道が供をばせで、留つたるぞと宣へば、競畏つて申しけるは、日來は、自然の事も候はば、眞先驅けて、命を奉らうとこそ存ぜしか。今度は、如何候ひつるやらん、かうとも知らせられざりつる間、留つて候と申す。宗盛卿、これにも又兼參の者ぞかし。先途後榮を存知して、當家に付いて奉公せうとや思ふ。また朝敵頼政法師に同心せんとや思ふ。ありの儘に申せとこそ宣ひけれ。競、涙をはらはらと流いて、たとひ相傳の好しみ候ふとも、如何か、朝敵となる人に、同心をば仕り候ふべき。只殿中に奉公致さうする候と申しければ、大將、さらば奉公せよ、頼政法師がしけん恩には、ちつとも劣るまじきぞとて、入り給ひぬ。朝より夕に及ぶまで、競はあるか。候ふ。あるか。候ふとて伺候す。日も漸々暮れければ、大將出でられたり。競畏つて申しけるは、まことや、三位入道は三井寺にと聞え候。定めて、夜討なんどもや向はれ候はんずらん。三位入道の一類、渡邊黨、さては三井寺法師にてぞ候はんずらん。心憎う

【煖延】南鐐。質のよい銀をいふ語を馬の名にしたもの。

【狂紋】別々の色を三色いろどつたもの。

【菊綴】總(ふさ)を平らにして圓く菊花の状にしたもの、直垂などの綴目に飾とする。

【星白の甲】兜の星を銀で包んだもの。

【いか物作の太刀】太刀の拵(いかめし)いさまにしたもの。柄鞘を銀で包み、太刀の足に兵唐鎖を結び虎皮の尻鞘をつける。

【大中黒】矢羽の文。上下白く、中央部が大きく黒い矢羽。

【骨法】作法。かた。禮儀作法。

【乗替】替へて乗る用意の馬。

【持楯】武士が各自に持つ楯。置楯に對していふ。

【矢繼早の手き】矢を續(つ)射ることの敏捷な熟練者。

【尾髮】馬の尻尾。

【平宗盛入道】「入道」は憎惡の心から罵つて云うたもの。

も候はず、罷り向つて擇討(えりうち)なども仕るべき、さる馬を持つて候ひしを、此の程親しい奴めに盗まれて候。御馬一匹下し預り候はばやと申しければ、大將最さるべしとて、白葦毛(しろあしげ)なる馬の煖延(なんれん)とて秘藏(ひざう)せられたりけるに、よい鞍置いて競に賜(たま)ぶ。賜はつて宿所に歸り、早日の暮れよかし、三井寺へ馳せ参り、入道殿の眞先(まっさき)驅けて、討死せんとぞ申しける。日も漸(やがて)暮れければ、妻子どもをば彼處(かた)こゝに立忍ばせて、三井寺へと出で立ちける。心の中心こそ無慚なれ。狂紋(ひんもん)の狩衣(きんぎょ)の菊綴(きくずい)大きらかにしたるに、重代(ぢゆうだい)の著背長(せせなが)、緋緘(ひせき)の鍔著(つば)て、星白の甲(かぶと)の緒を縮め、いか物作の太刀を帶(は)き、二十四差いたる大中黒の矢負(やぶ)ひ、瀧口の骨法忘れじとや、鷹の羽(は)で作りだりける的矢一手ぞ差し添へたる。滋藤の弓持つて、煖延(なんれん)に打乗り、乗替(のりかへ)一騎打具し、舍人男(とねりをとこ)に持楯脇(もつたて)挟ませ、屋形に火かけ焼き上げて、三井寺へこそ馳せたりけれ。

六波羅には、競が屋形より火出で來たりとてひしめきけり。宗盛の卿急ぎ出でて、競はあるか。候はずと申す。すは、奴め(きつ)を手延(てのび)にして、謀(たく)られぬるは。あれ追つかけて討と宣へども、競は勝れたる大力(たから)の剛(かう)の者、矢繼早(やつぎばや)の手き(て)にてありければ、二十四指いたる矢では、先づ二十四人は射殺されなんす。音なせそとて、進む者こそなかりけれ。

只今しも三井寺には、渡邊黨寄り合ひて、競が沙汰ありけり。如何にもして此の競の瀧口をば、召具せられ候はんずるものと、口々に申されければ、三位入道、競が心をよく知つて、宣ひけるは、無下に其の者捕へ搦められはせじ。入道に志深き者なれば、見よ、只今参らうするぞと宣ひも果てぬに、競つと参りたり。さればこそとぞ宣ひける。競畏つて申しけるは、伊豆守(いずのみ)の殿(との)の木の下(した)が代に、六波羅の煖延(なんれん)をこそ取つて参つて候へ。参らせ候はんとて奉る。伊豆守(いずのみ)斜(な)ならず悦(よろこ)び給ひて、やがて、尾髮を切り、金燒(かななき)をして、其の夜六波羅へ遣さる。夜半ばかりに門の内へ追入れたりければ、厩に入りて、馬どもと嚙(く)合(あ)ひければ、其の時舍人驚きあひ、煖延が参つて候と申す。宗盛の卿急ぎ出でて見給ふに、昔は煖延、今は平の宗盛入道といふ金燒をこそしたりけれ。大將、憎(にく)い、競めを切つて捨つべかりけるものを、手延(てのび)にして謀(たく)られぬる事こそ安からぬ。今度三井寺へ寄せたらんずる

人々は、如何にもして競めを生捕にせよ。鋸で頸切らんと、躍り上り／＼怒られけれども、煖廷が尾髪も生ひず、金焼も又失せざりけり。

○橋合戦

【宮】六九頁。寺三井寺。
【平等院】山城久世郡宇治にあり。もと左大臣源融の別業、藤原道長より其子頼通に傳へ頼通之を寺とす。

【侍大将】侍で臨時に命ぜられて一軍を統率指揮する者。

【木幡山】山城宇治郡木幡にあり。伏見の東、京都奈良間の本道に當る。

さる程に 宮は、宇治と寺との間にて、六度まで御落馬ありけり。これは去んぬる夜、御寝ならざりし故なりとて、宇治橋三間引きはなし、平等院に入れ奉り、暫く御休息ありけり。六波羅には、すはや、宮こそ南都へ落ちさせ給ふなれ。追つかけて討ち奉れやとて、大將軍には、左兵衛の督知盛・頭の中將重衡・薩摩の守忠度、侍大将には、上總の守忠清・其の子上總の太郎判官忠綱・飛驒の守景家・其子飛驒の太郎判官景高・高橋の判官長綱・河内の判官秀嗣・武藏の三郎左衛門有國・越中の次郎兵衛盛嗣・上總の五郎兵衛忠光・悪七兵衛景清を先として、都合その勢二萬八千餘騎、木幡山打越えて、宇治橋の爪にぞ押寄せたる。敵平等院にと見てければ、関を作る事三箇度なり。官の御方にも、同じう関の聲

をぞ合せたる。先陣が、橋を引いたるぞ、過すな、橋を引いたるぞ、謬すなと、どよみけれども、後陣は、これを聞きつけず、我先に／＼と進む程に、先陣二百餘騎押落され、水に溺れて失せにけり。

さる程に、橋の兩方の爪に打立つて矢合せす。官の御方より、大矢の俊長・五智院の但馬・渡邊の省・授・續の源太が射ける矢ぞ、楯もたまらず、鎧もかけず透りけり。源三位入道頼政は、今日を最期とや思はれけん、長絹の鎧直垂に、科皮緘の鎧著て、わざと甲をば著給はず。嫡子伊豆の守仲綱は、赤地の錦の直垂に、黒絲緘の鎧なり。弓を強う引かんが爲に、これも甲をば著ざりけり。こゝに五智院の但馬、大長刀の鞘をばづいて、唯一人橋の上にぞ進んだる。平家の方には、これを見て、唯射取れや射取れとて、差攻め引攻めさんざんに射けれども、但馬少しも騒がず、揚がる矢をばつい潜り、降る矢をば跳り越え、向つて來るをば長刀にて切つて落す。敵も御方も見物す。其れよりしてこそ、矢切の但馬とは云はれけれ。

【長絹】絹織物の一種。狩衣直垂などに用ふ。平絹、細絹の對。またこの本文の直垂の一種。直垂として著たもの。科皮緘 齒染革緘、齒染の葉の文様を白く染め出した藍革で鎧を緘したるもの。

【堂衆】寺院諸堂に分屬し香花佛供を備へ法事の承仕を勤める僧。
【褐】かち色。藍を濃く染めて黒みが、つたもの。紺。

【黒漆の太刀】柄鞘共に黒漆塗、金具は赤銅造りの太刀。

【黒ほろの矢】矢羽の鷹の翼の下部にある長い羽の黒いもので作いた矢。

【塗籠藤の弓】弓の隙間なく藤で巻いた上を漆で塗つたもの。

【貫】類貫とも書く。鎧著用の時にはく毛皮の沓。つなぬき。

【行桁】橋の長さに沿うた桁。

【蜘蛛手かく繩云々】太刀を以て切りまくる様々の様子。蜘蛛手は中心から四方八方へ分れてゐること。かく繩はかくのあわともいふ。葉子。緒を結んだ形。

又堂衆の中に、筒井の淨妙明秀は、褐の直垂に、黒革絨の鎧着て、五枚甲の緒をしめ、黒漆の太刀を帶き、二十四指いたる黒ほろの矢負ひ、塗籠藤の弓に、好む白柄の大長刀取り副へて、これも唯一人橋の上にぞ進んだる。大音聲を揚げて、遠からん者は音にも聞

け、近からん人は目にも見給へ。三井寺には隠れなし、堂衆の中に筒井の淨妙明秀とて、一人當千の兵ぞや。我と思はん人々は、寄り合へや、見参せんとて、二十四指いたる矢を、差攻め引攻めさんくりに射る。やにはに敵十二人射殺し、十一人に手負うせられたれば、

箆に一つぞ残つたる。其の後、弓をばからと投捨てて、箆も解いて捨ててげり。貫脱いで既になり、橋の行桁を、さらくと走りける。人は恐れて渡らねども、淨妙房が心地には、一條二條の大路とこそ振舞うたれ。長刀にて、向ふ敵五人薙ぎふせ、六人に當る敵に

逢うて、長刀中より打折れて捨ててげり。其の後太刀を抜いて戦ふに、敵は大勢なり、蜘蛛手・かく繩・十文字・蜻蛉返り・水車、八方すかさず切つたりけり。向ふ敵八人切りふせ、九人に當る敵が甲の鉢に、餘りに強う打當てて、目貫の元よりちやうと折れ、くつと

抜けて、河へざつぷとぞ入りにける。頼む所は腰刀。死なんこのみぞ狂ひける。こゝに乗圓房の阿闍梨慶秀が召使ひける一來法師といふ大力の剛の者、淨妙坊が後に續いて戦ひけるが、行桁は狭し、側通るべき様はなし。淨妙房が甲の鎧に手を置いて、悪しう候、淨妙房とて、肩をづんど跳り越えてぞ戦ひける。一來法師討死してげり。淨妙房は這ふく歸つて、平等院の門の前なる芝の上に、物具脱ぎ捨て、鎧に立つたる矢目を數へたれば六十三、

裏かく矢五所。されども痛手ならねば、所々に灸治し、頭からげ、淨衣著、弓切折り杖に突き、平履はき、阿彌陀佛申して、奈良の方へぞ罷りける。其の後は、淨妙房が渡つたるを

手本として、三井寺の大衆、三位入道の一類、渡邊黨、我先にと走り續きく、橋の行桁をこそ渡りけれ。或は分捕して歸る者もあり、或は痛手負うて腹かき切り、川へ飛入る者もあり。橋の上の戦、火出づる程にぞ見えたりける。

平家の方の侍大將上總守忠清、大將軍の御前に参り、あれ御覽候へ、橋の上の戦、手痛う候。今は川を渡すべきにて候ふが、折節五月雨の頃、水まさつて候へば、渡さば馬

【目貫】柄と刀身とを固定する爲に、柄から刀身へ貫いてある金具。後世は貫く金具を目釘其上を覆ふ裝飾の金具を目貫といふ。

【裏かく矢】命中して鎧の裏迄通つた矢。

【澁】山城久世郡澁。澁河の渡津は數所あり。澁一口、大渡、封戸を三渡口とした。こゝはその大渡。
 【一口】山城久世郡澁町の東南、御牧村の北。向巨流池が流れて澁に向ふ要害の地點。
 【震旦】支那。

【吉野十津川】大和吉野郡吉野山中十津川上流の地。住民武勇で有名。
 【長井の渡】隅田川の西岸だらうと云ふ。
 【故我杉の渡】上野から武藏に入る路の渡津。古河の渡。後に杉の渡ともいふ。渡良瀬川沿岸の地かといふ。

【馬筏】馬を並べ泳がせて徒歩の者を馬に引つけて河を渡ること。
 【渡せばこそ渡しけめ】渡しけむといふを意味を強めて云つたもの。渡りも渡つたではないか然るにといふ程の意

人多く亡び候ひなん。澁・一口へや向ふべき、また河内路へや廻るべき、如何せんと申しければ、下野の國の住人、足利の又太郎忠綱、生年十七歳にてありけるが、進み出でて申しけるは、澁・一口・河内路へは、天竺・震旦の武士を召して向はれ候はんするか。それも我らこそ承つて、向ひ候はんすれ。目につけたる敵を討たずして、宮を南都へ入れ參らせなば、吉野十津川の勢ども馳集まつて、彌々御大事でこそ候はんすらぬ。武藏と上野の境に利根河と申す大河候。秩父、足利、申違うて、常は合戦を仕り候ひしに、大手は長井の渡、搦手は故我杉の波より、寄せ候ひしに、こゝに、上野の國の住人新田の入道、足利に語らば、杉の渡より寄せんとて設けたりける舟どもを、秩父が方より皆破られて、申しけるは、唯今こゝを渡さずば、長き弓箭の疵なるべし。水に溺れても死なば死ね、いざ渡さうとて、馬筏を作つて渡せばこそ渡しけめ。坂東武者の習ひ、敵を目にかけ、川を隔てたる軍に、淵瀬嫌ふ様やある。此の河の深さ早さ、利根河に幾程の劣り勝りはよもあらじ。續けや殿ばらとて、眞先にこそ打入れたれ。

【三頭】馬の脊梁の尻の方のやゝ下部。
 【天邊】兜の鉢の頂上。
 【かねに渡いて】川の流れに直角に渡つて。

【高角打つたる甲】兜の鉄形のかはりに鹿の角をつけたもの。
 【切斑】切文、截生など書く。鷲の羽の黒白のふ(文)の切れわかれて鮮かなもの。

續く人々、大胡・大室・深須・山上・那波の太郎・佐貫の廣綱・四郎大夫・小野寺の禪師太郎・邊屋子の四郎、郎等には宇夫方の次郎・切生の六郎・田中の宗太を始として、三百餘騎ぞ續きける。足利大音聲を揚げて、弱き馬をば下手に立てよ。強き馬をば上手になせ。馬の足の及ばう程は、手綱をくれて歩ませよ。撥まばかい繰つて泳がせよ。下らう者をば弓の弾に取付かせよ。手に手を取組み、肩を並べて渡すべし。馬の頭沈まば引揚げよ。痛う引いて引つ被くな。鞍壺によく乗り定まつて、鎧を強う踏め。水浸まば三頭の上に乗るかかれ。河中にて弓引くな。敵射るとも相引すな。常に鎧を傾けよ。いたう傾けて天邊射すな。馬には弱う、水には強くあたるべし。かねに渡いておし落さるな。水にしなうて渡せや渡せと掟てて、三百餘騎、一騎も流さず、向ひの岸へさつとぞ打ちあげたる。(橋合戦)
 足利が其の日の装束には、朽葉の綾の直垂に、赤草絨の鎧著て、高角打つたる甲の緒を縮め、金作の太刀を帶き、二十四指いたる切斑の矢負ひ、滋藤の弓持ちて、連錢蘆毛なる馬に、柏木に木兎打つたる金覆輪の鞍置いてぞ、乗つたりける。鎧踏張り立揚り、大音

【柏木に木兎打つたる鞍】柏木に木兎のよまつた模様をつけた鞍。【金覆輪の鞍】鞍の前輪後輪を金で縁をとつたもの。

【神奈備山】三室山。大和伊駒郡龍田川の上流にある紅葉の名所。【龍田河】神奈備山の東を流れて大和川となる。上流は伊駒川と紅葉の名所。古今集「立田川もみち葉流る神奈備の三室の山に時雨ふるらし」

聲を揚げて、昔朝敵將門を亡して、勳賞蒙つて、名を後代に揚げたりし依藤太秀郷に十代の後胤、下野の國の住人、足利の太郎俊綱が子、又太郎忠綱、生年十七歳に罷りなる。か様に無官無位なる者の、宮に向ひ參らせて弓を引き矢を放つ事は、天の恐れ少からず候へども、但し、弓も矢も、冥加の程も、平家の御上にこそ留り候はぬ。三位入道殿の御方に我と思はん人々は、寄り合へや見參せんとして、平等院の門の中へ、攻入り／＼戦ひけり。

大將軍左兵衛督知盛、これを見給ひて、渡せや渡せと下知し給へば、一萬八千餘騎、皆打入れて渡す。さばかり早き宇治川も、馬や人に塞かれて、水は上にぞ湛へたる。雜人ばらは、馬の下手に取付き／＼渡る程に、膝より上を濡さぬ者も多かりけり。自らはづる水には、何もたまらず流れたり。こゝに伊賀伊勢兩國の官兵等、馬笈押破られて、六百餘騎こそ流れたれ。萌葱・緋緘・赤緘、色々の鎧の、浮きぬ沈みぬ揺られけるは、神南備山のもみぢ葉の、峯の嵐に誘はれて、龍田河の秋の暮、堰に懸りて、流れもあへぬに異ならず。其の中に緋緘の鎧著たる武者三人、網代に流れ懸りて、浮きぬ沈みぬ揺られけるを、伊豆の

守見給ひて、かくぞ詠じ給ひける、

伊勢武者は皆緋緘の鎧著て宇治の網代に懸りぬるかな

【古兵】経験を積んだ老功な武士。

【防矢】敵の攻撃を防ぐ爲に矢を射ること。又その矢。

これ等は皆伊勢の國の住人なり。黒田の後平四郎・日野十郎・乙部の彌七と云ふ者なり。中にも、日野十郎は、古兵にてありければ、弓の弭、岩の狭間にねぢ立てて、かき上り、二人の者どもをも、引上げて助けけるとぞ聞えし、大勢皆渡して、平等院の門の内へ、攻入り／＼戦ひけり。此の紛れに、宮をば南都へ先立たせ參らせ、三位入道の一類、渡邊黨、三井寺の大衆、残り留つて防矢射けり。

源三位入道は、七十に餘つて軍して、弓手の膝口を射させ、痛手なれば、心靜に自害せんとして、平等院の門の内へ引退く所に、敵襲ひかゝれば、次男源大夫の判官兼綱は、紺地の錦の直垂に、唐綾緘の鎧著て、白月毛なる馬に、金覆輪の鞍置いて乗り給ひたりけるが、父を延ばさんが爲に、返し合せ／＼防ぎ戦ふ。上總の太郎判官が射ける矢に、源大夫の判官、内甲を射させてひるむ處に、上總の守が童、次郎丸と云ふ大方の剛の者、萌葱匂の

【内甲を射させ】内甲を射られの意。内甲は兜の正面の内側。

【釣殿】寢殿造りの西の廊の端で池に臨んだ建物。

【仲家】源義經仲の兄。

【帶刀先生】東宮附武官帶刀舍人の長官。

【義賢】源爲義次男。

鎧著、三枚甲の緒をしめ、打物の鞘をはづいて、源大夫の判官に押並べて、むす組んで、どうど落つ。源大夫の判官は、大力にておはしければ、次郎丸を取つて押へて頸を掻き、立ち上らんとする處に、平家の兵ども、十四五騎落ち重なつて、終に兼綱を討ちてげり、伊豆守仲綱も、さんくゝに戦ひ、痛手あまた負うて、平等院の釣殿にて自害してげり。其の頸をば下河邊の藤三郎清親取つて、大床の下へぞ投入れたる。六條の藏人仲家、其の子藏人太郎仲光も、さんくゝに戦ひ、一所で討死してげり。この仲家と申すは、故帶刀先生義賢が嫡子なり。然るを、父討たれて後、孤にてありしを、三位入道養子にして、不便にし給ひしかば、日來の契約を違へじとや、一所で死ににけるこそ無慚なれ。三位入道、渡邊長七唱を召して、我が頸討てと宣へば、主の生頸討たんする事の悲しさに、仕つとも存知候はず。御自害候はば、其の後こそ賜はり候はめと申しければ、實にもとや思はれけん、西に向ひ手を合せ、高聲に十念唱へ給ひて、最期の詞ぞあはれなる、

【十念】十聲の念佛。淨土教で十遍念佛稱名すれば極樂淨土に往生すといふ。

埋木の花さく事もなかりしに身のなる果ぞ悲しかりける

これを最期の詞にて、太刀のさきを腹に突き立て、俯様に貫かつてぞ失せられける。其の時に歌詠むべうはなかりしかども、若うより強に好いたる道なれば、最期の時も忘れ給はず。其の頸をば、長七唱が取つて、石に括り合せ、宇治川の深き所に沈めてげり。平家の侍ども、如何にもして、競の瀧口をば生捕にせばやと窺ひけれども、競も、先に心得て、さんくゝに戦ひ、痛手数多負ひ、腹搔切つて死ににける。(宮の御最期)

○鶏鳴

抑々此の源三位入道頼政は、攝津の守頼光に五代、參河の守頼綱が孫、兵庫の頭仲政が子なりけり。保元の合戦の時も、御方にて先を驅けたりしかども、させる賞にも預らず。又平治の逆亂にも、既に親類を捨てて参じたりしかども、恩賞これ疎なりき。大内守護にて年久しうありしかども、昇殿をば許されず。年闋け齡傾いて後、述懐の和歌一首詠みてこそ、昇殿をばしたりけれ。

【頼光に五代云々】滿仲—頼光—頼國—頼綱—仲政—頼政

【御方にて】後白河天皇の御方として。

人知れぬ大内山の山守は木隠れてのみ月を見るかな

これによつて昇殿許され、正下の四位にて暫くありしが、なほ三位を心にかけてつゝ、

上るべき便りなき身は木のもとにしひを拾ひて世を渡るかな

さてこそ三位はしたりけれ。やがて出家して、源三位入道頼政とて、今年は七十五にぞな
られける。

此の人、一期の高名とおぼしき事は多き中にも、殊には仁平の頃ほひ、近衛の院御在位
の御時、主上夜なく怯えさせ給ふ事ありけり。有驗の高僧貴僧に仰せて、大法・祕法を
修せられけれども、其の驗なし。御惱は丑の尅ばかりの事なるに、東三條の森の方より、黒
雲一むら立ち來つて、御殿の上に覆へば、必ず怯えさせ給ひけり。これによつて公卿要議
ありけり。去んぬる寛治の頃ほひ、堀河の院御在位の御時、主上、しかの如く怯え魂ぎら
せ給ひけり。其の時の將軍義家朝臣、南殿の大床に候はれけるが、御惱の刻限に及んで、
鳴弦する事三度の後、高聲に前陸奥國守源義家と名のつたりければ、聞く人身の毛豎

【南殿】紫宸殿。

【鳴弦】弦打（つるうち）ともいふ。弓の弦を引
き鳴らして物の怪を攘
ふこと。

つて、御惱必ず怠らせ給ひけり。

然れば則ち先例に任せて、武士に仰せて警固あるべしとて、源平兩家の兵の中を、選ま
せられけるに、此の頼政をぞ選び出されたりける。其の時は未だ兵庫の頭にて候はれける
が、申されけるは、昔より朝家に武士を置かるゝ事は、逆反の者を退け、違勅の輩を亡さ
んが爲なり。目にも見えぬ變化のもの仕れと仰せ下さるゝ事、未だ承り及ばすと申しなが
ら、勅宣なれば、召に應じて参内す。頼政頼み切つたる郎等、遠江國の住人猪の早太に、
母衣の風切作いだりける矢負はせて、唯一人ぞ具したりける。我が身は、二重の狩衣に、
山鳥の尾を以て作いだりける鋒矢二筋、滋藤の弓に取添へて、南殿の大床に伺候す。頼政
矢一つ手挟みける事は、雅頼の卿、其の時は未だ左少辨にておはしけるが、變化のもの仕
らんする仁は、頼政ぞ候ふらんと選び申されたる間、一の矢にて變化のもの射損する程な
らば、二の矢には、雅頼の辨の、しや頸の骨を射んとなり。

案の如く、目來人の申すに違はず、御惱の刻限に及んで、東三條の森の方より、黒雲一

【母衣の風切】矢羽根の
一種。鳥の兩翼の下に
ある羽莖の短い羽。
【滋藤の弓】弓の幹を藤
で繁く巻いたもの。藤
の卷方位置間隔によつ
て種類多し。

【しや頸】人を憎み賤し
めてその頸をいふ。し
やつ頸。

【きつと】ふと。ひよつと。
【怪しき】物の姿にか
かる詞。

むら立ち來つて、御殿の上に蹶いたり。賴政きつと見上げたれば、雲の中に怪しき、物の姿あり。射損する程ならば、世にあるべしとも覺えず。さりながら、矢取つて番ひ、南無八幡大菩薩と、心の中に祈念して、よつ引いてひやうど放つ。手答して、はたと中る。得たりやおうと、矢叫をこそしてんげれ。猪。早太つと寄り、落つる處を取つて押へ、柄も拳も透れくと、續け様に九刀ぞ刺いたりける。其の時上下手々に火を燃して、これを御覽じ見給ふに、頭は猿、軀は狸、尾は蛇、手足は虎の如くにて、鳴く聲鴉にぞ似たりける。怖しなども疎なり。主上御感の餘りに、獅子王と申す御劍を下さる。宇治の左大臣殿、これを賜はり繼いで、賴政に賜ばんとて、御前の階を半ばかり下りさせ給ふ折節、頃は卯月十日餘りの事なれば、雲ゐに郭公二聲三聲音づれて通りければ、左大臣殿、

【宇治左大臣】七頁。

郭公名をも雲ゐにあぐるかな

と仰せられかけたりければ、賴政、右の膝をつき、左の袖をひろげて、月をすこし傍目にかけてつゝ、

弓はり月のいるにまかせて

と仕り、御劍を賜はりて罷り出づ。此の賴政。卿は、武藝にも限らず、歌道にもまた優れたりとぞ、時の人々感じ合はれける。さてかの變化のものをば、空舟に入れて流されけるとぞ聞えし。

【空舟】木を刳り作つた丸木舟。うつろ舟。

又應保の比ほひ、二條院御在位の御時、鴉といふ化鳥、禁中に鳴いて、屢々宸襟を惱

【矢所】矢の狙ひを定め
る所。

し奉る事ありけり。然れば、先例に任せて、賴政をぞ召されける。頃は五月二十日餘り、まだ宵の事なるに、鴉只一聲音づれて、二聲とも鳴かざりけり。目指す所も知らぬ闇ではあり、姿形も見えざりければ、矢所を何くとも定め難し。賴政が策に、先づ大鎧取つて番ひ、鴉の聲したりける内裏の上へぞ射上げたる。鴉、鎧の音に驚いて、虚空に暫そひゝゐいたる。次に小鎧取つて番ひ、ひいふつと射切つて、鴉と並べて前にぞ落したる。禁中ざざめき渡つて、賴政に御衣を被けさせおはします。今度は大炊の御門の右大臣公能公の、賜はりついで賴政に被けさせ給ふとて、昔の養由は雲の外の雁を射き、今の賴政は雨の中の

【養由】支那戰國時代楚
の人。養由基。射術の名
人。戰國策「楚有養由
基者、善射、去柳葉一
者百步而射之、百發百
中」

鶴を射たりとぞ、感ぜられける。

五月闇名をあらはせる今宵かな

と仰せられかけたりければ、頼政、

たそがれ時も過ぎぬと思ふに

と仕り、御衣を肩にかけて罷り出づ。其の後伊豆の國賜はり、子息仲綱受領になし、我が

身三位して、丹波の五箇の庄、若狭の東宮河を知行して、さておはすべかりし人の、田な

き謀叛起いて、宮をも失ひ参らせ、我が身も子孫も、亡びぬることうたてけれ。

卷第五

〇月 見

【六月九日】治承四年。

【あさましかりつる】夏四月高倉宮の變事、六月都遷りなど。

【源氏の大将】源氏物語の光源氏が須磨明石の浦に侘住まひした事。

【繪島】淡路津名郡松尾岬の南。

【白浦】紀伊西牟婁郡瀬戸村湯崎村間の海岸。

【吹上】紀伊和歌山と海草郡雜賀村との間の海岸。

【和歌の浦】紀伊海草郡雜賀崎と毛見崎との間の海岸。

【住吉】攝津東成郡住吉

【高砂尾上】播磨加古郡

六月九日の日、新都の事始、八月十日の日上棟、十一月十三日遷幸と定めらる。舊き都

は荒れ行けど、今の都は繁昌す。あさましかりつる夏も暮れて、秋にも既になりけり。

秋も漸く半になり行けば、福原の新都にましましける人々、名所の月を見んとて、或は源

氏の大将の昔の跡を忍びつゝ、須磨より明石の浦傳ひ、淡路の灘を押渡り、繪島が磯の月

を見る。或は白浦・吹上・和歌の浦・住吉・難波・高砂・尾上の月の曙を、ながめて歸る

人もあり。舊都に残る人々は、伏見・廣澤の月を見る。

中にも、徳大寺の左大将實定の卿は、舊き都の月を戀ひつゝ、八月十日餘りに、福原より

ぞ上り給ふ。何事も皆換り果てゝ、稀に残る家は、門前草深くして庭上露滋し。蓬が袖

【伏見】山城紀伊郡伏見
 【廣澤】山城葛野郡嵯峨村の東にある池。
 【近衛河原の大宮】太皇太后藤原多子。近衛天皇の皇后。徳大寺實定と御同胞。

【源氏の宇治の巻】源氏物語宇治十帖の橋姫の巻。
 【優婆塞宮】源氏物語桐壺帝の第八宮。大姫君中の君浮舟の君の三女あり。御娘とはその大姫君。優婆塞は戒を受けて佛門に入りながら俗生活をなす男子。
 【撥にて云々】源氏物語橋姫一人は柱に少し

居かくれて琵琶を前に置て撥を手まさぐりにしつゝ居たるに雲隠れたりつる月の俄にいとあかくさし出でたれば扇ならでもこれしても月は招きつべかりけりとて云々。
 【小侍従】石清水八幡の檢校光清の女。

浅茅が原・鳥の臥所と荒れ果て、蟲の聲々怨みつゝ、黄菊紫蘭の野邊とぞなりにける。今故郷の名残としては、近衛河原の大宮ばかりぞましましける。大将其の御所へ参り、先づ隨身を以て、總門を叩かせらるれば、内より女の聲にて、誰そや、蓬生の露打拂ふ人もなき所にと咎むれば、これは福原より大将殿の御上り候と申す。さ侍は、總門は鑰のさゝれて侍ふぞ、東の小門より入らせ給へと申しければ、大将、さらばとて、東の小門よりぞ参られける。大宮は、御徒然に、昔をや思し召し出でさせ給ひけん、南面の御格子あけさせ、御琵琶遊ばされける所へ、大将つと参られたれば、暫く御琵琶を聞かせ給ひて、夢かや現か、これへ〜とぞ仰せける。源氏の宇治の巻には、優婆塞の宮の御娘、秋の名残を惜しみつゝ、琵琶を調べて、終宵心を澄まし給ひしに、有明の月の出でけるを、なほ堪へずやおぼしけん、撥にて招き給ひけんも、今こそ思し召し知られけれ。待宵。小侍従と申す女房も、此の御所にぞ候はれける。抑、此の女房を待宵と召されける事は、或時御前より、待つ宵、歸る朝、何れか哀れは優れると仰せければ、かの女房、

待つ宵の更け行く鐘の聲聞けば歸る朝の鳥はものかは

と申したりける故にこそ、待宵とは召されけれ。

大将、此の女房を喚出でて、昔今の物語どもし給ひて後、小夜も漸々更け行けば、舊き都の荒れ行くを、今様にこそ歌はれけれ、

舊き都を來て見れば 浅茅が原とぞ荒れにける

月の光は隈なくて 秋風のみぞ身にはしむ

と、推返し〜三返歌ひ澄されたりければ、大宮を始め奉りて、御所中の女房達、皆袖をぞ濡されける。さる程に夜も漸々明け行けば、大将暇申しつゝ、福原へぞ歸られける。供に候ふ藏人を召して、侍従が何と思ふやらん、餘りに名残惜しげに見えつるに、汝歸つて、ともかうも云うて來よと宣へば、藏人走り歸り、畏つて、これは大将殿の申せと候とて、

物かはと君が云ひけん鳥の音の今朝しもなか悲しかるらん

女房とりあへず、

待たばこそ更け行く鐘もつらからめ歸る朝の鳥の音ぞうき

藏人走り歸つて、此の由申したりければ、さてこそ汝をば遣したれとて、大將大きに感ぜられけり。其れよりしてこそ、物かはの藏人とは召されけれ。

○富士川

さる程に、右兵衛佐殿謀叛の由、頻に風聞ありしかば、福原には公卿僉議あつて、今日も勢の付かぬ先に、急ぎ討手を下さるべしとて、大將軍には小松の權亮少將維盛、副將軍には薩摩守忠度、侍大將には上總守忠清を先として、都合其の勢三萬餘騎、九月十八日に新都を立つて、明るる十九日には舊都に著き、やがて同じき二十日の日、東國へこそ赴かれけれ。大將軍小松の權亮少將維盛は、生年二十三、容儀帶佩、繪にかくとも、筆も及び難し。重代の著背長唐皮と云ふ鎧をば、唐櫃に入れて昇かせらる。道中には赤地の錦の直垂に、萌葱匂の鎧著て、連錢蘆毛なる馬に、金覆輪の鞍を置いて乗り給へり。副將

【維盛】重盛の嫡子。權亮は春宮權亮。
【九月十八日】治承四年

【唐皮】虎の皮で緘した鎧で、桓武天皇から朝廷六代の後平貞盛に下賜され、後平家の嫡流に相傳した鎧。
【連錢蘆毛】馬の毛色の一。草毛に灰色の圓い斑文あるもの。

【金覆輪の鞍】鞍の前輪後輪を金で縁をとつたもの。
【沃懸地】漆塗に金粉を一面にふりかけたもの。梨子地塗。

軍薩摩守忠度は、紺地の錦の直垂に、黒絲緘の鎧著て、黒き馬の太う逞しきに沃懸地の鞍を置いて乗り給へり。馬鞍・鎧甲・弓箭・太刀・刀に至るまで、光り耀く程に出立たれたれば、珍しかりし見物なり。

中にも、副將軍薩摩守忠度の許へ、或女房、小袖を一重遣すとて、千里の名残の惜しさに、一首の歌を書添へてぞ送られける、

東路の草葉をわけん袖よりもたゝぬ袂の露ぞこぼるゝ

薩摩守の返事に、

別れ路を何か歎かん越えて行く關もむかしの跡と思へば

關も昔の跡と詠める事は、先祖平將軍貞盛、依藤太秀郷、將門追討の爲に、吾妻へ下向したりし事を、今思ひ出でて詠みたりけるにや、いと優しうぞ聞えし。

昔は朝敵を平げに外土へ向ふ將軍は、先づ參内して節刀を賜はる。宸儀、南殿に出御して、近衛階下に陣を引き、内辨外辨の公卿參列して、中儀の節會を行はる。大將軍・副將

【内辨外辨】公事節會の奉行の大臣・承明門内諸事を辨する第一の大臣と内辨、同門外の大臣と外辨といふ。

【中儀の節會】節會に大中小儀の別がある。中儀は六位以上が預るもの。【鐸】古へ官使諸國へ往來する時驛馬を役する爲に公の符として給せられた鈴。

軍各々禮儀を正しうして、これを賜はる。承平・天慶の蹤跡も、年久しうなつて准へ難しとて、今度は讃岐の守平。正盛が、前の對馬の守源の義親追討の爲に、出雲國へ下向せし例とて、鐸ばかり賜はつて、皮の袋に入れて、雜色が頸に懸けさせてぞ下られける。古へ朝敵を平げんとて、都を出づる將軍は、三つの存知あり。節刀を賜はる日家を忘れ、家を出づるとて妻子を忘れ、戰場にして敵に闘ふ時身を忘る。されば今の平氏の大將軍維盛・忠度も、定めてさやうの事どもをば存知せられたりけん、哀れなりし事どもなり。

【清見が關】駿河庵原郡興津清見寺の東が關址。【蒲原】駿河庵原郡蒲原。【手越】駿河安倍郡長田村手越。安倍川西岸。【宇津の谷】駿河安倍郡宇津谷峠。【足柄山】駿河相模國境。

各々九重の都を立つて、千里の東海へ赴かれける。平かに歸り上らん事も、まことに危き有様どもにて、或は野原の露に宿を借り、或は高峯の苔に旅寝をし、山を越え河を重ね、日數経れば、十月十六日には、駿河國清見が關にぞ著き給ふ。都をば三萬餘騎で出でたれども、路次の兵付添ひて、七萬餘騎とぞ聞えし。前陣は蒲原・富士川に進み、後陣は未だ手越・宇津の谷に支へたり。大將軍權亮少將維盛、侍大將上總守忠清を召して、維盛が存知には、足柄の山打越え、廣みへ出でて軍をせんと、逸られけれども、上總守申

しけるは、福原を御立ち候ひし時、入道殿の仰には、軍をば忠清に任せさせ給へとこそ仰せ候ひつれ。伊豆・駿河の勢の參るべきだに、未だ一騎も見え候はず。御方の御勢七萬餘騎とは申せども、國々の驅武者、馬も人も皆疲れ果てて候。東國は草も木も、皆兵衛の佐に隨ひ付いて候ふなれば、何十萬騎か候ふらん。唯々富士川を前に當てて、御方の御勢を待たせ給ふべうもや候ふらんと申しければ、力及ばでゆらへたり。

【黄瀬川】駿河駿東郡を流れる黄瀬川東岸の渡津で箱根三島の通路に當る驛。【浮島が原】駿河駿東郡にあり。足高山の裾、須戸沼附近の原野。

さる程に、兵衛佐頼朝、鎌倉を立つて、足柄の山打越え、黄瀬川にこそ著き給へ。甲斐・信濃の源氏ども、馳せ來つて一つになる。駿河國浮島が原にて勢揃へあり。都合その勢廿萬騎とぞ註いたる。

常陸源氏佐竹四郎が雜色の、文持つて京へ上りけるを、平家の侍大將上總守忠清、此の文を奪ひ取つて見るに、女房の許への文なり。苦しかるまじとて取らせてげり。さて源氏が勢は如何程あるぞと、問ひければ、下藪は四五百千までこそ、物の數をば知つて候へ。其れより上をば知り參らせぬ候。多いやらう、少いやらう、凡そ七日八日が間は、はたと

續いて、野も山も海も河も、皆武者で候。昨日黄瀬川にて、人の申し候ひつるは、源氏の御勢二十萬騎とこそ、申し候ひつれと申しければ、上總守、あな心憂や、大將軍の御心の延びさせ給ひたる程、口惜しかりける事はなし。今日も先に討手を下させ給ひたらば、大庭兄弟、畠山が一族、などか參らで候ふべき。これ等だに參り候はば、伊豆駿河の勢は皆従ひ付くべかりつるものと、後悔すれどもかひぞなき。

【強弓精兵】弓勢の強いこと。その弓を引く武士、同意義の語を重ねたもの。

【大箭】矢束の特に長い矢を射る者。

【十三束】矢束を手で握つてはかるに普通は十二束。

大將軍權の亮少將維盛、東國の案内者として、長井の齋藤別當實盛を召して、汝程の強弓精兵、八箇國には如何程あるぞと問ひ給へば、齋藤別當あざ笑つて、さ候へば、君は實盛を大箭と思し召され候ふにこそ。僅か十三束をこそ仕り候へ。實盛程射候ふ者は、八箇國には幾らも候。大箭と申す定の者の、十五束に劣つて引くは候はず。弓の強さも、したゝかなる者の、五六人して張り候。かやうの精兵どもが射候へば、鎧の二三領は、容易う、かけず射徹し候。大名と申す定の者の、五百騎に劣つて持つは候はず。馬に乗つて落つる道を知らず、惡所を馳すれど、馬を倒さず。軍は、又親も討たれよ子も討たれよ、死ぬれば乘

【大名】名田（開墾者の名をつけた、私有の田地）を多く領有してゐる豪族。

越え／＼戦ふ候。西國の軍と申すは、惣て其の儀候はず。親討たれぬれば引退き、佛事孝養し、忌明けて寄せ、子討たれぬれば、其の愁へ歎きとて、寄せ候はず。兵糧米盡きぬれば、春は田作り、秋刈收めて寄せ、夏は熱しと厭ひ、冬は寒しと嫌ひ候。東國の軍と申すは、惣て其の儀候はず。其の上甲斐信濃の源氏等、案内は知つたり、富士の裾より、搦手にや廻り候はんすらん。かやうに申せば、大將軍の御心を臆せさせ參らせんとて申すや、思し召され候ふらん。其の儀では候はず。但し、軍は、勢の多少にはより候はず、大將軍の策によるとこそ、申し傳へて候へと申しければ、これを聞く兵ども、皆震ひ慄き合へりけり。

さる程に、同じき二十四日の卯の尅に、富士川にて源平の矢合とぞ定めける。廿三日の夜に入つて、平家の兵ども、源氏の陣を見渡せば、伊豆駿河の人民百姓等が、軍に恐れて或は野に入り山に隠れ、或は舟に取乗つて、海河に浮びたるが、營の火の見えけるを、あな夥しの源氏の陣の遠火の多さよ。實にも野も山も海も河も、皆武者でありけり。如何

せんとぞあきれける。其の夜の夜半ばかり、富士の沼に幾らもありける水鳥どもが、何にかは驚きたりけん、一度にばつと立ちける羽音の、雷大風などのやうに聞えければ、平家の兵ども、あはや源氏の大勢の向うたるは。昨日齋藤別當が申しつる様に、甲斐・信濃の源氏等、富士の裾より、搦手へや廻り候ふらん。敵何十萬騎かあるらん。取籠められては叶ふまじ。こゝをば落ちて、尾張河・洲俣を防げやとて、取る物も取敢へず、われ先にわれ先にとぞ落ち行きける。餘りに周章て噪いで、弓取る者は矢を知らず、箭取る者は弓を知らず、我が馬には人乗り、人の馬にはわれ乗り、繋いだる馬に騎つて馳すれば、株を繞る事限りなし。

同じき二十四日の卯の尅に、源氏廿萬騎、富士川に押寄せて、天も響き大地も揺ぐばかりに、関をぞ三箇度作りける。平家の方には、静まり返つて音もせず。人を入れて見せければ、皆落ちて候と申す。或は敵の忘れたる鎧、取つて参る者もあり、或は平家の捨て置いたる大幕、取つて歸る者もあり。凡そ平家の陣には、蠅だにも翔り候はずと申す。兵衛。

【やがて打取る所】最初に討ち取る所。

【すけ】支柱、家の倒れるを防ぎ支へる柱、つばり。

【にげ】馬の毛色の名に逃げをいひかけた。二毛は白黒二色の馬の毛。

佐、急ぎ馬より降り、甲を脱ぎ、手水嗽をして、王城の方を伏拜み、これは全く頼朝が私の高名にはあらず、偏に八幡大菩薩の御計らひなりとぞ宣ひける。やがて討取る所なればとて、駿河の國をば一條次郎忠頼、遠江の國をば安田三郎義定に預けらる。なほも續いて攻むべかりしかども、後もさすが覺束なしとて、駿河の國より鎌倉へぞ歸られける。海道宿々の遊君遊女ども、あな忌々しの討手の大將軍や。軍には見逃をだにあさましき事にするに、平家の人々は、聞逃し給へりとぞ笑ひける。さる程に、落書ども多かりけり。都の大將軍をば宗盛と云ひ、討手の大將をば權の亮と云ふ間、平家をひら屋に詠みなして、

ひらやなるむねも如何に噪ぐらん柱と憑むすけを落して
富士河の瀬々の岩こす水よりも早くも落つるいせ平氏かな

又上總の守忠清が、富士河に鎧捨てたりけるをも、詠めり、

富士河に鎧は捨てつ墨染の衣たゞきよ後の世のため
たゞきよはにげの馬にぞ乗りてげる上總鞆かけてかひなし

【上臥】御座所近くに宿直するると。
【上日】上直日の義、奉公勤仕の日。

【堯の代の民云々】劉向説苑「禹出見罪人下車問而泣之、左右曰夫罪人不順道、故使然焉、君王何爲痛之、至於此也、禹曰堯舜之人、皆以堯舜之心爲心、今寡人爲君也、百姓各自以其心爲心、是以痛之也」

ゆる霜夜の烈しきには、延喜の聖代、國土の民どもが如何に寒かるらんとて、夜の御殿に
して、御衣を脱がせ給ひける事などまでも、思し召し出でて、わが帝徳の至らぬ事をぞ、
御歎ありける。や、深更に及んで、程遠く人の叫ぶ聲しけり。供奉の人々は聞きも付けら
れず。主上は聞し召して、只今叫ぶは何者ぞ。あれ見て参れと仰せければ、上臥したる殿
上人、上日の者に仰せて尋ねれば、或辻に、惟しの女の童の、長持の蓋提げたるが、泣く
にてぞありける。如何にと問へば、主の女房の、院の御所に侍はせ給ふが、此の程漸々に
して仕立てられたりつる衣を、持つて参る程に、只今男の二三人詣で来て、奪ひ取つて罷
りぬるぞや。今は御装束があらばこそ、御所にも侍はせ給はめ。又はかゝりしう立宿らせ
給ふべき親しき御方もまします。これを思ひ續くるに、泣くなりとぞ云ひける。さて彼
の女の童を具して参り、此の由奏聞したりければ、主上聞し召して、あな無慚、何者の云
爲にてかあるらんとて、龍顔より御涙を流させ給ふぞ忝き。堯の代の民は、堯の心の直な
るを以て心とする故に、皆直なり。今の代の民は、朕が心を以て心とする故に、奸しき者

朝に在つて罪を犯す。これ吾が恥にあらずやとぞ仰せける。さるにても、取られつらん衣
は何色ぞと、仰せければ、しかくの色と奏す。建禮門院、其の時は未だ中宮にて渡らせ
給ふ時なり。其の御方へ、さ様の色したる御衣や候と、御尋ねありければ、先のより遙か
に色美しきが参つたるを、件の女の童にぞ賜はせける。未だ夜深し。又さる目にもぞ逢ふ
とて、上目の者を數多つけて、主の女房の局まで、送らせましくけるぞ忝き。されば惟
しの賤の男賤の女に至るまで、只此の君千秋萬歳の寶算をぞ祈り奉る。

○小 督

入道相國、如何にもして、小督殿を召し出して失はんとぞ宣ひける。小督殿、此の由
を聞き給ひて、我が身の上は、とにもかくにもなりなん。君の御爲御心苦しと思はれけれ
ば、或夜内裏をばまぎれ出でて、行方も知らずぞ、失せられける。主上御歎き斜ならず、
晝は夜の御殿にのみ入らせ給ひて、御涙に沈ませおはします。夜は南殿に出御なつて、月

【南殿】紫宸殿。

の光を御覽じてぞ、慰ませまし／＼ける。入道相國、此の由を承つて、きては、君は小督故に思し召し沈ませ給ひたんなり。さらんに取つてはとて、御介錯みいしやくの女房達をも参らせられず、参内し給ふ人々も猜まれければ、入道の權威に憚つて、参り通ふ臣下もなし。男女打ひそめて、禁中いまく忌々しうぞ見えし。

【仲國】源光遠の子。彈正臺の次官。

【嵯峨】山城葛野郡嵯峨
【片折戸】屏又は中央より折り疊む戸を折戸といひ、その一枚である戸口。兩折戸（もろをりど）の對。

頃は八月十日餘りの事なれば、さしも限なき空なれども、主上は御涙に曇らせ給ひて、月の光も臙にぞ御覽ぜられける。や、深更に及んで、人やある／＼と召されけれども、御いらへ申す者もなし。や、あつて、彈正の大弼仲國、其の夜しも御宿直おんしどくのに参りて、遙かに遠う候ひけるが、仲國と御いらへ申す。汝近う参れ、仰せ下さるべき旨ありと仰せければ、何事やらんと思ひ、御前ごぜん近うぞ参じたる。汝若し小督が行方ゆくや知つたると仰せければ、いかでか知り参らせ候ふべきと申す。まことや、小督は、嵯峨の邊、片折戸とかやしたる内にありと、申す者のあるぞとよ。主あちが名をば知らずとも、尋ねて参らせてんやと仰せければ、仲國、主が名を知り候はでは、いかでか尋ね逢ひ参らせ候ふべきと申しければ、主上

實けにもとて、御涙せき敢へさせまします。仲國つく／＼物を案ずるに、實まことや、小督の殿は琴彈き給ひしぞかし。此の月の明あかさに、君の御事思ひ出で参らせて、琴彈き給はぬ事はよもあらじ。内裏にて琴彈き給ひし時、仲國笛の役に召され参らせしかば、其の琴の音は何なんくにも聞き知らんするものを。嵯峨の在家ざんけ幾程かあらん。打廻まはつて尋ねんに、などか聞出さであるべきと思ひ、さ候はば、主が名は知らず候ふとも、尋ね参らせ候ふべし。たとひ、尋ね逢ひ参らせて候ふとも、御書ごしよなど候はずば、うはの空とや思し召され候はんずらん。御書を賜はつて、参り候はんと申しければ、主上、實けにもとて、やがて御書あそばしてぞ下されける。

【寮の御馬】寮は馬寮。馬寮は左右あつて御牧や諸國の牧場から貢進する馬の飼養や御料の馬に關する事を掌る役所。
【を鹿鳴く】藤原基俊家集「を鹿鳴くこの山里のさがなれば悲しかりける秋の夕暮」
【釋迦堂】山城葛野郡嵯

寮の御馬に乗りて行けと仰せければ、仲國、寮の御馬賜はつて、明月に鞭を揚げ、西をさしてぞ歩ませける。を鹿鳴く此山里と詠じけん嵯峨の邊あたりの秋の頃、さこそは哀れにも覺えけめ。片折戸したる屋を見付けては、此の内にもやおはすらんと、控へ／＼聞きけれども、琴彈く所はなかりけり。御堂などへも参り給へる事もやと、釋迦堂を始めて、堂々見廻れ

峨村大澤池の西にある
清涼寺の俗稱。

【法輪】山城葛野郡松尾
村嵐山の東渡月橋南に
ある智福山法輪寺。
【龜山】山城葛野郡嵯峨
村。小倉山の東南端龜
尾山。

【想夫戀】雅樂の曲。平
調曲、舞なし、もとは
相府蓮、晋の王儉大臣
として家に蓮を植ゑて
愛したことに起る曲。

ども、小督の殿に似たる女房だにもなかりけり。空しう歸り参りたらんは、参らざらんよ
り、なか／＼悪しかるべし。これより何地へも、迷ひ行かばやとは思へども、何くか王地な
らぬ。身を隠すべき宿もなし。如何せんと案じ煩ふ。まことや、法輪は程近ければ、月
の光に誘はれて、参り給へる事もやと、其方へ向いてぞあくがれける。龜山の傍近く、松
の一群ある方に、幽かに琴ぞ聞えける。峯の嵐か松風か、尋ぬる人の琴の音か、覺束なく
は思へども、駒を早めて行く程に、片折戸したる内に、琴をぞ弾き澄まされたる。控へて
これを聞きければ、少しも紛ふべうもなく、小督の殿の爪音なり。樂は何ぞと聞きければ、
夫を想うて戀ふとよむ想夫戀と云ふ樂なりけり。仲國、さればこそ、君の御事思ひ出で参
らせて、樂こそ多けれ、此の樂を弾き給ふ事の優しさよと思ひ、腰より横笛抜き出し、ち
つと鳴いて、門をほと／＼と敲けば、琴をばやがて弾き止み給ひぬ。これは、内裏より仲
國が御使に参りて候。開けさせ給へとて、敲けども／＼、咎むる者もなかりけり。やゝあ
りて、内より人の出づる音しけり。嬉しう思ひて待つ處に、鎖をはづし、門を細目に開け

幼氣したる小女房の、顔ばかりさし出して、これは、さやうに、内裏より御使など賜はる
べき所でも侍はず。若し門違にてぞ侍ふらんと云ひければ、仲國、返事せば、門たてられ
鎖さされなんすとや思ひけん、是非なく押開けてぞ入りにける。

妻戸の際なる縁に居て、何とて、かやうの所に御渡り候ふやらん。君は御故に思し召し
沈ませ給ひて、御命も既に危くこそ見えさせまし／＼候へ。かやうに申さば、うはの空と
や思し召され候ふらん。御書を賜はつて参りて候とて、取出いて奉る。ありつる女房取次
いで、小督の殿にぞ参らせける。これを開けて見給ふに、まことに君の御書にてぞありけ
る。やがて御返事書いて引結び、女房の装束一重添へてぞ出されたる。仲國、御返事の上
は、とかう申すに及び候はねども、別の御使にても候はばこそ。直の御返事承らでは、い
かでか歸り参り候ふべきと申しければ、小督の殿、實にもとや思はれけん、自ら返事し給ひ
けり。そこにも聞き給ひつらん様に、入道餘りに怖しき事をのみ申すと、聞きしがあさ
ましさに、或夜竊かに忍びつゝ、内裏をば紛れ出でて、今はかゝる所の栖なれば、琴弾く

【そこにも】そなたも。

【大原】山城愛宕郡大原。二二二頁小原山。

【馬部】左右馬寮の下衆
【吉上】六衛府左右馬寮の下僚 衛士仕丁の上
に居て警衛逮捕の事を掌る。貞丈雜記に黃仕丁なるべし。黃色（無位の服色）の狩衣着る下部の義とある。
【はね馬の障子】馬形の障子。清涼殿渡殿の南殿上間の入口に向つてある。衝立障子。表に馬の圖裏に打毬の圖。
【南に翔り云々】和漢朗詠集「南翔北翔難付三寒温於秋鴻」東出西流只寄三瞻望於曉月」

事もなかりしが、明日より、大原の奥へ思ひ立つ事の侍へば、主の女房、今夜ばかりの名残を惜しみ、今は夜も更けぬ、立聞く人もあらしなど勸むる間、さぞな昔の名残もさすがゆかしくて、手馴れし琴を弾く程に、易うも聞出されけりなとて、御涙せき敢へ給はねば、仲國もそぶりに袖をぞ絞りける。やゝあつて、仲國泪を抑へて申しけるは、明日より大原の奥へ、思し召し立つ事と候ふは、定めて、御様などもや替へさせ給ひ候はんすらん。然るべうも候はず。さて君をば何とかし参らせ給ふべき。ゆめく叶ひ候ふまじ。相構へて、此の女房出し参らすなとて、供に召具したる馬部吉上など留め置き、其の屋を守護せさせ、我が身は寮の御馬に打騎つて、内裏へ歸り参つたれば、夜はほのくくとぞ明けにける。仲國、やがて寮の御馬繋がせ、女房の装束をば、はね馬の障子に打掛けて、今は定めて御寢もなりつらん、誰しか申すべきと思ひ、南殿を指して参る程に、主上は、未だ夜邊の御座にぞまし／＼ける。南に翔り北に嚮ふ、寒温を秋の雁に付け難し。東に出で西に流る、只瞻望を曉の月に寄すと、御心細げにうち詠めさせ給ふ處に、仲國、つと参りつゝ、小

督の殿の御返事をこそ参らせけれ。主上、斜ならずに御感あつて、さらば、汝やがて夕さり具して参れとぞ仰せける。仲國、入道相國のかへり聞き給はん所は怖しけれども、これもまた勅誼なれば、人に車借つて、嵯峨へ行き向ふ。小督の殿、参るまじき由宣へども、様々にこしらへ奉りて、車に乗せ奉りて、内裏へ参りたりけり。

入道相國、小督が失せたりと云ふは、跡形もなき虚事なり。如何にもして失はんと宣ひけるが、何とかしてかは、謀り出されたりけん、小督の殿を捕へつゝ、尼になしてぞ追放たる。歳二十三。出家は元より望みなりけれども、心ならず尼になされ、濃き墨染に奪れ果て、嵯峨の奥にぞ栖まれける。無下にうたてき事どもなり。

○入道逝去

【廿三日】治承五年（養和元年）二月。
【坂東へ討手】治承四年十二月知盛忠度等が近

同じき廿三日、院の殿上にて俄に公卿僉議あり。前の右大將宗盛の卿の申されけるは、今度坂東へ討手は向うたりと雖も、させるし出したる事もなし。今度は宗盛大將軍を承つて、

江源氏を討ち美濃尾張に至つた。

東國北國の凶徒等を追討すべき由、申されければ、諸卿色代して、宗盛の卿の申し状ゆゑ、少しう候ひなんすどぞ申されける。法皇大に御感ありけり。公卿殿上人も武官に備はり、少しも弓箭きうせんに携はらん程の人々は、宗盛を大將軍として、東國北國の凶徒等を追討すべき由、仰せ下さる。

同じき二十七日、門出して既に打立たんとし給ひける夜半ばかりより、入道相國違例の心地とて、留り給ひぬ。明くる二十八日、重病を受け給へりと聞えしかば、京中六波羅ひしめきあへり。すは、しづるは。さ見つる事よとぞ嘯きける。入道相國、病やまひづき給へる日よりして、湯水も喉へ入れられず、身の内の熱きことは、火を焼くが如し。臥し給へる所、四五間が内へ入る者は、熱さ堪へ難し。只宣ふ事とては、あたくとばかりなり。實まことに只事とも見え給はず。餘りの堪へ難さにや、比叡山より千手井の水を汲み下し、石の槽たねに湛へ、其れに下りて冷え給へば、水みづ夥おほしう沸き上つて、程なく湯にぞなりにける。若しやとな算ひの水をまかすれば、石や鐵くろがねなどの焼けたる様に、水みづ迸はじつて寄り付かず。自ら中る水

【千手井】比叡山東塔西谷行光坊の下にある辨慶水。山王院千手觀音の闍伽の井。

【法藏僧都】康保二年東大寺別當、安和元年少僧都、同二年寂。闍魔王廳に母を尋ねた事元享釋書に見ゆ。

【請】招請。招待。

【焦熱地獄】八大地獄の一。火熱を以て苦しめる所。

【多百由旬】數多の百由旬。由旬は六町一里の四十里又は三十里。

【八條二位殿】清盛の妻時子。平時信の女。時忠の妹。二位の尼。時

は焰ほむらとなつて燃えければ、黒烟殿中に充ち満ちて、炎渦ほのほ卷いてぞ揚りける。これや、昔法藏僧都と云ひし人、闍王の請しやうに赴いて、母の生所しやうじよを尋ねしに、闍王憐み給ひて、獄卒を相副へて焦熱地獄へ遣さる。鐵の門の内へさし入つて見れば、流星りうしやうなどの如くに、炎空に打上り、多百由旬に及びけんも、これには過ぎじとぞ覺えける。

又入道相國の北方八條。二位殿の、夢に見給ひける事こそ恐しけれ。たとへば、猛火みやうくわの夥しう燃えたる車の、主ぬしもなきを、門の内へ遣り入れたるを見れば、車の前後に立ちたる者は、或は牛の面おもての様なる者もあり、或は馬の様なる者もあり。車の前には、無と云ふ文字ばかり顯れたる鐵の札をぞ打つたりける。二位殿夢の内に、これは何くより何地いづちへと問ひ給へば、平家太政。入道殿の悪行あくぎやう超過し給へるよつて、闍魔王宮らうきやうよりの御迎ひの御車なりと申す。さて、あの札は如何にと問ひ給へば、南閻浮提なんえんぶだい金銅十六丈の盧遮那佛燒き亡ぼし給へる罪によつて、無間むけんの底に沈め給ふべき由、闍魔の廳にて御沙汰ありしが、無間の無をば書かれたれども、未だ間けんの字をば書かれぬなりとぞ申しける。二位殿、夢覺めて

【南閻浮提】須彌山の外海四洲の南方にある國。こゝに産する黄金を閻浮檀金といふ。
【盧遮那佛】大日如來。
【無間】無間地獄。八大

【地獄の一、五逆罪の一】を犯したものの墜ちて一劫の間苦を受ける所方。枕もとと足もとと。

後、汗水になりつゝ、これを人に語り給へば、聞く人皆身の毛立ちけり。靈佛靈社へ金銀七寶を投げ、馬鞍鎧甲弓箭太刀刀に至るまで、取出で運び出して祈り申されけれども、叶ふべしとも見えす。只男女の君達、跡枕にさし集ひて、歎き悲しみ給ひけり。

閏二月二日の日、二位殿、熱さ堪へ難けれども、入道相國の御枕によつて、御有様見奉るに、日に添へて、頼み少うこそ見えさせおはしませ。物の少しも覚えさせ給ふ時、思し召す事あらば、仰せ置かれよとぞ宣ひける。入道相國、日來はさしもゆるしうおはせしかども、今はの時に成りしかば、世にも苦しげにて、息の下にて宣ひけるは、當家は、保元平治より以來、度々の朝敵を平げ、勸賞身に餘り、忝くも一天の君の御外戚として、丞相の位に至り、榮華既に子孫に残す。今生の望は、一事も思ひ置く事なし。只思ひ置く事とは、兵衛の佐頼朝が首を見ざりつる事こそ、何よりも又本意なけれ。われ如何にもなりなん後、佛事孝養をもすべからず、堂塔をも立つべからず。急ぎ討手を下し、頼朝が首を刎ねて、我が墓の前に懸くべし。それぞ今生後生の孝養にてあらんするぞと宣ひけるこそ、

【丞相】大臣の唐名。

【悶絶地】苦悶し正氣を失つて地に倒れる。

いと罪深うは聞えし。若しや助かると、板に水を置きて、臥し轉び給へども、助かる心地もし給はず。同じき四日の日、悶絶地して、遂にあづち死ぞし給ひける。馬・車の馳せ違ふ音は、天も響き大地も揺ぐばかりなり。今年は六十四にぞなられける。老死と云ふべきにはあらねども、宿運忽に盡きぬれば、大法・祕法の效驗もなく、神明佛陀の威光も消え、諸天も擁護し給はず。沉んや凡慮に於てをや。身に替り命に代らんと、忠を存せし數萬の軍旅は、堂上堂下に並み居たれども、これは目にも見えず力にも拘らぬ無常の殺鬼をば、暫時も戦ひ返さず。又歸り來ぬ死出の山三瀬川、黄泉中有の旅の空に、只一所こそ赴かれけれ。されども、日來作り置かれし罪業ばかりこそ、獄卒となつて迎にも來りけめ。哀れなりし事どもなり。

さてしもあるべき事ならねば、同じき七日の日、愛宕にて煙になし奉り、骨をば圓實法眼、頸にかけ、攝津の國へ下り、經島にぞ納めける。さしも、日本一州に名を揚げ威を振ひし人なれども、身は一時の煙となつて都の空へ立上り、骸は暫し徘徊ひて濱の眞砂に戯

【殺鬼】生者の死は無常の理による。故に無常の理を生ある者を殺す鬼に譬へた語。
【三瀬川】三途の川。
【中有】中陰。亡者が次の生所の決定しない四十九日間。
【愛宕】洛東の火葬地愛宕。今建仁寺の南方愛宕念佛寺。
【圓實法眼】左大臣藤原實能の子。
【經の島】攝津武庫郡兵庫の西北佐比江以南來迎寺邊の地か。築島。

れつゝ、空しき土とぞなり給ふ。

卷第七

○俱利伽羅落し

【上矢の鏑】上差の鏑矢。箆に征矢十九本を差した外に表に一本差し添へた鏑矢。

さる程に、源平兩方陣を合す。陣のあはひ纔三町ばかりに寄せ合せたり。源氏も進まず、平家も進まず。やゝありて、源氏の方より、精兵をすぐつて十五騎、楯の面に進ませ、十五騎が上矢の鏑を、只一度に平氏の陣へぞ射入れたる。平家も、十五騎を出いて十五の鏑を射返さす。源氏、三十騎を出いて三十の鏑を射さすれば、平家も、三十騎を出いて三十の鏑を射返さす。源氏五十騎を出せば、平家も五十騎を出し、百騎を出せば、百騎を出す。兩方百騎づつ陣の面に進ませ、互に勝負をせんと逸りけるを、源氏の方より制して、わざと勝負をばせさせず、かやうに應答ひ、日を待ち暮し、夜に入つて、平家の大勢を、後の俱利伽羅が谷へ追落さんと謀りけるを、平家これをば夢にも知らず、共に應答ひ日を

待ち暮すこそはかなけれ。

【俱利伽羅の堂】俱利伽羅峠古道の南向神社境内に俱利伽羅不動明王を安置した堂。

さる程に、北・南より廻る搦手の勢一萬餘騎、俱利伽羅の堂の邊に廻り合ひ、箆の方立打敲き、関をどつとぞ作りける。各々後を顧み給へば、白旗雲の如くに差し上げたり。この山は四方岩石であるなれば、搦手よも廻らじとこそ思ひつるに、こは如何にとぞ騒がれける。さる程に、大手より木曾殿一萬餘騎、関を合せ給ふ。砥浪山の裾、松長の柳原・

【砥浪山】加賀越中の國境に連る山。

【松長】越中西礪波郡北蟹谷村松永。

【茱萸木林】越中西礪波郡北蟹谷村松永の矢立山々路の南。

【日の宮林】越中西礪波郡埴生村大字蓮沼の産土神の地。

茱萸の木林に引隠したりける一萬餘騎、日の宮林に控へたる今井の四郎六千餘騎も、同じう関をぞ合せける。前後四萬餘騎が喚く聲に、山も河も只一度に崩るゝところ聞えけれ。さる程に、次第に聞うはなる。前後より敵は攻め來る。きたなしや、返せや、といふ族多かりけれども、大勢の傾き立つたるは、左右なう取つて返す事の難ければ、平家の大勢、

後の俱利伽羅が谷へ、我れ先にとぞ落ち行きける。先に落したる者の見えねば、此の谷の底にも道のあるにこそとて、親落せば子も落し、兄が落せば弟も落し、主落せば家の子郎等も續きけり。馬には人、人には馬、落ち重なり、落ち重なり、さばかり深き谷一つを、

【火燧が城】越前南條郡湯尾村字燧にあつた。

【平泉寺】越前大野郡平泉寺村。越前白山七社の供僧院。

【龍蹄】龍馬、駿馬。

【鏡鞍】鞍の前輪後輪の面を金銀又は赤銅の延べ金で張り、山形の端に覆輪したもの。

【志保】能登羽咋郡志保村。志保山は加賀能登越前三國の境と盛衰記に見ゆ。

【十郎藏人】源爲義の第十四子行家。義仲の父義賢の弟。壽永二年六月行家平盛俊と志保山に戦ひ利あらず。

平家の勢七萬餘騎でぞ埋めたりける。巖泉血を流し、死骸岡をなせり。されば此の谷の邊には、矢の穴・刀の疵残つて、今にありとぞ承る。平家の方の侍大將、上總大夫判官忠綱、飛驒大夫判官景高、河内の判官秀國も、此の谷の底に埋もれてぞ失せにける。又備中國の住人瀬尾の太郎兼康は、聞ゆる兵にてありけれども、運や盡きにけん、加賀國の住人倉光。次郎成澄が手にかゝつて、生捕にこそせられけれ。又越前の國火燧が城にて、返忠したりける平泉寺の長吏齋明威儀師も捕はれて出で來る。木曾殿、其の法師は餘りに憎きに、先づ斬れとて斬らせらる。大將軍維盛・通盛、希有にして加賀國へ引退く。七萬餘騎が中より、僅か二千餘騎こそ遁れたれ。同じき十二日奥の秀衡が許より、木曾殿へ龍蹄一匹奉る。一匹は白月毛、一匹は連錢茸毛なり。やがて此の馬に鏡鞍置いて、白山の社へ神馬に立てらる。

木曾殿、今は思ふ事なしとておはしけるが、但し、叔父の十郎藏人殿の、志保の戦ひこそ覺束なけれ。いざや行いて見んとて、四萬餘騎が中より、馬や人をすくつて、二萬餘騎

【氷見】越中氷見郡氷見

で馳せ向ふ。こゝに、氷見の湊を渡らんとし給ひけるが、折節潮満ちて深き淺さを知らざりければ、木曾殿先づ策はかりごとに、鞍置馬十匹ばかり追入れられたりければ、鞍爪くらづめひたる程にて、相違なく向むかひの岸にぞ著きにける。木曾殿これを見給ひて、淺かりけるぞ、渡せやとて二萬餘騎さつと渡いて見給へば、案の如く、十郎藏人殿は、さんくんに驅けなされ、引退き、人馬の息休むる處に、新あらた手の源氏二萬餘騎、平家三萬餘騎が中へ駈入り、揉みに揉うで、火出づる程にぞ攻めたりける。大將軍參河の守知度討たれ給ひぬ。これは入道相國の末子なり。其の外兵多く亡びにけり。平家、そこをも追落されて、加賀の國へ引退く。木曾殿は、志保の山打越えて、能登の小田中親王の塚の前にぞ陣をとる。

【小田中】能登鹿島郡御祖村小田中。親王塚は崇神天皇皇子大入杵命の塚と傳へるもの。

【落ち行く勢】壽永二年五月二十日加賀篠原の戦の敗軍平家の勢。
【鉄形打つたる甲】鉄形の前立物をつけた兜。

○實盛最期

落ち行く勢の中に、武藏の國の住人、長井の齋藤別當實盛は、存する旨ありければ、赤地の錦の直垂に、萌葱緘の鎧著て、鉄形打つたる甲の緒をしめ、金作りの太刀を帶き、二十

【截生】切斑。切文、切生、など書く。鶯の羽の黑白の斑(ふ)のきれで區別の鮮かなもの。
【連錢葦毛】一〇〇頁。
【金覆輪の鞍】一〇一頁

四差いたる截生の矢負ひ、滋藤の弓持つて、連錢葦毛なる馬に金覆輪の鞍を置いて乗つたりけるが、御方の勢は落ち行けども、只一騎、返し合せく防ぎ戦ふ。木曾殿の方より、手塚の太郎進み出でて、あなやさし、如何なる人にて渡らせ給へば、御方の御勢はみな落行き候ふに、只一騎残らせ給ひたるこそ、優うに覺え候へ。名のらせ給へと詞をかけければ、先づ、かう云ふわ殿は誰そ。信濃の國の住人手塚の太郎金刺かねざし。光盛とこそ名のつたれ。齋藤別當、さては互によき敵かたき、但しわ殿を下ぐるにはあらず、存する旨があれば、名のる事はあるまじいぞ。よれ、組まう、手塚とて、馳せ雙なぶる處に、手塚が郎等、主しゅを討たせじと中に隔たり、齋藤別當に押雙べてむすと組む。齋藤別當、あつばれ、おのれは、日本一の剛かうの者と組んでうすよ、なうれとて、我が乗つたりける鞍の前輪に押付けて、ちつとも動かさず、頸搔切つて捨ててげる。手塚の太郎、郎等が討たるを見て、弓手に廻りあひ、鎧の草摺引上げて、二刀刺し、弱る所を組んで伏す。齋藤別當、心は猛う思へども、軍にはし疲れぬ、手は負うつ、其の上老武者ではあり、手塚が下にぞなりにける。手塚の太郎、

【剛の者】日本一の剛の者は實盛自らをさして云つてゐる。
【組んでうすよ】組みてんすよの意。組まうとするよ。
【なうれ】な(感動詞)おのれと呼びかけた語。
【動かさず】うごかしめない。

【あるごさんなれ】あるにこそあるなれ。
【糟生】白髪まじりの毛髪。

馳せ来る郎等に頸取らせ、木曾殿の御前に参り、畏つて、光盛こそ、奇異の曲者と組んで討つて参つて候へ。侍かと見候へば、錦の直垂を着て候。又大將軍かと見候へば、續く勢も候はず。名のれくと責め候ひつれども、遂に名のり候はず。聲は坂東聲にて候ひつると申しければ、木曾殿、あつばれ、これは齋藤別當にてあるごさんなれ。其れならんには、義仲が上野へ越えたりし時、稚目に見しかば、白髪の糟生なつしぞかし。今は早七十にも餘り、白髪にこそなりぬらん、鬢・鬚の黒いこそ奇しけれ。樋口次郎兼光は、年來馴れ遊んで、見知りたるらん。樋口召せとて召されけり。樋口次郎、只一目見て、あな無慚、齋藤別當にて候ひけりとて、涙を流す。木曾殿、其れならんには、早七十にも餘り、白髪にこそなりぬらん、鬢・鬚の黒いは如何にと宣へば、やゝあつて、樋口次郎涙を抑へて申しけるは、さ候へば、其の様を申し上げんと仕り候ふが、餘りに哀れに覺え候ひて、先づ不覺の泪のこぼれ候ひけるぞや。されば弓矢とりは、聊かの所にも思出の言をば、かねて使ひ置くべき事にて候ひけるぞや。齋藤別當、常は兼光に逢うて、物語し候ひしは、

六十に餘つて、軍の陣へ向はん時は、鬢・鬚を黒う染めて、若やがうと思ふなり。其の故は、若殿ばらに争うて先を駆けんも、おとなげなし、又老武者とて人の侮らんも、口惜しかるべしと申し候ひしが、實に染めて候ひけるぞや。洗はせて御覽候へと申しければ、木曾殿、さもあるらんとて、洗はせて御覽すれば、白髪にこそなりにけれ。

又齋藤別當、錦の直垂を着ける事も、最期の暇申に大臣殿へ参つて、かう申せば、實盛が身一つにては候はねども、先年坂東へ罷り下り候ひし時、水鳥の羽音に驚き、矢一つをだに射ずして、駿河の蒲原より逃上つて候ひし事、老後の恥辱、只此の事に候。今度北國へ罷り下り候はば、定めて討死仕り候ふべし。實盛、もとは越前國の者にて候ひしが、近年御預に附けられて、武藏國長井に居住仕り候ひき。事の譬の候ふぞかし、故郷へは錦を着て歸ると申す事の候へば、何か苦しう候ふべき、錦の直垂を御免候へかしと申しければ、大臣殿、優しうも申したりけるものかなとて、錦の直垂を御免ありけるとぞ聞えし。昔の朱買臣は、錦の袂を會稽山に翻し、今の齋藤別當實盛は、其の名を北國の巷に揚ぐと

【故郷へは錦云々】史記項羽紀「富貴不歸故郷一如衣綉夜行」
【朱買臣】前漢書、朱買臣傳「朱買臣、家貧好讀書、擔一束薪、行且誦書、(略)其妻羞之、求去、買臣曰、我年五十當富貴、遂去。後買臣拜會稽太守。」

かや、朽ちもせぬ空しき名のみ留め置いて、骸は越路の末の塵となるこそ哀れなれ。

【朽ちもせぬ云云】新古今集「朽ちもせぬその名ばかりを留め置きて枯野の薄形見とぞ見る」

○維盛の都落

【六代】維盛の長男、清高の通稱。出家して妙覺といふ。

小松の三位の中將維盛の卿は、日頃より思ひ設け給へる事なれども、さし當つては悲しかりけり。この北の方と申すは、故中御門新大納言成親の卿の娘、父にも母にも後れ給ひて、孤にておはせしかども、桃顔露に綻び、紅粉眼に媚をなし、柳髪風に亂るゝ粧、また人あるべしとも見え給はず。六代御前とて、生年十になり給ふ若君、其の妹八歳の姫君おはしけり。此の人々も、面々に後れじと慕ひ給へば、三位の中將宣ひけるは、我は日頃申しし様に、一門に具せられて、西國の方へ落行くなり。何くまでも具足し奉るべけれども、道にも敵待つなれば、心安く通らん事あり難し。たとひわれ討たれたりと聞き給ふとも、様など替へ給ふ事は、ゆめくあるべからず。其の故は、如何ならん人にも見もし見えて、あの少き者どもをも育み給へ。情を懸くべき人も、などかなくて候ふべきと、様々に

に慰め宣へども、北の方、とかうの返事をもし給はず、引被いてぞ伏し給ふ。中將既に立たんとし給へば、北の方、袂にすがり、都には父もなし、母もなし。捨てられ奉つて後、又誰にかは見ゆべきに、如何ならん人にも見えよなど、承るこそ恨めしけれ。前世の契ありければ、人こそ憐み給ふとも、又人毎にしもや、情を懸くべき。何くまでも伴ひ奉り、おなじ野原の露とも消え、一つ底の水層ともならんこそ契りしに、されば、みな偽になりけり。せめては身一つならば如何せん、捨てられ奉る身の憂さを、思ひ知つても留りなん。少き者どもをば、誰に見譲り、如何にせよとか思し召す。恨めしうも留め給ふものかなとて、且は恨み且は慕ひ給へば、三位の中將、まことに火の中水の底へも、共に入り共に沈み、限ある別れ路までも、後れ先立たじとこそ思ひしか。今日は、かく物憂き有様どもにて、軍の陣へ赴けば、具足し奉つて、行末も知らぬ旅の空にて、憂き目を見せ参らせんも、我が身ながら、うたてかるべし。其上、今度は用意も候はず。何くの浦にも心安う落着きたらば、其れより迎に人をこそ参らせめとて、思ひ切つてぞ立たれける。中門の

【中門】五〇頁。

廊に出でて、鎧取つて著、馬引寄せさせ、既に乘らんとし給へば、若君・姫君走り出で、父の鎧の袖、草摺に取付き、これはされば、何地へとて渡らせ給ひ候ふやらん。われも参らん、われも行かんと慕ひ泣き給へば、憂き世の細と覺えて、三位の中將、いとゞせん方なげにぞ見えられける。

【資盛】二七頁。
【清經】重盛の第三子。正四位下左近中將。壽永二年豊前柳が浦で入水。
【有盛】重盛の第四子。從四位下左近少將。壽永四年壇ノ浦で戦死。
【忠房】重盛の第六子。侍從。丹後守。文治元年の戦に生捕。鎌倉に送られ近江に殺さる。
【師盛】重盛の第五子。一説末子。備中守。壽永三年一谷で戦死。

御弟新三位。中將資盛・左中將清經・同じき少將有盛・丹後。侍從忠房・備中。守師盛、兄弟五騎。馬に乗りながら、門の内へ打入れ、庭に控へ、大音聲を揚げて、行幸は遙に延びさせ給ひぬらん、如何にや今までの遅参候と、聲々に申されければ、三位の中將、馬に打乗つて出でられけるが、又引返し、縁の際に打寄せ、弓の弭にて御簾をさつと搔上げて、これ御覽候へ、少き者どもが餘りに慕ひ候ふを、とかう拵へ置かんと仕る程に、存じの外の遅参候と宣ひも敢へず、はらくと泣き給へば、庭に控へ給へる人々も、皆鎧の袖をぞ濡されける。

こゝに三位の中將の年頃の侍に、齋藤五・齋藤六とて、兄は十九弟は十七になる侍あり。

【水つき】承乾。善の手綱を結び付ける所。轉じて手綱の兩端をいふ。

三位の中將の御馬の左右の水つきに取附いて、何くまでも御供仕り候はんと申しければ、三位の中將宣ひけるは、汝等が父長井。齋藤別當實盛が、北國へ下りし時、供せうと云ひしを、存する旨があるぞとて、汝等を留め置き、終に北國にて討死したりしは、故き者にて、かゝるべかりける事を、かねて悟つたりけるこそ。あの六代を留めて行くに、心安う扶持すべき者のなきぞ。たゞ理を枉げて留れかすと宣へば、二人の者ども、力及ばず、涙を抑へて留りぬ。北の方、年來日來、かく情なき人こそ、かけては思はざりしかとて、引被いてぞ伏し給ふ。若君・姫君・女房達は、御簾の外まで轉び出で、聲をはかりに喚き叫び給ひけり。其の聲々耳の底に留つて、されば西海の立つ波の上、吹く風の音までも、聞く様にこそ思はれけれ。

平家都を落ち行くに、六波羅・池殿・小松殿・八條・西八條以下、人々の家々廿餘箇所、其のほか次々の輩の宿所々々、京白川四五萬軒が在家に火をかけて、一度に皆焼拂ふ。

○忠度の都落

【五條三位俊成】皇太后宮大夫藤原俊成。歌道の權威として一世に重きをなした。薙髮して重釋阿といふ。千載集を撰す。元久元年薨す。年九十一。

【選集の御沙汰】勅撰集撰定の御命令。壽永二年後白河法皇の院宣が俊成に下つた。

薩摩守忠度は、何くよりか歸られたりけん、侍五騎童一人、我が身共に混甲七騎、取つて返し、五條三位俊成の卿の許におはして見給へば、門戸を閉ぢて開かず。忠度と名のり給へば、落人還り來れりとして、其の内騒ぎあへり。薩摩守、急ぎ馬より飛んで下り、自ら高らかに申されけるは、これは三位殿に申すべき事あつて、忠度が参つて候。たとひ門をば開けられずとも、この際まで立ち寄り給へ、申すべき事の候と申されたりければ、俊成の卿、其の人ならば苦しかるまじ、開けて入れ申せとて、門を開けて對面ありけり。事の體何となう物あはれなり。薩摩守申されけるは、先年申し承つてより後は、ゆめゆめ疎略を存せずとは申しながら、此の二三箇年は、京都の噪、國々の亂いで來、剩へ當家の身の上に罷りなつて候へば、常に参り寄ることも候はず。君既に帝都を出でさせ給ひぬ。一門の運命今日早盡き果て候。それに就き候うては、撰集の御沙汰あるべき由、承つ

【鐙の引合】鐙の右脇をわいたて(脇立)の上で引合す所。

て候ひし程に、生涯の面目に、一首なりとも、御恩を蒙らうと存じ候ひつるに、かゝる世の亂出で來て、其の沙汰なく候ふ條、只一身の歎と存ずる候。このち世靜まつて、撰集の御沙汰候はゞ、これに候ふ卷物の中に、さりぬべき歌候はゞ、一首なりとも御恩を蒙つて、草の陰にても嬉しと存じ候はゞ、遠き御守とこそなり参らせ候はんすれとて、日頃詠み置かれたる歌どもの中に、秀歌とおぼしきを百餘首、書集められたりける卷物を、今はとて打立たれける時、これを取つて持たれたりけるを、鐙の引合より取出でて、俊成の卿に奉らる。三位、これを開いて見給ひて、かゝる忘れ形見どもを賜はり候ふ上は、ゆめゆめ疎略を存すまじう候。さても只今の御渡こそ、情も深う、哀れも殊にすぐれて、感涙抑へ難うこそ候へと宣へば、薩摩守、骸を野山に曝さば曝せ、憂き名を西海の波に流さば流せ、今は憂き世に思ひ置く事なし。さらば暇申してとて、馬に打乗り、甲の緒をしめて、西を指してぞ歩ませ給ふ。三位、後を遙に見送つて立たれたれば、忠度の聲とおぼしくて、前途程遠し、思を鴈山の夕べの雲に馳すと、高らかに口ずさみ給へば、俊成の卿も、いと

【前途程遠し】和漢朗詠集「前途程遠、馳思於雁山之暮雲、後會期遙、鶩纓於鴻臚之曉淚。」

ど哀れに覺えて、涙を抑へて入り給ひぬ。

そののち世静まつて、千載集を撰ぜられけるに、忠度の、ありし有様、云置きし言の葉、今更思ひ出でて哀れなりけり。件の卷物の中に、さりぬべき歌幾らもありけれども、其の身勅勘の人なれば、名字をば顯はされず、故郷の花と云ふ題にて詠まれたりける歌一首ぞ、
讀人しらすと入れられたる、

さゞ浪や志賀の都はあれにしを昔ながらの山櫻かな

その身朝敵となりぬる上は、子細に及ばすと云ひながら、恨めしかりし事どもなり。

〇一門の都落

池。大納言頼盛。卿も、池殿に火懸けて出でられたるが、鳥羽の南の門にて、忘れたる事ありとて、鎧に附けたる赤印どもかなぐり捨てさせ、其の勢三百餘騎、都へ歸り上られけり。越中。次郎兵衛盛嗣、弓脇挟み、大臣殿の御前に馳参り、急ぎ馬より飛んで下り、畏つて、

【赤印】鎧の袖につけた平家の目印の赤布。

【大臣殿】宗盛。

【池殿】清盛の異母弟大納言頼盛。

【小松殿の公達】重盛の君達、維盛・資盛・清經・有盛・忠房・師盛など。

あれ御覽候へ、池殿御留りによつて、多くの侍ども留り候ふが、奇怪に覺え候。池殿までは其の恐れも候へば、侍どもに矢一つ射懸け候はばやと申しければ、大臣殿、今これ程の有様どもを、見果てぬ程の不当人は、さなくともありなんと宣へば、力及ばで射ざりけり。さて、小松殿の君達は如何にと宣へば、未だ御一所も見えさせ給ひ候はずと申す。大臣殿、都を出でて、今日だに過ぎざるに、早人々の心どもの替り行くうたてさよとぞ宣ひける。新中納言知盛。卿、行末とても頼もしからず、只都の内にて如何にもならせ給へと、さしも申しつるものをとて、大臣殿の御方を、世にも恨めしげにぞ見給ひける。

抑、池殿の御留りを如何にと云ふに、兵衛の佐頼朝、常は情をかけ奉つて、全く御方をば疎に思ひ奉らず、偏に故池殿の御渡とこそ存じ候へ。八幡大菩薩も御照罰候へなど、度度誓狀を以て申されけり。平家追討の使の上るごとに、相構へて、池殿の侍に向つて弓引くななど、事に觸れて芳心せられたりければ、一門の平家は運盡きて都を落ちぬ。今は兵衛の佐にこそ助けられんずれとて、落ち留られたりけるとぞ聞えし。八條の女院の、都を

【故池殿】忠盛の妻、池の禪尼。頼盛の母。

【八條女院】鳥羽天皇第三皇女璋子内親王。二條天皇の准母。

【常磐殿】山城葛野郡太秦村常磐谷の北、鳴瀧川の西にあつた山莊。

【世が世であらばこそ】自分の時めいてゐる時代ではない。以前とは身境がかはつた。『あらばこそ』は『あらず』の意を強めていふ。

ば軍に恐れさせ給ひて、仁和寺の常磐殿に忍うでまし／＼ける所へ、参り籠られけり。此の頼盛の卿と申すは、女院の御乳母宰相殿と申す女房に、相具せられたりけるによつてなり。自然の事も候はば、頼盛助けさせおはしませと申されければ、女院、今は世が世であらばこそと、よに頼もしげもなうぞ仰せける。凡は兵衛佐ばかりこそ、芳心を存すと雖も、自餘の源氏等は如何あらんすらん。愁に一門には引別れて、落ち留りぬ。浪にも磯にも附かぬ心地ぞせられける。

【問ふにつらさの涙】續古今集、雑中、「吹く風も問ふにつらさのまさるかな慰めかぬる秋の山里」

【六代】一三〇頁。

さる程に、小松殿の公達兄弟六人、都合其の勢一千餘騎、淀の六田河原にて、行幸に追つ付き奉らる。大臣殿、斜ならず嬉しげにて、如何にや今までの遅参候と宣へば、三位。中將、少き者どもが餘りに慕ひ候を、とかうこしらへ置かんと仕る程に、存じの外の遅参と申されければ、大臣殿、など六代殿をば召具せられ候はぬぞ。心強くも留め給ふものかなと宣へば、三位。中將、行末とても頼もしうも候はずとて、問ふにつらさの涙を流されけるこそ悲しけれ。

【平大納言時忠】時信の子。清盛の妻時子（八條二位）の兄。

落ちゆく平家は誰々ぞ。前内大臣宗盛公・平大納言時忠以下上達部八人、殿上人十六人、僧四人、武士には受領・檢非違使・衛府・諸司の尉百六十人、都合その勢七千餘騎、これは、此の三箇年が間、東國・北國度々の軍に討洩らされて、纔に残る所なり。平大納言時忠の卿、山崎關戸の院に、玉の御輿を昇き据ゑさせ、男山の方伏拜み、南無歸命頂禮八幡大菩薩、願はくは、君を始め参らせて、我等を今一度故郷へ歸し入れさせ給へと、祈られけるこそ悲しけれ。各々後を顧み給へば、霞める空の心地して、烟のみ心細うぞ立昇る。

【山崎關戸の院】山城乙訓郡大山崎の西の關戸町が山崎關戸の關戸院はその官舎。

平中納言教盛、

はかなしな主は雲に隔つれば宿は煙と立ち上るかな

修理の大夫經盛、

故郷を焼野が原とかへりみて末も煙の浪路をぞ行く

まことに、故郷をば一片の烟塵に隔てつゝ、前途萬里の雲路に赴かれけん心の中、推量られて哀なり。

【川尻】攝津河邊郡大河尻。神崎川の河口で、その淀泊所は大物浦として、平安朝の初期から西海の要津。
【宇度野】攝津三島郡五領村宇鶴殿。

肥後の守貞能は、川尻に源氏待つと聞いて、蹴散らさんとて、其の勢五百餘騎で發向したりけるが、僻事なればとて、取つて返して上る程に、宇度野の邊にて行幸に参り會ひ、急ぎ馬より飛んで下り、大臣殿の御前に参り、畏つて、あな心憂や、こは何地へとて渡らせ給ひ候ふやらん。西國へ下らせ給ひたらば、落人として、あそここにて討漏されて、憂き名を流させましまさん事、口惜しう候ふべし。只都の内にて、如何にもならせ給ふべうもや候ふらんと申しければ、大臣殿、貞能は未だ知らぬか、木曾既に北國より五萬餘騎で攻上り、比叡山東坂本に満ちたり。法皇も過ぎし夜半に失せさせ給ひぬ。人々は、都の中に如何にもならんと申し合はれけれども、現女院・二位殿に憂き目を見せ参らせんも、我が身ながら口惜しければ、せめては行幸ばかりをもなし奉り、各々をも引具して西國の方へ落ち下り、一先づもと思ふぞかしと宣へば、さ候はゞ、貞能は身の暇を賜はつて、都の中に如何にもなり候はんとて、召具したりける五百餘騎の勢をば、小松殿の公達たちにつけ進らせ、手勢三十騎ばかり都へ取つて返す。

【法皇も云々】平家は都落に後白河法皇の御参加を願ふ積りの所、其の夜何地へか御幸あつて、平家には御所在が知れなかつた。
【行幸云々】安徳天皇を奉じての平家の都落。

平家の餘黨の都に残り留つたるを討たんとて、貞能が歸り入る由聞えしかば、池の大納言は、頼盛が身の上でぞあらんずらんと、大に恐れ噪がれけり。されども貞能は、西八條の焼跡に大幕ひかせ、一夜宿したりけれども、歸り入らせ給ふ平家の公達一人もおはせざりければ、さすが世の形勢心細くや思ひけん、源氏の駒の蹄に懸けさせじとて、小松殿の御墓掘らせ、御骨に向ひ奉つて、泣くく申しけるは、あなあさまし、御一門の御果御覽候へ。生ある者は必ず滅す、樂しみ盡きて悲しみ來ると云ふ事をば、昔より書置きたる事にて候へども、親かゝる憂き事候はず。君は、かゝるべかりける事をかねて悟らせ給ひて、佛神三寶に御祈誓あつて、御世を早うせさせましましける事こそ、あり難う候へ。如何にもして、其の時貞能も後世の御供仕るべう候ひしものを、かひなき命存へて、今日はかゝる憂き目に逢ひ候事こそ、口惜しう候へ。死期の時、必ず一佛土へ迎へさせ給へと、泣く泣く遙に搔口説き、骨をば高野へ送り、傍の土をば賀茂川へ流させ、行末頼もしからずや思ひけん。主と後合せに、東國の方へぞ落行きける。貞能は、先年宇都の宮を申し預つて、

【生ある者は必ず滅す云々】和漢朗詠集、生者必滅、釋尊末免、人猶逢三五哀日。

卷第七 一門の都落

【宇都宮】宇都宮左衛門尉朝綱。

其の時情ありしかば、今度も又、宇都宮を頼うで下つたりければ、其の好しみにや、芳心しけるとぞ聞えし。

平家は小松の三位。中將維盛。卿の外は、大臣殿以下妻子を具せられけれども、次様の人は、さのみ引きしろふにも及ばねば、後會その期を知らず、皆打捨ててぞ落ち行きける。人は何れの日何れの時、必ず立還るべしと、その期を定め置くだにも、別れば悲しき習ひぞかし。況んや、これは今日を最後、只今限りの事なれば、行くも留るも、互に袖をぞ絞りける。相傳譜代の好しみ、年來日來の重恩、いかでか忘るべきなれば、老いたるも若きも、皆後をのみ顧みて、前へは進みもやらざりけり。或は磯邊の波枕、八重の潮路に日を暮し、或は遠きを分け、嶮しきを凌いで、駒に鞭うつ人もあり、舟に棹さす者もあり、思ひく心々にぞ落ち行きける。

○福原落

【積善云々】易文言傳「積善之家、必有餘慶。積不善之家、必有餘殃。」

【一樹の陰云々】一六頁

平家は福原の舊里に著いて、大臣殿、然るべき侍老少數百人召して宣ひけるは、積善の餘慶家に盡き、積惡の餘殃身に及ぶが故に、神明にも放たれ奉り、君にも捨てられ參らせ、帝都を出でて旅泊に漾ふ上は、何の頼みかあるべきなれども、一樹の陰に宿るも、先世の契淺からず、同じ流れを掬ぶも、他生の縁なほ深し。況んや汝等は、一旦隨ひ附く門客にあらず、累祖相傳の家人なり。或は近親の好しみ他に異なるもあり、或は重代芳恩これ深きもあり。家門繁昌の古へは、其の恩波によつて、私を顧みき。何ぞ今その芳恩酬はざらんや。然れば十善帝王、三種の神器を帶して渡らせ給へば、如何ならん野の末、山の奥までも、行幸の御供申して、如何にもならんと思はずやと宣へば、老少皆涙を仰へて、あやしの鳥獸も、恩を報じ徳を酬ふ心は候ふなり。況んや人倫の身として、いがか其の理を存知仕らでは候ふべき。なかんづく、弓箭馬上に携はる習ひ、一心あるを

【十善帝王】前世に十善戒を持つる功德によつて王と生るといふ。

【しかしながら】しかなから、その儘をつくり

以て恥とす。其の上此の廿餘年が間、妻子を育み、所従を顧み候ふ事も、しかしながら君の御恩ならずと云ふ事なし。然れば日本の外、新羅・百濟・高麗・契丹、雲の終・海の終までも行幸の御供仕り、如何にもなり候はんと、異口同音に申したりければ、人々皆頼もしげにぞ見給ひける。

【深更空夜閑】和漢朗詠集「空夜窓閑螢度後、深更軒白月月初」

【里内裏】内裏の外に一時假に設けられた皇居
【鴛鴦の瓦】白氏文集長恨歌「鴛鴦瓦冷霜華重」棟に雄瓦雌瓦を並べ葺く故に鴛鴦瓦といふ。
【瓦に松生ひ】白氏文集樂府「驪宮高翠華不來歲月久、墻有衣兮瓦有松」

さる程に、平家は福原の舊里にして、一夜をぞ明されける。折節秋の月は下の弦なり。深更空夜閑にして、旅寝の床の草枕、露も涙に争ひて、只物のみぞ悲しき。何時歸るべしとも覚えねば、故入道相國の造りおき給へる福原の所々を見給ふに、春は花見の岡の御所、秋は月見の濱の御所、泉殿・馬場殿・二階の棧敷殿・雪見の御所・萱の御所、人々の館ども、五條の大納言國綱の卿の承つて造進せられし里内裏、鴛鴦の瓦・玉登、何れも、三年が程に荒れはて、舊苔道を塞ぎ、秋の草門を閉づ。瓦に松生ひ垣に蔦茂れり。臺傾いて苔むせり。松風のみや通ふらん。簾絶え閨露なり。月影のみぞさし入りける。明けぬれば、福原の内裏に火を懸けて、主上を始め參らせて、人々皆御船に召す。都を

【蟋蟀のきりくす】昔時漢籍を讀むに漢字の音訓併せ讀んだ兩點讀をそのままに本文に書き下したるもの。

【雲居の餘所】新古今集離別、大藏卿行宗、別路は雲のよそになりぬともそなたの風のたよりすぐすな

【遙々來ぬ】伊勢物語「から衣きつ、馴れにし妻しあれば遙々來ぬる旅をしぞ思ふ」

【隅田川にて云々】伊勢物語「名にしおはどいざこと問はん都鳥わが思ふ人はありやなしや」と

出でし程こそなけれども、これも名残は惜しかりけり。海士の焼く藻の夕煙、尾上の鹿の曉の聲、渚々に寄する波の音、袖に宿かる月の影、千草にすだく蟋蟀のきりくす、すべて目に見耳に觸るゝ事の、一つとして、哀れを催し心を傷ましめずと云ふ事なし。昨日は、東關の麓に鑣を雙べて十萬餘騎。今日は、西海の浪の上に纜を解いて七千餘人。雲海沈沈として青天既に暮れなんとす。孤島に夕霧隔てて、月海上に浮べり。極浦の浪を分け、潮に引かれて行く船は、半天の雲に遡る。日數経れば、都は山川程を隔てて、雲居の餘所にぞなりにける。遙々來ぬと思へども、只盡きせぬものは涙なり。波の上に白き鳥の簇れ居るを見給ひては、かれならん、在原のなにがしの、隅田川にて言問ひけん、名も昵ましき都鳥かなと、哀れなり。壽永二年七月二十五日に、平家都を落ち果てぬ。

卷第八

○宇佐行幸

【少卿】太宰少貳。

【十市の里】大和十市郡（今の磯城郡）耳成村。新古今集、秋下一更けにけり山の端近く月さえて、十市の里に衣うつ聲。

【木の丸殿】新古今集雜中「朝倉や木の丸殿に我をれば名のりをしつづ行くは誰が子ぞ」

平家は筑紫に都を定め、内裏造らるべしと、公卿會議ありしかども、都も未だ定まらず、主上は其の頃、岩戸の少卿大藏の種直が宿所にぞまし／＼ける。人々の家々は、野中田中なりければ、麻の衣は打たねども、十市の里とも謂つつべし。内裏は山の中なれば、かの木の丸殿もかくやありけんと、なか／＼優なる方もありけり。先づ宇佐の宮へ行幸なる。大宮司公通が宿所皇居になる。社頭は月卿雲客の居所になる。廻廊は五位六位の官人、庭上には、四國鎮西の兵ども、甲冑弓箭を帯して、雲霞の如くに並み居たり。舊りにし丹の玉垣、再び飾るとぞ見えし。七日參籠の曉、大臣殿の御爲に、夢想の告ぞありける。御寶殿の御戸推開き、ゆるしう氣高げなる御聲にて、

【世の中の云々】落窪物語「日にそへてうさのみまさる世の中に心づくしの身をいかにせむ」

【萩の葉むけ云々】新古今集、秋上、後徳大寺左大臣「ゆふされば萩の葉むけを吹く風に」とぞともなく涙落ちけり。

【秋の哀れさ云々】後拾遺集、秋上、良運法師「さびしさに宿を立ち出で、ながむればいづくも同じ秋の夕暮」

世の中のうさには神もなきものを何祈らん心づくしに

大臣殿打驚き、胸打騒ぎ、あさましさに、

さりともと思ふ心も蟲の音も弱り果てぬる秋のくれかな

と云ふ古歌を心細げにぞ口吟み給ひける。さて太宰府へ還幸なる。

さる程に、九月も十日餘りになりぬ。萩の葉むけの夕嵐、獨り丸寢の床の上、片敷く袖もしをれつゝ、更け行く秋の哀れさは、何くもとは云ひながら、旅の空こそ忍び難けれ。

九月十三夜は、名を得たる月なれども、其の夜は都を思ひ出づる涙に、我から曇りてさやかならず。九重の雲の上、久堅の月に思を述べし夕も、今の様に覺えて、蔭摩の守忠度、

月を見し去年の今宵の友のみや都に我を思ひいづらん

修理の大夫經盛、

戀しとよ去年の今宵の終夜契りし人の思ひ出られて

皇后宮の亮經正、

卷第八 宇佐行幸

分きて來し野邊の露とも消えずして思はぬ里の月を見るかな

○太宰府落

【惟義】緒方三郎惟義。

【大事の中云々】大事の中は小事は顧みるに足らずといふわけを取籠めなくとも義底本「取籠まる」は「延慶本」大事の中は「小事なしと存候へば取籠めよらせすと」とあるによつた。
【高野本庄】筑後浮羽郡竹野村の地。

さる程に、平家は筑紫に都を定め、内裏造らるべしと、公卿僉議ありしかども、惟義が謀叛によつて、それも叶はず。新中納言知盛の意見に申されけるは、かの緒方三郎は、小松殿の御家人なり。然れば、君達御一所向はせ給ひて、こしらへて御覽せらるべうもや候ふらんと申されければ、此の儀尤も然るべしとて、新三位中將資盛、其の勢五百餘騎、豊後の國に打越え、様々にこしらへ宣へども、惟義隨ひ奉らず。剩へ、君達をもこれにて取籠め参らすべう候へども、大事の中の小事なしとて、取籠め参らせずとも、何程の事か候ふべき。只太宰府へ歸らせ給ひて、御一所で如何にもならせ給へとて、逆返し奉る。源大夫の判官季貞、攝津の判官守澄、向後傍輩のため奇怪に候、召捕り候はんとて、其の勢三千餘騎で、筑後の國に打越え、高野の本庄に發向して、一日一夜攻戦ふ。されども、惟義が

方の勢、雲霞の如くに重なれば、力及ばで引退く。

平家は、緒方の三郎惟義が、三萬餘騎の勢にて、既に寄すと聞えしかば、取る物も取りあへず、太宰府をこそ落ち給へ。さしも頼もしかりつる天満天神の注連の傍を、心細くも立別れ、やんごとなき女房たちは、袴の裾を高く取り、大臣殿以下の卿相雲客は、指貫のそばを高く挟み、歩躑で水城の戸を出でて、我れ先にくと、箱崎の津へこそ落ち給へ。折節降る雨車軸の如し。吹く風砂を揚ぐとかや。落つる涙降る雨、分きて何れも見えざりけり。住吉・箱崎・香椎・宗像ふし拜み、たゞ舊都の還幸とのみぞ祈られける。垂水山・鶉濱などいふ峻しき嶮難を凌がせ給ひて、渺々たる平沙へぞ赴かれける。何時習はしの御事なれば、御足より出づる血は沙を染め、紅の袴は色をまし、白き袴は裾紅にぞなりにける。かの女井三藏の流沙葱嶺を凌がれたりけん悲しみも、これには、いでか勝るべき。其れは求法の爲なれば、自他の利益もありけん。これは鬪戦の道なれば、來世の苦しみ、且つ思ふこそ悲しけれ。

【水城の戸】水城の關の戸。水城は天智天皇の時外寇に備へるため筑紫郡水城村に堤を築き水を湛へられたもの。
【住吉】筑前筑紫郡住吉村住吉神社。
【箱崎】筑前粕屋郡千代松原 箱崎宮。
【香椎】筑前粕屋郡香椎村香椎宮。
【宗像】筑前宗像郡田島村宗像神社。
【垂水山】筑前田島から内浦への坂路。
【鶉濱】垂水山の東麓内浦濱。
【女井三藏】陳禱。唐太宗の世、西域を経て印

度に入り、十餘年諸國を遍歴し、貞觀十九年歸國。經論七十五部一千三百三十五卷を翻譯す。
 【流沙葱嶺】支那西境から印度に入る險難な通路。
 【蘆屋の津】筑前遠賀郡屋遠賀川河口。
 【朝夕見なれし里の名】柳が浦。豊前企救郡大里。

【山賀】筑前遠賀郡山鹿遠賀川を隔て、蘆屋に對す。
 【柳が浦】豊前企救郡大里。
 【分限】境域の範圍。

原田の大夫種直は、一千餘騎で、京より平家の御供に參る。山賀の兵藤次秀遠、數千騎で平家の御迎に參りけるが、種直・秀遠、以ての外に不和なりければ、種直は、悪しかりなるとて、路より引返す。其れより蘆屋の津と云ふ所を過ぎさせ給ふにも、これは、都より我等が福原へ通ひし時、朝夕見なれし里の名なればとて、何れの里よりも懐しく、今更哀れをぞ催されける。新羅・百濟・高麗・契丹、雲の終海の終までも、落ち行かばやとは思はれけれども、波風向うて叶はねば、力及ばず、兵藤次秀遠に具せられて、山賀の城にぞ籠り給ふ。山賀へも又敵寄すと聞えしかば、取る物も取り敢へず、平家、小舟どもに取乗つて、終夜豊前國柳が浦へぞ渡られける。こゝに都を定めらるべしと、公卿會議ありしかども、分限なければ、それも叶はず。又長門より源氏寄すと聞えしかば、取る物も取り敢へず、海士小船に召して、海にぞ浮び給ひける。

神無月の頃ほひ、小松殿の三男、左中將清經は、何事も深う思ひ入り給へる人にておはしけるが、或月の夜、舩に立出でて、横笛音取り朗詠して遊ばれけるが、都をば源氏の爲に攻落され、鎮西をば惟義が爲に追出され、網に懸かれる魚の如し。何地へ行かば遁るべきかは。存へ果つべき身にもあらずとて、閑に經讀み、念佛して、海にぞ沈み給ひける。男女泣き悲しめども、かひぞなき。

長門國は、新中納言知盛の卿の國なりけり。目代は、紀伊の刑部大夫通資と云ふ者なり。平家海士小船に召したる由承つて、大船百餘艘點じて參らせたりければ、平家、これに乗り移り、四國へぞ渡られける。阿波。民部重能が沙汰として、讃岐國八島の磯に、形のやうなる、板屋の御所をぞ造らせける。其の程は、船を御所とぞ定めける。大臣殿以下の卿相雲客は、海士の苦屋に日を暮し、船の中にて夜を明す。龍頭鷓首を海中に浮べ、浪の上の行宮は、靜なる時なし。月を浸せる潮の深き愁に沈み、霜を掩へる葦の葉の脆き命を危ぶむ。洲崎に騒ぐ千鳥の聲は、曉恨みを増し、磯間にかゝる櫓の音は、夜半に心を傷ましむ。白鷺の遠松に簇居るを見ては、源氏の旗を揚ぐるかと疑はる。野鴈の遼海に鳴くを聞いては、兵どもの終夜船を漕ぐかと驚かる。晴嵐膚を侵しては、翠黛紅顔の色漸々衰

【磯間】底本ソハイと振假名あり。ソワイと讀むべきだらう。波打ぎはなどの岩石のある所を。いそま。一本「そま」ちまかちとして、側居即ちまかちかい所の義とするは一考を要する。

へ、蒼波眼穿けて、外土望郷の涙抑へ難し。翠帳紅閨に代れるは、埴生の小屋の葦簾、薫
爐の煙に異なる海士の藻鹽火焼く賤しきに付けても、女房たちは、盡きせぬ物思ひに、紅
の涙塞き敢へ給はねば、緑の黛亂れつゝ、其の人とも見え給はず。

卷第九

○宇治川

【同じき】壽永三年。

【勢田の橋】近江栗太郡瀬田村琵琶湖の流れ瀬田川に架す。東國通路の要衝。

【一口】八六頁。
【蒲御曹司範頼】源義朝の子。遠江國濱名郡蒲の御厨に生る。曹司は部屋の義で部屋住の公達をいふ。

同じき正月十一日、木曾。左馬頭義仲、院參して、平家追討の爲に、西國へ發向すべき由を奏聞す。同じき十三日、既に首途すと聞えしかば、鎌倉の前の右兵衛佐頼朝、木曾が狼藉鎮めんとて、範頼・義經を先として、數萬騎の軍兵を差し上されけるが、既に美濃國伊勢國にも著くと聞えしかば、木曾、大きに驚き、宇治勢田の橋を引いて、軍兵どもを分ち遣す。折節、勢こそなかりけれ。先づ勢田の橋へは、大手なればとて、今井。四郎兼平八百餘騎にてさし遣す。宇治橋へは、仁科・高梨・山田。次郎。五百餘騎で遣しけり。一口へは、伯父の信太。三郎先生義教、三百餘騎で向ひけり。さる程に、東國より攻上る大手の大將軍には、蒲御曹司範頼、搦手の大將軍には、九郎

【大名小名】名田を多く領有した豪族と少く領有した豪族。
 【荒涼】しまりのないこと。不注意なこと。うっかりしたこと。
 【足柄箱根】相模駿河の堺嶺。足柄坂は金時山の北。矢倉嶽傍から梅澤沼津に出る北路。箱根山の往還は小田原から三島へ出る南路。共に浮島原に出る。

【浮島が原】駿河駿東郡足高山の裾須戸沼附近の原野。
 【乗口】馬を牽くに鏡の處で差繩を取ること。一説手綱で引くこと。
 【諸口】馬を牽くに兩口をとること。一説差繩で牽くこと。

御曹司義經、宗徒の大名三十餘人、都合其の勢六萬餘騎とぞ聞えし。其の頃、鎌倉殿には、生食・磨墨とて、聞ゆる名馬ありけり。生食をば、梶原源太景季頻に所望申しけれども、これは、自然の事のあらん時、頼朝が、物具して乗るべき馬なり。これも劣らぬ名馬ぞとて、梶原には、磨墨をこそ賜はつてけれ。其の後、近江國の住人、佐々木四郎の、御暇申しに参られたるに、鎌倉殿、如何が申し召されけん、所望の者は幾らもありけども、其の旨存知せよとて、生食をば佐々木にたぶ。佐々木畏つて申しけるは、今度此の御馬にて宇治川の眞先渡し候ふべし。若し死にたりと聞し召され候はば、人に先をせられてげりと、思し召され候ふべし。未だ生きたりと聞し召され候はば、定めて先陣をば、高綱ぞしつらんものをと、思し召され候へとて、御前を罷り立つ。参會したる大名小名、あつばれ荒涼の申し様かなとぞ、人々嘯き合はれける。

各々鎌倉を立つて、足柄を経て行くもあり、箱根にかゝる勢もあり、思ひ／＼に上る程に、駿河の國浮島が原にて、梶原源太景季、高き所に打上り、暫く控へて、多くの馬どもを

見けるに、思ひ／＼の鞍置かせ、色々の鞆かけ、或は乗口に引かせ、或は諸口に牽かせ、幾千萬と云ふ數を知らず、引通し／＼しける中にも、景季が賜はつたる磨墨に勝る馬こそなかりけれと、嬉しう思つて見る處に、こゝに、生食と覺しき馬こそ一騎出で來たれ。金覆輪の鞍置かせ、小總の鞆懸け、白鬘はげ、白沫かませて、舍人あまた付いたりけれども、なほ引きもためず、躍らせてこそ出で來たれ。梶原打寄つて、これは誰が御馬ぞ。佐々木殿の御馬候と申す。佐々木は三郎殿か、四郎殿か。四郎殿の御馬候とて引通す。梶原、安からぬ事なり。同じ様に召使はるゝ景季を、佐々木に思し召しかへられける事こそ遺恨の次第なれ。今度都へ上り、木曾殿の御内に四天王と聞ゆる、今井・樋口・楯・根井と組んで死ぬるか、然らずば、西國へ向つて、一人當千と聞ゆる平家の侍どもと軍して、死なんとこそ思ひしに、此の御氣色では、其れも詮なし。詮する所、こゝにて佐々木を待受け、引組み、刺違へ、よき侍二人死にて、鎌倉殿に損とらせ奉らんと、つぶやいてこそ待ちかけたれ。

【上りさう】上り候の略
【ねつたい】ねたしの音
便くやしい。

【八寸】馬のたけは前足
から肩まで四尺を標準
とし、其上を一寸（ひ
とさ）二寸と數へる。
八寸は四尺八寸。

佐々木、何心もなう歩ませて出で來たり。梶原、推並べてや組む、向う様に當てや落すべ
きと思ひけるが、先づ詞をぞかけける。如何に、佐々木殿は、生食賜はらせ給ひて上らせ
給ふなと言ひければ、佐々木、あつばれ、此の仁も、内々所望申しつると聞きしものと
思ひ、さ候へば、今度此の御大事に罷り上り候ふが、定めて、宇治・勢田の橋をや引きた
るらん。乗つて河を渡すべき馬はなし、生食を申さばやとは存じつれども、御邊の申させ
給ふだに、御被許なきと承つて、まして高綱などが申すとも、よも賜はらしと思ひ、後
日にいかなる御勘當もあらばあれと存じつゝ、曉立たんとての夜、舍人に心を合せて、さ
しも御秘藏の生食を盗みすまして、上りさうは如何に、梶原殿と云ひければ、梶原此の詞
に腹が居て、ねつたい、さらば景季も盗むべかりけるものとて、どつと笑うてぞ退きに
ける。佐々木四郎の賜はられたりける御馬は、黒栗毛なる馬の、きはめて太う逞しきが、
馬をも人をも傍を拂つて食ひければ、生食とは付けられたり。八寸の馬とぞ聞えし。梶原
が賜はつたりける御馬も、極めて太う逞しきが、まことに黒かりければ、磨墨とは付けら

れたり。何れも劣らぬ名馬なり。

さる程に、東國より攻上る大手搦手の軍兵、尾張國より二手に分つて攻上る。大手の
大將軍には、蒲御曹司範頼、相伴なふ人々、都合其の勢三萬五千餘騎、近江國、野路・篠
原にぞ陣を取る。搦手の大將軍には、九郎御曹司義經、同じく伴なふ人々、都合其の勢二
萬五千餘騎、伊賀國の經て、宇治橋の爪にぞ押寄せたる。宇治も勢田も橋を引き、水の
底には亂杭打つて大綱張り、逆茂木つないで流し懸けたり。

【志賀の山】近江滋賀郡
滋賀附近、北は比叡山
から南長等逢坂諸山に
至る山の總稱。
【長柄】長等山。近江滋
賀郡三井寺の西。

頃は陸月廿日餘りの事なれば、比良の高嶺、志賀の山、昔長柄の雪も消え、谷々の氷打
解けて、水は折節増さりたり。白浪夥しう漲り落ち、瀬枕大きに瀧鳴つて、逆巻く水も早
かりけり。夜は既にほのくくと明け行けど、河霧深く立ち籠めて、馬の毛も、鎧の毛も、

【淀・一口】八六頁。

さだかならず。大將軍九郎御曹司、河の端に打出で、水の面を見渡いて、人々の心を見ん
とや思はれけん。淀・一口へや向ふべき、又河内路へや廻るべき、水の落足をや待つべき、
如何せんと宣ふ處に、こゝに、武藏國の住人畠山。庄司次郎重忠、生年廿一になりけるが、

【橋の小島が崎】宇治橋の西。

【一段】一段は六間。

【見えさうぞ】見え候ふぞ。

【馬のゆがみ】馬の鬣を束ね結んだもの。

進み出でて、此の河の御沙汰は、鎌倉にてもよく候ひしぞかし。かねても知し召されぬ海・河の、俄に出で來ても候はばこそ。近江の湖の末なれば、待つともく、水早まじ。橋をば又誰か渡いて參るべき。去んぬる治承の合戦に、足利の又太郎忠綱が、生年十七歳にて渡しけるも、鬼神にてはよもあらじ。重忠先づ瀬踏仕らんとて、丹の黨を宗として、五百餘騎ひしくと鑣を並ぶる處に、こゝに平等院の良、橋小島が崎より、武者二騎引つかけく出で來たり。一騎は梶原源太景季、一騎は佐々木の四郎高綱なり。人目には何とも見えざりけれども、内々先に心を懸けたるらん。梶原は佐々木に一段ばかりぞ進んだる。佐々木、如何に梶原殿、此の河は西國一の大河ぞや。腹帯の延びて見えさうぞ。縮め給へと云ひければ、梶原、さもあるらんとや思ひけん、手綱を馬のゆがみに捨て、左右の鑣を踏透かし、腹帯を解いてぞ縮めたりける。佐々木、其の間にそこを、つと馳抜いて、河へさつとぞ打入れたる。梶原、謀られぬとや思ひけん、やがて續いて打入れたり。梶原、いかに佐々木殿、高名せうとて不覺し給ふな。水の底には大綱あるらん、心得給へといひければ、佐々木、さもあるらんとや思ひけん、太刀を抜いて、馬の足に懸りける大綱どもを、ふつくと打切りく、宇治川早しと雖も、生食と云ふ世一の馬には乗つたり、一文字にさつと渡いて向ふの岸にぞ打上げたる。梶原が乗つたりける磨墨は、川中より鑣形に押流され、遙かの下より打上げたり。其の後佐々木、鑣踏張り立上り、大音聲を揚げて、宇多の天皇に九代の後胤、近江の國の住人、佐々木三郎秀義が四男佐々木四郎高綱、宇治川の先陣ぞやとぞ名のつたる。

【鑣形】すぢかひ。鑣の形。鑣は木にすぢかひに溝を彫り鑣(箭竹)を入れて曲りをつためる具。

【甲の手先】甲の吹返しの方。

【烏帽子子】烏帽子を着せる烏帽子親に對して着せられる元服者。

畠山五百餘騎打入れて渡す。向ひの岸より、山田の次郎が放つ矢に、畠山馬の額を鑣深に射させ、はぬれば、弓杖を突いて下立つたり。岩波甲の手先へさつと押懸けけれども、畠山これを事ともせず、水の底を潜つて、向の岸にぞ著きにける。打上らんとする處に、後より物こそ、むすど控へたれ。誰そと問へば、重親と答ふ。大串か。さん候ふ。大串の次郎は、畠山が爲には烏帽子子にてぞ候ひける。餘りに水が早うて、馬をば川中より押流され候ひぬ。力及ばでこれまで著き參つて候と云ひければ、畠山、いつも、わ殿ばらが様な

【魚綾】綾織物の一種た

【連錢蘆毛】一〇〇頁。

【金覆輪の鞍】一〇一頁

【軍神祝ふ】敵を斬つて血を以て軍神を祭る血祭をする。軍神は北斗七星の中の破軍星を武家が祀つたもの。

【とつ付】鞍（しほで）即ち鞍の前輪後輪の左右につけてむ軟轡をとめる爲の紐のうち後輪の左のもの。

【供御の瀬】瀬田川徒涉の地點。近江栗太郡下田上村から滋賀郡石山村南郷へ渡る所。古く供御の水魚を捕る網代を設けた所。

る者は、重忠にこそ助けられんずれと云ふまゝ、大串を搦んで、岸の上へぞ投上げたる。投上げられて、たゞ直り、太刀を抜いて額にあて、大音聲を揚げて、武藏の國住人、大串。次郎重親、宇治川の歩立の先陣ぞやとぞ名のつたる。敵も御方も、これを聞いて、一度にどつとぞ笑ひける。其の後畠山乗替に乗つて、喚いて驅く。こゝに魚綾の直垂に、緋緘の鎧著て、連錢蘆毛なる馬に、金覆輪の鞍を置いて、乗つたりける武者一騎、眞先に進んだるを、畠山、ここに驅くるは如何なる者ぞ、名のれやと云ひければ、これは、木曾殿の家の子に、長瀬の判官代重綱と名のる。畠山、今日の軍神祝はんとて、押雙べてむずと組んで引落し、我が乗つたりける鞍の前輪に押付け、ちつとも動かさず、頸ねぢ切つて、本田。次郎が鞍のとつ付にこそ附けさせけれ。これを始めて、宇治橋堅めたりける兵ども、暫し支へて防ぎ戦ふと雖も、東國の大勢皆渡いて攻めければ、力及ばず、木幡山・伏見を指してぞ落行きける。勢田をば、稻毛の三郎重成が計らひにて、田上の供御の瀬をこそ渡しけれ。

(宇治川)

軍破れにければ、九郎御曹司義經、飛脚を以て、鎌倉殿へ、合戦の次第を委しう註して申されけり。鎌倉殿、先づ御使に、佐々木はいかにと御尋ねありければ、宇治川の眞先候ふと申す。さて日記を抜いて見給へば、宇治川の先陣佐々木四郎高綱、二陣梶原源太景季とぞ書かれたる。(河原合戦)

○忠度最期

【西の手】一の谷の西側守備の勢。
【沃懸地】一〇一頁。
【鐵漿黒】おはぐろで齒を黒く染めてゐること。

薩摩の守忠度は、西の手の大將軍にておはしけるが、其の日の装束には、紺地の錦の直垂に、黒絲緘の鎧著て、黒き馬の太う逞しきに、沃懸地の鞍置いて乗り給ひたりけるが、其の勢百騎ばかりが中に打圍まれて、いと騒がず、控へく落ち給ふ所に、こゝに、武藏の國の住人岡部の六彌太忠純、よき敵と目を懸け、鞭鐙を合せて追かけ奉り、あれは如何に、よき大將軍とこそ見參らせて候へ。正なうも敵に後を見せ給ふものかな。返させ給へと言を懸けければ、これは御方ぞとて、ふり仰き給ふ内甲を見入れたれば、鐵漿黒なり。あつば

れ、味方に鐵漿付けたる者はなきものを。如何様にも、これは平家の公達にてこそおはすらめとて、押雙べてむすと組む。これを見て百騎ばかりの兵ども、皆國々の驅武者なりければ、一騎も落ち合はず、我れ先にとぞ落行きける。薩摩守は聞ゆる熊野育の大力、究竟の早業にておはしければ、六彌太を擲うで、憎い奴が、御方ぞと云はば云はせよかしとて、六彌太を捕つて引寄せ、馬の上にて二刀、落付く所で一刀、三刀までこそ、突かれければ。二刀は鎧の上なれば通らず、一刀は内甲へ突入れられたりけれども、薄手なれば死なざりけるを、取つて押へて頸を搔かんとし給ふ處に、六彌太が童、殿馳に馳せ來て、急ぎ馬より飛んで下り、打刀を抜いて、薩摩守の右の肘を、臂のもとよりふつと打落す。薩摩守、今はかうと思はれけん、暫し退け、最期の十念唱へんとて、六彌太を擲うで、弓長ばかりぞ投げ退けらる。其の後西に向ひ、光明遍照十方世界、念佛衆生攝取不捨と宣ひも果てねば、六彌太後より寄り、薩摩守の頸を取る。よい首討ち奉つたりとは思へども、名をば誰とも知らざりけるが、箆に結付けられたる文を取つて見ければ、旅宿の花と云ふ題にて、歌をぞ一首詠まれたる、

【最期の十念】臨終の時十聲念佛唱名すること
 【光明遍照云々】觀無量壽經眞身觀の句。念佛の後に唱へる廻向文。

行き暮れて木の下陰を宿とせば花や今宵の主ならまし 忠度

と書かれたりける故にこそ、薩摩守とは知りてけれ。やがて、頸をば太刀の鋒に貫き、高く差上げ、大音聲を揚げて、此の日來日本國に鬼神と聞えさせ給ひたる薩摩守殿をば、武藏の國の佳人、岡部の六彌太忠純が討奉つたるぞやと、名のつたりければ、敵も御方もこれを聞いて、あないとほし、武藝にも歌道にも勝れて、よき大將軍におはしつる人をとて、皆鎧の袖をぞ濡しける。

○重 衡 虜

本三位中將重衡の卿は、生田の森の副將軍にておはしけるが、其の日の裝束には、褌に白う黄なる絲を以つて、岩に群千鳥繡うたる直垂に、紫下濃の鎧著て、鍬形打つたる甲の緒を締め、金作の太刀を帶き、廿四差いたる截生の矢負ひ、滋藤の弓持つて、童子鹿毛と

【褌】八四頁。
 【紫下濃の鎧】鎧の袖草摺などを紫絲で上を淡く下を濃く織したるもの。
 【鍬形打つたる甲】一二六頁。
 【滋藤の弓】九三頁。

【金覆輪の鞍】一〇一頁
【滋目結の直垂】絞り目の細かく多い絞り染の直垂。

【湊河】一六九頁。
【荻藻河】攝津武庫郡長田山鴨越から出て鷹取山を繞り南流尻池で海に入る。
【蓮の池】攝津武庫郡長田の西、池田にあり。
【駒の林】攝津武庫郡林田村。荻藻川の西岸。
【もり伏せたる馬】一本に採み伏せたる馬に採みに採んで立てない程乗り疲らした馬。
【三頭】八七頁。

云ふ、聞ゆる名馬に、金覆輪の鞍置いて騎り給へり。乳母子の後藤兵衛盛長は、滋目結の直垂に、緋緘の鎧著て、三位の中將のさしも秘藏せられたる、夜目無月毛にぞ乗せられたる。主従二騎、助船に乗らんとて、渚の方へ落ち給ふ處に、庄四郎高家・梶原源太景季よき敵と目を懸け、鞭鐙を合せて追かけ奉る。渚には助船ども多かりけれども、後より敵は追駆けたり、乗るべき隙もなかりければ、湊河・荻藻河を打渡り、蓮の池を馬手に見て、駒の林を弓手になし、板宿・須磨をも打過ぎて、西を指してぞ落ち給ふ。三位の中將は、童子鹿毛と云ふ聞ゆる名馬に乗り給へり。もり伏せたる馬ども、容易う追付くべしとも見えざりければ、梶原、若しやと、遠矢によつ引いてひやうど放つ。三位の中將、馬の三頭を籠深に射させて弱る處に、乳母子の後藤兵衛盛長、わが馬召されなんとや思ひけん、鞭を打つてぞ逃げたりける。三位の中將、如何に盛長、我れをば捨てて何くへ行けど。日來はさは契らざりしものと宣へども、空聞かずして、鎧に付けたる赤符ども撥り捨てて、只北げにこそ北げたりけれ。三位の中將、馬は弱る、海へさつと打入れ給ふ。身を投げんと

し給へども、其處しも遠淺にて、沈むべき様もなかりければ、腹を切らんとし給ふ處に、庄四郎高家、鞭鐙を合せて馳せ來り、急ぎ馬より飛んで下り、正なう候。何くまでも御供仕り候はんするものをとて、我が乗つたりける馬にかき乗せ奉り、鞍の前輪に縮め付け奉つて、我が身は乗替に乗つて、御方の陣へぞ入りにける。

乳母子の盛長は、其處をばなつく逃延びて、後には熊野法師に尾中。法橋を頼うで居たりけるが、法橋死にての後、後家の尼公の、訴訟の爲に都へ上るに、供して上つたりければ、三位の中將の乳母子にて、上下多くは見知られたり。あな憎や、後藤兵衛盛長が、三位の中將のさしも不便にし給ひつるに、一所で如何にもならずして、思ひも寄らぬ後家尼公の供して上つたるよとて、皆爪弾をぞしける。盛長もさすが恥しうや思はれけん、扇を顔にかざしけるとぞ聞えし。

○敦 盛

【熊谷次郎直實】平貞盛の後裔。父直實武藏國熊谷に居て熊谷氏を稱す。直實壽永三年義經に從ひ西上戦功あり。僧源空に弟子となり蓮生といふ。承元二年寂

【練貫】練絲を緯(ぬき)に生絲(きいと)を經(よこ)に織つた絹布。

【萌葱匂の鎧】袖草摺を上を濃く下を薄くした萌葱絲絨の鎧。

【金作の太刀】黄金で拵へをした太刀。

【連錢蘆毛】一〇〇頁。

【金覆輪の鞍】一〇一頁

さる程に、一谷の軍破れにしかば、武藏國の住人、熊谷次郎直實、平家の公達の、助船に乗らんとて、汀の方へや落行き給ふらん。あつばれ、よき大將軍に組まばやと思ひ、細道にかゝつて汀の方へ歩まする處に、こゝに練貫に鶴纏うたる直垂に、萌葱匂の鎧著て、鍬形打つたる甲の緒を締め、金作の太刀を帶き、廿四指いたる截生の矢負ひ、滋藤の弓持ち、連錢蘆毛なる馬に、金覆輪の鞍置いて乗つたりける者一騎、沖なる船を目に懸け、海へさつと打入れ、五六段ばかりぞ游がせける。熊谷、あれは如何に、よき大將軍とこそ見參らせて候へ。正なうも敵に後を見せ給ふもの哉。返させ給へ〜と、扇を擧げて招きければ、招かれて取つて返し、汀に打上らんとし給ふ所に、熊谷、浪打際にて押雙べ、むすど組んで、どうど落ち、取つて押へて頸を搔かんとて、甲を押仰けて見たりければ、薄化粧して鐵漿黒なり。我が子の小次郎が齡程して、十六七ばかんなるが、容顔まことに美麗

【小次郎】直實の子直家壽永三年父と共に義經に從つて戦功あり時に年十六。

【此の殿の父】底本「この父」の二字なし。一本によつて補ふ。

なり。抑々如何なる人にて渡らせ給ひ候ふやらん。名のらせ給へ。助け參らせんと申しければ、先づかう云ふわ殿は誰そ。もの其の數にては候はねども、武藏國住人、熊谷次郎直實と名のり申す。さては、汝が爲にはよい敵ぞ。名のらすとも頸を取つて人に問へ。見知らうするぞとぞ宣ひける。熊谷、あつばれ大將軍や。此の人一人討ち奉つたりとも、負くべき軍に勝つべき様なし。又助け奉つたりとも、勝つ軍に負くる事もよもあらじ。今朝一谷にて、我が子の小次郎が薄手負うたるをだにも、直實は心苦しく思ふに、此の殿の父、討たれ給ひぬと聞き給ひて、さこそは歎き悲しみ給はんすらめ。助け參らせんとて、後を顧みたりければ、土肥・梶原五十騎ばかりで出で來たる。熊谷、涙をはら〜と流いて、あれ御覽候へ、如何にもして助け參らせんとは存じ候へども、御方の軍兵雲霞の如くに充ち満ちて、よも遁し參らせ候はじ。あはれ、同じうは、直實が手に懸け奉つて、後の御孝養をも仕り候はんと申しければ、只何様にも、とう〜頸を取れとぞ宣ひける。熊谷、餘りにいとほしくて、何くに刀を立つべしとも覺えず、目も眩れ心も消え果てて、前後不覺

に覚えけれども、さてしもあるべき事ならねば、泣く／＼頸をぞかいてげる。あはれ、弓矢取る身ほど口惜しかりける事はなし。武藝の家に生れずば、何しに、只今かゝる憂き目をば見るべき。情なうも討ち奉つたるもの哉と、袖を顔に押當てて、さめ／＼とぞ泣き居たる。頸を裏まんとて、鎧直垂を解いて見れば、錦の袋に入れられたりける笛をぞ、腰に指されたる。あないとほし、此の曉城の内にて、管絃し給ひつるは、此の人々にておはしけり。當時御方に、東國の勢何萬騎かあるらめども、軍の陣に笛持つ人は、よもあらじ。上臈はなほも優しかりけるものをとて、これを取つて、大將軍の御見参に入れたりければ、見る人涙を流しけり。

【經盛】平忠盛の子。正三位大皇太后宮大夫兼修理大夫から養和元年参議。文治元年壇浦に敗れ剃髮して後入水。年六十一。

【敦盛】参議經盛の末子。從五位下無官。父經盛兄經正と共に笛にすぐれた。

【通盛】門脇宰相教盛の長子。

【湊河】攝津武庫郡を流る。兵庫の北から海に注ぐ。

【御行方】北の方の御行方。

後に聞けば、修理大夫經盛の乙子大夫敦盛とて、生年十七にぞなられける。其れよりしてこそ、熊谷が發心の心は、出で來にけれ。件の笛は、祖父忠盛、笛の上手にて、鳥羽院より下し賜はられたりしを、經盛相傳せられたりしを、敦盛、笛の器量たるによつて、持たれたりけるとかや。名をば小枝とぞ申しける。狂言綺語の理と云ひながら、遂に讀

佛乘の因となるこそ哀れなり。

○小 宰相

越前の三位通盛の卿の侍に、見田瀧口時員と云ふ者あり。急ぎ北の方の御船に参つて申しけるは、君は今朝湊河の下にて、敵七騎が中に取り籠め参らせて、終に討たれさせ給ひて候ひぬ。中にも、殊に手を下いて討ち奉つたりしは、近江國の住人、佐々木木村の三郎成綱、武藏國の住人、玉の井の四郎助景とぞ、名のり参らせて候ひつれ。時員も一所で討死仕り、最期の御供仕るべう候ひつれども、かねてより仰せ候ひしは、通盛如何になるとも、汝は命を捨つべからず。如何にもして存へて、御行方をも尋ね参らせよと仰せ候ひし程に、かひなき命ばかり生きて、つれなうこそ、これまで参つて候へと申しければ、北の方とかうの返事にも及び給はず、引被いてぞ臥し給ふ。一定討たれ給ひぬとは聞き給へども、若し僻事にもやあるらん、生きて歸らるゝ事もやと、一三日は、あからさまに出でたる人を

待つ心地しておはしけるが、四五日も過ぎしかば、若しやの頼みも弱り果てて、いとど心細くぞなれける。只一人付き奉りたりける乳母の女房も、同じ枕に臥沈みにけり。

【十四日云々】十四日に八島へ渡るはずの十三日の宵の過ぎる迄。

かくと聞き給ひし七日の日の暮程より、十三日の夜までは、起きも上り給はず。明くれば十四日八島へ押渡る宵打過ぐるまでは、臥し給ひたりけるが、更け行くまゝに、船の中静まりければ、乳母の女房に宣ひけるは、今朝までは、三位討たれにしとは聞きしかども、實とも思はでありつるが、此の暮程より、實にさもあらんと、思ひ定めてあるぞとよ。その故は、皆人毎に、湊河とやらんにて、三位討たれにしとは云ひしかども、其の後、生きて逢うたりと云ふ者一人もなし。明日打出でんとての夜、あからさまなる所にて、行逢ひたりしかば、何時よりも心細げに打歎いて、明日の軍には、必ず討たれんと覺ゆるはとよ。我れ如何にもなりなん後、人は如何はし給ふべきなど云ひしかども、軍は何時もの事なれば、一定さるべしとも、思はでありつる事こそ、悲しけれ。それを限とだに思はましかば、など後の世と契らざりけん、思ふさへこそ悲しけれ。只ならずなりたる事をも、日來は

【只ならずなる】懷妊をいふ。

隠して云はざりしかども、餘りに心深う思はれじとて、云ひ出したりしかば、斜ならず嬉しげにて、通盛三十になるまで、子と云ふものもなかりつるに、あはれ、同じうは男子にてもあれかし。浮世の志形見にもと思ひ置けばかりなり。さて幾月にかなるらん。心地は如何あるらん。何時となき波の上、船の中の栖ひなれば、閑に身々とならん時、如何はし給ふべきなど云ひしは、はかなかりける豫言かな。まことやらん、女はさ様の時、十に九つは必ず死ぬるなれば、愧がましようたてき目を見て、空しうならんも心憂し。靜に身々となつて後、少きものを育てて、亡き人の形見にも見ばやとは思へども、それを見ん度毎には、昔の人のみ戀しくて、思ひの數は増さるとも、慰む事はよもあらじ。終には遁るまじき道なり。若し不思議に此の世を忍び過すとも、心に任せぬ世の習は、思はぬ外の不思議もあるぞとよ。それも思へば心憂し。目睡めば夢に見え、覺むれば面影に立つぞとよ。生きて居て、とにかくに人を戀しと思はんより、水の底へも入らばやと、思ひ定めてあるぞとよ。そこに一人、留つて歎かんずる事こそ、心苦しけれども、妾が装束のあるをば取つ

【そこに】そなた。

【六道】衆生が業因によつて輪廻し生れ出る六種の境界。地獄、餓鬼、畜生、修羅、天上、人間。
 【四生】衆生が輪廻して六道に生れ出る四種の道、胎生、卵生、濕生化生の四。

て、如何ならん僧にも奉り、亡き人の御菩提をも弔ひ参らせ、妾が後生をも助け給へ。書置きたる文をば都へ傳へてたべなど、細々と宣へば、乳母の女房、涙を抑へて、幼き子をも振捨て、老いたる親をも留め置き、遙々とこれまで付き参らせて侍ふ志をば、如何ばかりとか思し召され侍ふらん。今度一谷にて討たれさせ給ふ御一家の公達たちの北の方の御歎き、何れか疎に思し召され侍ふべき。必ず一つ蓮へと思し召され侍ふとも、生替らせ給ひなん後、六道四生の間にて、何れの道へか赴かせ給はんすらん。行逢はせ給はん事も不定なれば、御身を投げて由なき御事なり。靜に身々とならせ給ひて、如何ならん岩木の狭間にても、少き人を育て参らせ、御様を替へ、佛の御名を唱へて、亡き人の御菩提を弔ひ参らせ給へかし。其の上、都の御事をば、誰見繼ぎ参らせよとて、か様には仰せられ侍ふやらん。恨めしうも承り侍ふもの哉とて、さめくとかき口説きければ、北の方、此の事悪しうも知らせなんとや思はれけん、これは心に代つても推量り給ふべし。大方の世の恨めしさ、人の別の悲しさにも、身を投げんなど云ふは、常の習なり。されども、さ様の事は

【南無西方云々】往生講式「南無西方極樂化主阿彌陀佛本願不誤必垂引接二三頁彌陀の本願の註参照。

あり難きためしぞかし。眞に思ひ立つ事あらば、そこに知らせずしてはあるまじきぞ。今は夜も更けぬ。いざや寢んと宣へば、乳母の女房、此の四五日は湯水をだに、はかしくしう御覽じ入れさせ給はぬ人の、か様に細々と仰せらるゝは、眞に思し召し立つ事もやと悲しうて、凡は都の御事も、さる御事にて侍へども、實に思し召し立つ事ならば、妾をも千尋の底までも、引きこそ具せさせ給はぬ。後れ参らせなん後、更に片時存ふべしとも覺えぬものかなと申して、御傍に在りながら、ちと打ち目睡みたりける際に、北の方、やはら舷へ起出で給ひて、漫々たる海上なれば、何地を西とは知らねども、月の入るさの山の端を、其方の空とや覺しけん、靜に念佛し給へば、沖の白洲に鳴く千鳥、天の門渡る楫の音、折から哀れやまさりけん、忍び聲に念佛百返ばかり唱へさせ給ひつゝ、南無西方極樂世界の教主、彌陀如來、本願過たず、あかで別れし妹背のなからひ、必ず一つ蓮にと、泣く泣く遙に搔口説き、南無と唱ふる聲共に、海にぞ沈み給ひける。

一谷より八島へ押渡らんとての、夜半ばかりの事なりければ、舟の中靜まつて、人こ

れを知らざりけり。其の中に楫取の一人寝ざりけるが、此の由を見奉つて、あれは如何に、あの御船より、女房の海へ入らせ給ひぬるはと、呼はつたりければ、乳母の女房打驚き、傍を捜れどもおはせざりければ、唯あれよあれとぞあきれける。人數多下りて、取揚げ奉らんとしけれども、さらぬだに、春の夜は、習に霞むものなれば、四方のむら雲浮かれ来て、被けどもく、月隴にて見え給はず。遙かに程経て後、取上げ奉つたりけれども、早此の世になき人となり給ひぬ。白き袴に、練貫の二つ衣を著給へり。髪も袴もしほたれて、取上げけれどもかひぞなき。乳母の女房、手に手を取組み、顔に顔を押當てて、などや、これ程に思し召し立つ事ならば、妾をも千尋の底までも、引きこそ具せさせ給ふべけれ。恨めしうも只一人留めさせ給ふもの哉。さるにても、今一度物仰せられて、妾に聞かさせ給へとて、悶え焦れけれども、早此の世になき人となり給ひぬる上は、一言の返事にも及び給はず、纒に通ひつる息も、はや絶え果てぬ。さる程に、春の夜の月も雲居に傾き、霞める空も明け行けば、名残は盡きせず思へども、さてしもあるべき事ならねば、浮きもや上

【練貫】一六六頁。
【二つ衣】相を二枚重ねて着ること。

【故三位殿】越前守三位通盛。
【著背長】四四頁。

り給ふと、故三位殿の著背長の一領残つたるを引纏ひ奉り、終に海にぞ沈めける。乳母の女房、今度は後れ奉らじと、續いて海に入らんとしけるを、人々取留めければ、力及ばず、せめての心のあられずさにや、手づから髪をはさみ下し、故三位殿の御弟、中納言、律師忠快に刺らせ奉り、泣くく戒を保つて、主の後世をぞ弔ひける。昔より、男に後るる類多しと云へども、様を替ふるは常の習ひ、身を投ぐるまではあり難きためしなり。されば忠臣は二君に仕へず、貞女は二夫に見えずとも、か様の事をや申すべき。

【忠臣は二君云々】史記田單傳「忠臣不事二君、貞女不更二夫。」

卷第十

○海道 下り

【同じき三月】壽永三年

さる程に、本三位の中將重衡の卿をば、鎌倉の前の右兵衛佐頼朝、頻に申されければ、さらば下らるべしとて、土肥の次郎實平が手より、九郎御曹司の宿所へ渡し奉る。同じき三月十日の日、梶原平三景時に具せられて、關東へこそ下られけれ。西國にて如何にもなるべかりし人の、生きながら捕はれて、都へ上り給ふだに口惜しきに、今更又關の東へ赴かれけん心の中、推量られて哀れなり。

【四宮河原】山城宇治郡山科村四宮。

【博雅三位】醍醐天皇皇子兵部卿克親王の子源博雅、琴笛琵琶篳篥の能手。天元三年薨。逢坂の蟬丸の許に琵琶の秘曲を聴いたこと今昔物語に見える。

四宮河原になりぬれば、こゝは、昔延喜第四の皇子蟬丸の、關の嵐に心を澄まし、琵琶を引き給ひしに、博雅の三位といつし人、風の吹く日も吹かぬ日も、雨の降る夜も降らぬ夜も、三年が間歩みを運び、立聞きて、かの三曲を傳へけん、藁屋の床の古へも、想ひ遣

雜、蟬丸「逢坂の關の嵐のはげしきにしひてぞゐたる世を過すとて」

【藁屋の床】新古今集、雜、蟬丸「世の中はともかくても同じこと宮も藁屋もはてしなければ」

【野路】近江栗太郡老上村野路。

【伊吹の嶽】近江美濃の境の伊吹山。

【荒れて云々】新古今集雜、人住まぬ不破の關屋の板廂荒れにし後はたゞ秋の風

【鳴海】尾張愛知郡鳴海

【在原云々】伊勢物語「唐衣きつゝなれにし妻しあれば遙々來ぬる旅をしぞ思ふ」

【八橋】三河碧海郡知立

られて哀れなり。相坂山打越えて、勢多の唐橋駒も轟と踏みならし、雲雀あがれる野路の里、志賀の浦浪春かけて、霞に曇る鏡山、比良の高嶺を北にして、伊吹の嶽も近づきぬ。心を留むとしなけれども、荒れてなか／＼やさしきは、不破の關屋の板廂、如何に鳴海の汐干潟、涙に袖はしをれつつ、かの在原のなにがしの、唐衣きつゝなれにしと詠めけん、參河の國八橋にもなりぬれば、蜘蛛手に物をと哀れなり。濱名の橋を渡り給へば、松の梢に風さえて、入江に騒ぐ波の音、さらでも旅は物憂きに、心を盡す夕まぐれ、池田の宿にも著き給ひぬ。彼の宿の長者熊野が女、侍従が許に、其の夜三位宿せられけり。侍従、三位の中將殿を見奉つて、日來は傳にだに、思し召し寄り給はぬ人の、今日はかゝる所へ入らせ給ふ事の不思議さよとて、一首の歌を奉る、

旅の空埴生の小屋のいぶせさに故郷いかに戀しかるらん
中將の返事に、

故郷も戀しくもなし旅の空都もつひの栖ならねば

町の西、逢妻川がその遺址といふ。
 【蜘蛛手云々】續古今集戀「戀せよとなれる三河の八橋の蜘蛛手に物を思ふ頃かな」
 【濱名の橋】遠江濱名郡新居町橋本の東、濱名湖の湖口に架けた橋。
 【池田】遠江天龍川の西岸にあつた宿驛。
 【長者】中古街道の宿驛舟航の港に、遊女を置いた旅宿の女主人。

【大納言典侍殿】二二三頁。

やゝあつて、中將、梶原を召して、さても只今の歌の主は如何なる者ぞ。やさしうも仕つたるもの哉と宣へば、景時長つて申しけるは、君は未だ知し召され候はずや。あれこそ、八島の大^{おほい}大臣殿の、未だ當國の守にて渡らせ給ひし時、召され參らせて、御最愛候ひしに、老母をこれに留^{とど}め置き、常は暇^{いとま}を申ししかども、賜はらざりければ、頃は彌生の始にてもや候ひけん、

如何にせん都の春も惜しけれど馴れしあづまの花や散るらん

といふ名歌仕り、暇を賜はつて罷り下り候ひし、海道一の名人にて候とぞ申しける。

都を出でて日數経れば、彌生も半ば過ぎ、春も既に暮れなんとす。遠^{あんげん}山の花は残んの雪かと思えて、浦々島々霞み渡り、來し方行く末の事どもを思ひ續け給ふにも、こは、されば如何なる宿業^{しゆくごふ}のうたてさぞと宣ひて、只盡きせぬものは涙なり。御子の一人もおはせぬ事を、母の二位殿も歎き、北の方大納言^{すけ}の典侍殿も本意なき事にし給ひて、萬づの神佛にかけて祈り申されけれども、其の驗^{しんご}なし。賢うぞなかりける。子だにもあらましかば、如何ば

かり思ふ事あらんと、宣ひけるこそ、せめての事なれ。佐夜^{さよ}の中山にかゝり給ふにも、又越ゆべしとも覺えねば、いとど哀れの數添ひて、袂ぞいたく濡れ増さる。宇津の山邊の蕪の道、心細くも打越えて、手^て越を過ぎて行けば、北に遠ざかつて、雪白き山あり。問へば甲斐の白嶺^{しろね}と云ふ。其の時三位の中將、落つる涙を抑へつゝ、

惜しからぬ命なれども今日までにつれなき甲斐の白根をも見つ

清見が關打越えて、富士の裾野になりぬれば、北には青山^{せいざん}峨々として、松吹く風索々たり。南には蒼海漫々として、岸打つ浪も茫々たり。足柄の山打越えて、こゆるぎの森、鞠子河、小磯、大磯の浦々、やつまと、砥上^{とがみ}が原、御輿^{みこし}が崎をも打過ぎて、急がぬ旅とは思へども、日數やうゝ重なれば、鎌倉へこそ入り給へ。

○千 手

さる程に、兵衛。佐殿、三位。中將殿に對面あつて申されけるは、抑々頼朝、君の御憤を

【又越ゆ云々】新古今集「越ゆべしと思ひきや命なりけりさやの中山」
 【宇津山云々】伊勢物語「うつの山に至りてわが入らんとする道はいと暗らう細きに蕪かづらは茂りて物心細く」
 【雪白き山云々】海道記「手越を立て野邊を遙遙と過ぐ(中略)北に遠ざかりて雪白き山あり問へば甲斐の白峰といふ(中略)惜しからぬ命なれどもけふあれば生きたるかひのしらねをも見つ」
 【こゆるぎ】相模中郡小磯大磯から西、國府津までの海岸。
 【鞠子河】酒匂川の古名。
 【小磯】相模中郡大磯の西。
 【やつまと】相模高座郡辻堂の邊。
 【砥上が原】相模高座郡鶴沼附近、片瀬川の西。
 【御輿が崎】相模鎌倉郡稲村が崎の古名か。

休め奉り、父の恥を雪めんと思ひ立ちし上は、平家を亡さん事、案の内に存せしかども、正しうかやうに御目に懸るべしとは、かけては存じ候はず。此の定では、八島の大内殿の見参にも入りぬべしと覚え候。さても、南都炎上の事は、故入道相國の御成敗にて候ひけるか、又時に取つての御計らひか。以の外の罪業でこそ候ふめれと申されければ、三位の中將宣ひけるは、先づ南都炎上の事は、故入道相國の成敗にもあらず、又重衡が私の發起にても候はず、衆徒の悪行を静めんが爲に、罷り向つて候ひし程に、不慮に伽藍の滅亡に及び候ひぬる事は、力及ばざる次第なり。事新しき申し事にて候へども、昔は、源平左右に争ひて朝家の御堅たりしかども、近頃は、源氏の運傾きたつし事、人皆存知の旨なり。なかんづく、當家は保元平治より以來、度々の朝敵を平げ、勸賞身に餘り、忝くも一天の君の御外戚として帝祖、太政大臣に至り、一族の昇進六十餘人、二十餘年が以來は、官加階天下に肩を雙ぶる者も候はず。それにつき候うては、帝王の御敵討つたる者は、七代まで朝恩盡きすと申す事は、極めたる僻事にてぞ候ひける。其の故は、親り故入道相國は、君

【官加階】官職と位階。

【段湯は夏臺】史記、夏本紀、夏桀不務德、而武傷百姓、百姓弗堪、廼召湯而囚之夏臺、夏臺は獄の名。【文王は姜里】史記、殷本紀、九侯(中略)紂怒殺之而醜九侯、鄂侯、紂之醜、辨之疾、鄂侯并脯之、西伯聞之、竊嘆(中略)紂囚西伯姜里。

の御爲に命を失はんとする事度々に及ぶ。されども、其の身一代の幸にて、子孫斯様になすべきやは。運盡き世亂れて、都を出でし後は、骸を山野に曝し、憂き名を西海の波に流さばやとこそ存せしに、生きながら囚はれて、これまで下るべしとは、ゆめ／＼存じ候はず。只先世の宿業こそ口惜しう候へ。但し殷湯は夏臺に囚はれ、文王は姜里に囚はると云ふ文あり。上古なほかくの如し、況んや末代に於てをや。弓箭取る身の、敵の手に渡つて命を失はん事、全く恥にて恥ならず。只芳恩には、疾く／＼首を刎ねらるべしとて、其の後には物をも宣はず。梶原これを承つて、あつばれ、大將軍やとて涙を流す。侍どもも皆袖をぞ濡しける。

兵衛の佐殿も、まことに哀れに思はれければ、抑々平家を、頼朝が私の敵とは、ゆめゆめ思ひ奉らず。只帝王の仰こそ重う候へ。さりながらも、南都を亡ぼされたる伽藍の敵なれば、大衆定めて申す旨もやあらんすらんとて、伊豆の國の住人、狩野の介宗茂にぞ預けられける。其の體、冥途にて娑婆世界の罪人を、七日々々に十王の手へ渡さるらんも、か

【娑婆世界云々】十王

は秦廣王、初江王、宋帝王、五官王、閻羅王、王、泰山王、平等王、都市王、轉輪王、初めの七王は罪人が死後七日毎に順次に送り渡されて七日、平等王は百箇日、都市王は一年、轉輪王は三回忌に至るまで、罪業の輕重を勘へて未來の生處を定むと云。

【目結の帷】絞り染の單衣。

【染附の湯卷】藍色の模様ある湯卷。湯卷は貴人の入浴に奉仕する女が衣服の上に著る服。

【相長】相丈程の髪の長さ。一説垂髪の相の標際までのものと。相は童女の着用では汗衫の下に著る衣。
【ことなう】骨無う。こちなく。ぶこつ。作法。

【手越】駿河安部郡長田村手越、安部川西岸、舊海道の一驛。
【長者】一七八頁。

くやと覺えて哀れなり。

されども、狩野の介は、情ある者にて、痛う緊しうも當り奉らず、様々に勞り參らせ、剩へ湯殿しつらひなどして、御湯引かせ奉る。中將、道すがらの汗いぶせかりければ、身を清めて失はれんにこそと思うて、待ち給ふ所に、やゝあつて、年の齡二十ばかりなる女房の、色白う清げにて、髪のかゝりまことに美しきが、目結の帷に、染附の湯卷して、湯殿の戸推しあけて参りたり。其のあとに、十四五ばかりなる女童の、髪は相長なりけるが、小村濃の帷著て、椽盥に櫛入れて持つて参つたり。此の女房介錯にて、やゝ久しく御湯ひかせ奉り、髪洗ひなどして、暇申して出でけるが、男などは骨なうもぞ思し召す。女はなか／＼苦しがるまじとて、鎌倉殿より參らせられて侍ふ。何事も思し召す事あらば、承つて申せとこそ、兵衛の佐殿は仰せ侍ひつれ。中將、今はかゝる身となつて、何事かを思ふべき。只思ふ事とは、出家ぞしたきと宣へば、彼の女房歸り参つて、兵衛の佐殿に此の由を申す。兵衛の佐殿、それ思ひも寄らず。私の敵ならばこそ。朝敵として預り奉つたれば、叶ふまじとぞ宣ひける。彼の女参つて、三位。中將殿に此の由を申し、暇申して出でければ、中將、守護の武士に宣ひけるは、さても只今の女房は優なりつるものかな。名をば何と云ふやらんと問ひ給へば、狩野の介申しけるは、あれは手越の長者が娘で候ふが、眉目容姿・心様、優にわりなき者として、此の二三箇年は、佐殿に召置かれて候。名をば千手。前と申し候とぞ申しける。

其の夕べ雨少し降つて、萬づ物寂しげなる折節、件の女房、琵琶・琴持たせて参つたり。狩野の介も家。子郎等十餘人引具して、中將殿の御前近う候ひけるが、酒を勧め奉る。千手。前酌をとる。中將、少しうけて、いと興なげにておはしければ、狩野の介申しけるは、且つ聞し召されてもや候ふらん、宗茂は、もと伊豆の國の者にて候へば、鎌倉では旅にて候へども、心の及ばん程は、奉公仕り候ふべし。何事も思し召す事あらば承つて申せと、兵衛の佐殿仰せ候。それ、何事にも申して、酒を勧め奉り給へと云ひければ、千手。前酌をさしおき、羅綺の重衣たるは、情なき事を機婦に妬むと云ふ朗詠を、一兩反したりければ、

【羅綺の重衣云々】和漢

朗詠集、春娃無氣力、
序、管公、羅綺之爲重
衣、妬無情於機婦、
絃之在長曲、怒不関
於伶人。

【十惡と雖も云々】和漢
朗詠集、「雖も十惡一分猶
引攝、甚於疾風披雲
霧、雖一念分感應、
喻之巨海納涓露」
【極樂願はん人】この今
様の下句は、盛衰記に
「阿彌陀佛阿彌陀佛阿
彌陀佛阿彌陀佛阿彌陀
佛大悲阿彌陀佛」
【五常樂】五聖樂とも書
く。舞樂の一。

【皇鑿】唐樂平調曲の一

【燈闇うして云々】和漢
朗詠集、「燈暗數行虞氏
淚、夜深四面楚歌聲」

三位の中將、此の朗詠をせん人をば、北野の天神、毎日三度翔つて守らんと、誓はせ給ふと
なり。されども重衡は、今生にては、はや捨てられ奉つたる身なれば、助音しても何かせ
ん。但し、罪障輕みぬべき事ならば、隨ふべしと宣へば、千手の前やがて、十惡と雖も猶
引攝すと云ふ朗詠をして、極樂願はん人は皆、彌陀の名號を唱ふべしと云ふ今様を、四五
反うたひ澄ましたりければ、其の時 中將盃を傾けらる。千手の前賜はつて狩野の介にさす。
宗茂が飲む時に、琴をぞ弾き澄ましたる。三位の中將、普通には、此の樂をば五常樂と云
へども、今重衡が爲には、後生樂とこそ觀すべけれ。やがて往生の急を引かんと戯れ、琵琶
を取り、點手をねぢて、皇鑿の急をぞ引かれける。かくて夜も漸く更け、萬づ心の澄む
儘に、あな思はずや、東にもかゝる優なる人のありけるよ。それ、何事にも今一聲と宣
へば、千手の前重ねて、一樹の陰に宿りあひ、同じ流を翔ぶも、皆これ先世の契と云ふ白
拍子を、まことに面白うかぞへたりければ、三位の中將も、燈闇うしては數行虞氏が淚と
云ふ朗詠をぞせられける。たとへば、此の朗詠の心は、昔唐に、漢の高祖と楚の項羽と位を

【橋相公】阿波守橋峯範
の二男參議廣相。

争ひ、合戦する事七十二度、戦毎に項羽勝ちぬ。されども終には、項羽戦負けて亡びし時、
驪といふ馬の一日に千里を飛ぶに乗つて、虞氏といふ后と共に、逃去らんとし給へば、馬
如何か思ひけん、足を調べて動かす。項羽、涙を流いて、我が威勢既にすたれたり。敵の
襲ふは事の數ならず、只此の後に別れん事をのみ、歎き悲しみ給ひけり。燈闇うなりしか
ば、虞氏心細さに涙を流す。更け行くまゝには、軍兵四面に関を作る。此の心を橋相公の
詩に作れるを、三位の中將、今思出で、口ずさび給ふにや、いと優しうぞ聞えし。
さる程に、夜も明けければ、狩野の介暇申して罷り出づ。千手の前も歸りけり。其の朝、兵
衛の佐殿は、持佛堂に法華經讀うておはしける處へ、千手の前歸り参つたり。兵衛の佐殿打
笑ひ給ひて、さても、夕べ中人をば、面白うもしつるものかなと宣へば、齋院の次官親義、
御前に物書いて候ひけるが、何事にて候ふやらんと申しければ、佐殿宣ひけるは、平家の
人々は、此の二三箇年は、軍合戦の營の外は、又他事あるまじきところ思ひしに、さても
三位の中將の琵琶の撥音、朗詠の口ずさび、終夜立聞きつるに、優に艶しき人にておはし